

令和7年度 福岡市社会教育委員会議 次第

日時 令和7年5月30日（金）午前10時00分～

場所 福岡市役所議会棟7階 第4応接室

1 開 会

2 委員の紹介

3 議 題

- (1) 議長・副議長の選出
- (2) 令和7年度社会教育関係団体補助金について
- (3) 「提言 福岡市の生涯学習ビジョン」の「マニフェスト大賞」への応募について

4 報 告

- (1) 提言を踏まえた主な取り組み
 - ①生涯学習情報の提供
 - ②社会教育関係職員研修
 - ③地域コミュニティ施策に関するeラーニング（生涯学習）
 - ④魅せ方のプロから学ぶ企画力アップ研修
 - ⑤公民館や市民センターの利用状況
- (2) 令和7年度指定都市社会教育委員連絡協議会
- (3) 令和7年度第55回九州ブロック社会教育研究大会福岡大会

5 閉 会

【配布資料】

委員名簿、福岡市社会教育委員会議運営要綱

議題（2）資料 令和7年度社会教育関係団体補助金について

議題（3）資料「マニフェスト大賞2024」チラシ

報告（1）①資料 生涯学習情報の提供について

報告（1）②資料 令和6年度 社会教育関係職員研修

報告（1）③資料 令和6年度「地域コミュニティ施策に関するeラーニング（生涯学習）」の実施

報告（1）④資料 魅せ方のプロから学ぶ企画力アップ研修（令和6年度）

報告（1）⑤資料 公民館や市民センターの利用状況について

報告（2）令和7年度指定都市社会教育委員連絡協議会

報告（3）令和7年度第55回九州ブロック社会教育研究大会福岡大会チラシ

参考資料① ◎社会教育委員会議の提言～あらゆる学びの支援のために～

参考資料② [提言]福岡市の生涯学習ビジョン～あらゆる学びの支援のために～

福岡市社会教育委員名簿

任期：令和6年9月1日～令和8年8月31日

委嘱区分	氏名	役職名
学校教育関係者	石松 あゆみ	福岡市立弥永西小学校 校長
	増田 瑞穂	福岡市立青葉中学校 校長
社会教育関係者	中島 瑞恵	福岡市七区男女共同参画協議会 代表
	(欠員)	福岡市PTA協議会
	(欠員)	公益社団法人福岡市老人クラブ連合会
	南 幸盛	福岡市公民館館長会 会長
	田中 真理子	部落解放同盟福岡市協議会 執行委員
	志村 宗恭	福岡文化連盟 理事
	齋藤 光子	福岡市スポーツ推進審議会委員
	上村 篤子	福岡市学校図書館よみきかせボランティアネットワーク 代表
	下山 いわ子	社会福祉法人福岡市手をつなぐ育成会 理事長
家庭教育関係者	田中 佳子	不登校サポートネット 理事
	大西 良	特定非営利活動法人 子どもNPOセンター福岡 代表理事
学識経験者	田原 香代子	福岡市議会 議員
	坂口 よしまさ	福岡市議会 議員
	古市 勝也	九州共立大学 名誉教授
	圓入 智仁	中村学園大学教育学部 教授
	添田 祥史	福岡大学人文学部 教授
	植上 一希	福岡大学人文学部 教授
	小田原 耕一郎	中村学園大学附属おひさま保育園 園長 元教育委員会理事

福岡市社会教育委員会会議運営要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、福岡市教育委員会附属機関等の設置及び運営に関する要綱に定めのない事項に関し、福岡市社会教育委員会会議（以下「社会教育委員会会議」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（議長及び副議長）

第2条 社会教育委員会会議に議長及び副議長を置き、議長は委員の互選により、副議長は議長の指名によりこれを定める。

2 議長は、社会教育委員会会議を代表し、会務を総理する。

3 副議長は、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第3条 社会教育委員会会議は、教育長が招集する。

2 福岡市教育委員会附属機関等の設置及び運営に関する要綱第7条第7号の規定により、当該委員の直接の利害関係のある議事については、参加することとはできない。ただし、議長が認めた場合は、この限りではない。

（会議資料の事前配付）

第4条 会議の資料は、原則として会議開催日前に配付するものとする。

（会議の傍聴）

第5条 福岡市教育委員会附属機関等の設置及び運営に関する要綱第7条第3号の規定により、会議の傍聴に係る手続き、傍聴する者が遵守すべき事項、その他必要な事項については、別に定める。

（委任）

第6条 この要綱に定めるもののほか、社会教育委員会会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年2月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年2月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年8月1日から施行する。

議題

令和７年度社会教育関係団体補助金について

１ 議題の理由

社会教育法第 13 条の規定により、社会教育関係団体への補助金の交付に当たっては、同団体に対する地方公共団体の干渉などを防ぐために、あらかじめ地方公共団体においては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴く必要があることによる。

社会教育法（抄）

（審議会等への諮問）

第十三条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ国にあつては文部科学大臣が審議会等（略）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

２ 補助金交付の手続き

社会教育団体の事業計画に基づく補助申請について、補助金交付要綱の規定により審査して交付決定をしている。

３ 補助金名称

- | | |
|----------------------------|------------------|
| （１）福岡市 P T A 協議会事業補助金 | （ ２ ～ ９ ページ） |
| （２）福岡市立高等学校 P T A 連合会事業補助金 | （ 1 0 ～ 1 7 ページ） |
| （３）九州ブロック P T A 研究大会補助金 | （ 1 8 ～ 2 2 ページ） |
| （４）人権啓発地域推進事業補助金 | （ 2 3 ～ 3 6 ページ） |

補助金名	福岡市PTA協議会事業補助金
団体名	福岡市PTA協議会
団体の概要	市内小・中・特別支援学校PTA217団体を統轄する団体。 児童生徒の健全育成を目的とする。
会員数等 (概 数)	約 110,000人
役員の構成	保護者の代表（9人）
令和7年度予算額 (令和6年度予算額)	1,500千円 (1,500千円)
対象事業	・PTA活動に関する研修・学習事業 ・PTA活動に関する調査研究事業 ・PTA活動の啓発・普及・奨励を目的とした広報事業 ・各種研究大会参加事業
補助の内容	・単位PTA役員、会員を参加対象とした研修会開催経費 特別支援教育啓発研修会 PTA啓発研修大会 会長担当副会長合同研修会 ・広報紙「ふよう」の発行経費（年3回） ・市PTA協議会ホームページによる広報、啓発経費
担当課	教育委員会総務部人権・同和教育課

福岡市PTA協議会補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、福岡市PTA協議会に対して補助を行うことにより、福岡市PTA協議会の効果的な活動の推進を図り、福岡市立小・中・特別支援学校の児童生徒の健全育成とPTAの生涯学習活動の充実に寄与することを目的とする。

(対象要件)

第2条 補助金の交付を受けるためには、次に掲げる要件に該当しなければならない。

(1) 本市の市税を滞納していないこと

(補助対象事業)

第3条 この要綱において、補助対象事業とは、福岡市PTA協議会が実施する次の各号に掲げる事業（以下、「補助事業」という。）をいう。

(1) PTA活動に関する研修・学習事業

(2) PTA活動に関する調査研究事業

(3) PTA活動の啓発・普及・奨励を目的とした広報事業

(4) 各種研究大会参加事業

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費は、次のとおりとする。

(1) 報償費 事業実施に必要な指導者への謝礼等

(2) 旅費 事業実施に必要な旅費等

(3) 印刷消耗品費 事業実施に要する印刷消耗品費

(4) 役務費 事業実施に要する通信運搬費、手数料及び保険料

(5) 委託料 事業実施に要する委託料

(6) 使用料及び賃借料 事業実施に要する会場・用具等借り上げ料

(7) 負担金 事業実施に必要な参加者負担金等

(8) 研修費 事業実施に必要な研修費

(9) 会議費 事業実施に必要な会議費

(補助金の交付申請)

第5条 福岡市PTA協議会は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書に次の書類を添付して市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書

(2) 収支計画書

(3) 団体規約・役員名簿

(4) 市税の滞納がないことの証明書（申請日前30日以内に交付を受けたものに限り）

(5) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、補助事業の実施に伴う経費を上限とし、予算の範囲内で定める。

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、第5条に規定する申請書の提出を受理したときは、その内容を審査し、補助することが適当であると認めるときは、事業補助金交付決定通知書を福岡市PTA協議会に通知するものとする。

(補助金の交付)

第8条 市長は、福岡市PTA協議会の請求に基づき、補助金を交付する。

(実績報告)

第9条 補助金の交付を受けた福岡市PTA協議会は、補助事業が完了したときは、事業実績報告書に次の書類を添付して市長に報告しなければならない。

- (1) 収支計算書
- (2) 補助事業の経過または成果を証する書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第10条 市長は、補助事業の実績報告を受けた場合において、その報告に係る補助事業の成果が補助金の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、福岡市PTA協議会に通知するものとする。

(補助金の取消及び返還)

第11条 市長は、補助金の交付を受けた福岡市PTA協議会が補助金の他の用途への使用をし、その他補助事業に関して補助金の交付の内容及びこれに付した条件その他法令等に基づく市長の処分または命令に違反したときは、交付決定の全部若しくは一部を取消し、または既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

(暴力団の排除)

第12条 市長は、福岡市暴力団排除条例(平成22年福岡市条例第30号。次項において「暴排条例」という。)第6条の規定に基づき、本条に規定する排除措置を講じるものとする。

2 市長は、補助金の交付の申請をした者(第4項において「申請者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、この要綱に定める他の規定に関わらず、補助金を交付しないものとする。

- (1) 暴排条例第2条第2号に規定する暴力団員
- (2) 法人でその役員のうち前号に該当する者のあるもの
- (3) 暴排条例第6条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの

3 市長は、補助事業者が前項各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

4 市長は、補助金からの暴力団の排除に関し警察への照会確認を行うため、申請者又は補助事業者に対し当該申請者又は当該補助事業者(法人であるときは、その役員)の氏名(フリガナを付したもの)、生年月日、性別等の個人情報の提供を求めることができる。

(規則との関係)

第 13 条 補助金の交付については、この要綱に定めるもののほか、福岡市補助金交付規則
(昭和 44 年規則第 35 号) に定めるところによる。

(その他)

第 14 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 17 年 11 月 22 日から施行する。

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(期 限)

この要綱は、平成 33 年 3 月 31 日まで有効とする。

この要綱は、令和 7 年 3 月 31 日まで有効とする。

この要綱は、令和 11 年 3 月 31 日まで有効とする。

別紙 1

福岡市PTA協議会

令和7年度 補助対象となる事業計画書

事業区分	事業名称	事業目的	開催時期/会場等	事業内容
研修事業	特別支援教育啓発研修会	特別支援教育への理解を深めるとともに、特別支援学校PTAと小・中学校PTAとの相互理解と交流を図る。	令和7年9月19日 東市民センター なみきホール	各单位PTA会員等を対象とし、外部講師を招聘した講演等。 (運営主管は特別支援学校PTA連合会)
	PTA啓発研修大会	生涯学習の視点に立った研修活動を推進し、会員の資質向上に努める。	令和7年11月27日 東市民センター なみきホール	各单位PTA役員等を対象とし、外部講師を招聘した講演等。
	会長・担当副会長合同研修会	全市のPTA会長・担当副会長が一堂に会し、喫緊の課題についての学習や交流を深める。	令和7年6月28日 来場とオンライン参加を併用したハイブリッド型の講演会 天神ビル会議室	各单位PTA会長・担当副会長を対象に外部講師を招聘した講演、交流。
広報事業	広報紙「ふよう」等の発行	PTA会員に情報を提供し、PTA活動の活性化を図る。	148号 7月発行, 149号 12月発行, 150号 3月発刊 理事会だより各月発行	広報委員会を中心に市PTA協議会活動に即した企画・取材編集活動を行い、広報紙を発行する。
	ホームページの運営	PTA協議会の組織、活動の状況をタイムリーに広く発信してPTA活動の幅広い理解と共感を図る。	随時更新	ホームページを開設し内容の充実随時更新を進める。
	広報委員会	会員に対し、本協議会の活動状況や情報を提供する。	会議：月2回程度 取材：随時	取材活動を積極的に行い、広報紙「ふよう」を年3回発行する。

別紙 2

福岡市PTA協議会

令和7年度 補助対象事業 収支計画書

収入

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
福岡市補助金	1,500,000	
福岡市PTA協議会資金	2,925,000	単位PTAからの会費収入の一部
計	4,425,000	

支出

区分	事業名称	金 額	内 訳		備 考
研 修 事 業	特別支援教育啓発研修会	750, 000	講師謝金	300, 000	
			会場費	20, 000	
			交通費	50, 000	
			印消費	20, 000	
			諸経費	360, 000	
	P T A啓発研修大会	750, 000	講師謝金	300, 000	
			会場費	20, 000	
			交通費	50, 000	
			印消費	20, 000	
			諸経費	360, 000	
	会長・担当副会長合同研修会	700, 000	講師謝金	80, 000	
			会場費	180, 000	
			交通費	20, 000	
			印消費	10, 000	
			諸経費	410, 000	
広 報 事 業	広報紙「ふよう」 理事会だよりの発行	1, 675, 000	印刷費	1, 675, 000	ふようは会員配布 理事会だよりは各単位P T Aに配布 毎月発行
	ホームページ の運営	325, 000	委託費	325, 000	ホームページ管理 300千円（25千円×12月） 年間管理費 25千円
	広報委員会	225, 000	活動費	85, 000	
			交通費	120, 000	
			諸経費	20, 000	
	計		4, 425, 000	補助対象経費 （諸経費、活動費は 補助対象外）	3, 190, 000

令和6年度 補助対象となる事業報告書

福岡市PTA協議会

事業区分	事業名称	事業目的	開催時期/会場等	テーマ・講師等	事業内容
研修事業	特別支援教育啓発研修会	特別支援教育への理解を深めるとともに、特別支援学校PTAと小・中学校PTAとの相互理解と交流を図る。	開催方法： 対面およびアーカイブ配信 開催日： 令和6年11月13日 会場：福岡市民会館大ホール 配信日： 令和6年11月19日～12月3日 入場者数：174人 視聴回数：234回	演題：「きらきらと生きる～自分らしさを大切にする生き方～」 講師：田中真佐美氏（パステルアーティスト、今津特別支援学校卒業生）、田中美由紀氏	各単位PTA会員等を対象とし、外部講師を招聘した講演等。（運営主管は特別支援学校PTA連合会）
	PTA啓発研修大会	生涯学習の視点に立った研修活動を推進し、会員の資質向上に努める。	開催方法： 対面およびアーカイブ配信 開催日： 令和6年11月28日 会場：福岡市中央市民センター大ホール 配信日： 令和7年1月14日～1月31日 入場者数：367人 視聴回数：1,322回	演題：「球界最高のモチベーターが実践する究極のポジティブマインド」 講師：松田宣浩氏（元プロ野球選手） 司会：西田たかのり氏（タレント）	各単位PTA役員等を対象とし、外部講師を招聘した講演等。
	会長・担当副会長合同研修会	全市のPTA会長・担当副会長が一堂に会し、喫緊の課題についての学習や交流を深める。	開催方法： 対面、アーカイブ配信 開催日： 令和6年6月22日 配信日： 令和6年6月26日～7月26日 会場： 西鉄イン福岡大ホール 会場設営業者： マーニクリエイティブエージェンシー 入場者数：80人 視聴回数：257回	演題：「『PTA問題』の現在（いま）と今後の課題」 講師：木村貴氏（福岡女子大学国際文学部教授） グループディスカッション	各単位PTA会長・担当副会長を対象に外部講師を招聘したオンライン講演、交流。
広報事業	広報紙「ふよう」等の発行	PTA会員に情報を提供し、PTA活動の活性化を図る。	「ふよう」 145号（4p） 8月 146号（4p） 1月 147号（4p） 3月 各号12.6万部発行 「理事会だより」各月発行（ホームページに掲載）		広報委員会を中心に市PTA協議会活動に即した企画・取材編集活動を行い、広報紙を発行する。
	ホームページの運営	PTA協議会の組織、活動の状況をタイムリーに広く発信してPTA活動の幅広い理解と共感を図る。	随時更新		ホームページを開設し内容の充実随時更新を進める。
	広報委員会	会員に対し、本協議会の活動状況や情報を提供する。	会議（対面またはオンライン）：月2回程度 取材：随時		取材活動を積極的に行い、広報紙「ふよう」を年3回発行する。

令和6年度 補助事業収支決算書

(単位:円)

		予算			決算				
項目		収入			収入				
		金額	備考		金額	備考			
福岡市補助金		1,500,000			1,500,000				
福岡市PTA協議会資金		2,925,000			2,057,063				
計		4,425,000			3,557,063				
項目		支出			支出				
区分	事業名称	金額	内訳		金額	内訳			
研修事業	特別支援教育啓発研修大会	750,000	講師謝金	150,000	692,422	講師謝金	150,000		
			会場費	150,000		会場費	114,614		
			交通費	50,000		交通費	45,000		
			印消費	20,000		印消費	11,266		
			諸経費	380,000		諸経費	371,542		
	PTA啓発研修大会	750,000	講師謝金	350,000	774,092	講師謝金	616,000		
			会場費	0		会場費	0		
			交通費	50,000		交通費	36,000		
			印消費	20,000		印消費	0		
			諸経費	330,000		諸経費	122,092		
	会長担当副会長合同研修会	700,000	講師謝金	80,000	575,199	講師謝金	30,000		
			会場費	180,000		会場費	173,900		
			交通費	20,000		交通費	16,000		
			印消費	10,000		印消費	15,788		
			諸経費	410,000		諸経費	339,511		
広報事業	広報紙「ふよう」等の発行	1,675,000	印刷費	1,675,000	1,065,350	印刷費	1,065,350		
	ホームページの運営	325,000	委託費	325,000	300,000	委託費	300,000		
	広報委員会	225,000	活動費	85,000	150,000	活動費	85,000		
			交通費	120,000		交通費	65,000		
			諸経費	20,000		諸経費	0		
計		4,425,000	補助対象経費 (諸経費、活動費は補助対象外)		3,200,000	3,557,063	補助対象経費 (諸経費、活動費は補助対象外)		2,638,918

補助金名	福岡市立高等学校PTA連合会事業補助金
団体名	福岡市立高等学校PTA連合会
団体の概要	市立4高等学校PTAが組織する団体。 生徒の健全育成を目的とする。
会員数等 (概数)	約3,600人
役員の構成	各学校のPTA会長及び校長 (会計及び会計監査は事務長)
令和7年度予算額 (令和6年度予算額)	100千円 (100千円)
対象事業	PTA研修大会等参加経費に対する補助
補助の内容	・九州地区高等学校PTA連合会大会参加 ・福岡県公立高等学校PTA指導者研修会参加 ・全国高等学校PTA連合会全国大会参加 ・市立4校研修交流会参加 ・福岡県公立高等学校PTA連合会福岡地区役員研修会参加
担当課	教育委員会総務部人権・同和教育課

福岡市立高等学校PTA連合会補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、福岡市立高等学校PTA連合会に対して補助を行うことにより、福岡市立高等学校PTA連合会の効果的な活動の推進を図り、福岡市立高等学校の生徒の健全育成とPTAの生涯学習活動の充実に寄与することを目的とする。

(補助対象事業)

第2条 この要綱において、補助対象事業とは、福岡市立高等学校PTA連合会が実施する次の各号に掲げる事業（以下、「補助事業」という。）をいう。

- (1) PTA活動に関する研修・学習事業
- (2) PTA活動に関する調査研究事業
- (3) PTA活動の啓発・普及・奨励を目的とした広報事業
- (4) 各種研究大会参加事業

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費は、次のとおりとする。

- | | |
|--------------|------------------------|
| (1) 報償費 | 事業実施に必要な指導者への謝礼等 |
| (2) 旅費 | 事業実施に必要な旅費等 |
| (3) 印刷消耗品費 | 事業実施に要する印刷消耗品費 |
| (4) 役務費 | 事業実施に要する通信運搬費、手数料及び保険料 |
| (5) 使用料及び賃借料 | 事業実施に要する会場・用具等借り上げ料 |
| (6) 負担金 | 事業実施に必要な参加者負担金等 |
| (7) 研修費 | 事業実施に必要な研修費 |
| (8) 会議費 | 事業実施に必要な会議費 |

(補助金の交付申請)

第4条 福岡市立高等学校PTA連合会は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書に次の書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支計画書
- (3) 団体規約・役員名簿
- (4) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助事業の実施に伴う経費を上限とし、予算の範囲内で定める。

(補助金の交付決定)

第6条 市長は、第4条に規定する申請書の提出を受理したときは、その内容を審査し、補助することが適当であると認めるときは、事業補助金交付決定通知書を福岡市立高等学校PTA連合会に通知するものとする。

(補助金の交付)

第7条 市長は、福岡市立高等学校PTA連合会の請求に基づき、補助金を交付する。

(実績報告)

第8条 補助金の交付を受けた福岡市立高等学校PTA連合会は、補助事業が完了したときは、事業実績報告書に次の書類を添付して市長に報告しなければならない。

(1) 収支計算書

(2) 補助事業の経過または成果を証する書類

(3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第9条 市長は、補助事業の実績報告を受けた場合において、その報告に係る補助事業の成果が補助金の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、福岡市立高等学校PTA連合会に通知するものとする。

(補助金の取消及び返還)

第10条 市長は、補助金の交付を受けた福岡市立高等学校PTA連合会が補助金の他の用途への使用をし、その他補助事業に関して補助金の交付の内容またはこれに付した条件その他法令等に基づく市長の処分または命令に違反したときは、交付決定の全部若しくは一部を取消し、または既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

(暴力団の排除)

第11条 市長は、福岡市暴力団排除条例（平成22年福岡市条例第30号。次項において「暴排条例」という。）第6条の規定に基づき、本条に規定する排除措置を講じるものとする。

2 市長は、補助金の交付の申請をした者（第4項において「申請者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、この要綱に定める他の規定に関わらず、補助金を交付しないものとする。

(1) 暴排条例第2条第2号に規定する暴力団員

(2) 法人でその役員のうちに前号に該当する者のあるもの

(3) 暴排条例第6条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの

3 市長は、補助事業者が前項各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

4 市長は、補助金からの暴力団の排除に関し警察への照会確認を行うため、申請者又は補助事業者に対し当該申請者又は当該補助事業者の氏名（フリガナを付したもの）、生年月日、性別等の個人情報の提供を求めることができる。

(規則との関係)

第12条 補助金の交付については、この要綱に定めるもののほか、福岡市補助金交付規則（昭和44年規則第35号）に定めるところによる。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 17 年 11 月 22 日から施行する。

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(期 限)

この要綱は、平成 33 年 3 月 31 日まで有効とする。

この要綱は、令和 7 年 3 月 31 日まで有効とする。

この要綱は、令和 11 年 3 月 31 日まで有効とする。

福岡市立高等学校PTA連合会 令和7年度 事業計画(案)

1 重点目標

生徒の健全育成を図るため、市立4高校の父母と教師の連携をより一層深めるとともに、研修会の開催等、実践活動に努める。

2 事業

(1) 役員会

期 日	内 容	開催場所
2025/6/●/	予算・決算、会長選出等	福岡女子高等学校
2025/●/●	令和8年度予算に関する市教育委員会への要望	市教育委員会

(2) 大会参加・研修

期 日	内 容	開催場所
6月20日	九州地区高等学校PTA連合会大会	沖縄県
7月31日	福岡県公立高等学校PTA指導者研修会	福岡リーセントホテル
8月21～22日	全国高等学校PTA連合会全国大会	三重県
未定	福岡県公立高等学校PTA連合会 福岡地区役員研修会	
未定	市立4校研修交流会	

福岡市立高等学校PTA連合会

令和7年度 予 算 書(案)

1 収入の部

(単位:円)

費 目	7年度 (A)	6年度 (B)	増減 (A)-(B)	備 考
繰 越 金	1,282	4,238	△ 2,956	前年度からの繰越
市 補 助 金	100,000	100,000	0	福岡市
分 担 金	181,250	179,950	1,300	@50円 × 3,625 人
雑 収 入	1	1	0	預金利息
計	282,533	284,189	△ 1,656	

※ 令和7年5月1日現在の生徒数		(分担金)	
内 訳	福 翔	955 人	47,750 円
	博多工業	821 人	41,050 円
	福岡女子	905 人	45,250 円
	福岡西陵	944 人	47,200 円
	計	3,625 人	181,250 円

2 支出の部

(単位:円)

費 目	7年度 (A)	6年度 (B)	増減 (A)-(B)	備 考
印刷消耗品費	5,000	5,000	0	事務用品等
通 信 費	2,000	2,000	0	事務連絡用
会 議 費	25,000	25,000	0	役員会会議等
研 修 費	250,000	250,000	0	市立4校研修交流会 全P連大会派遣
予 備 費	533	2,189	△ 1,656	
計	282,533	284,189	△ 1,656	

福岡市立高等学校PTA連合会 令和6年度 事業報告書

1 重点目標

生徒の健全育成を図るため、市立4高校の父母と教師の連携をより一層深めるとともに、研修会の開催等、実践活動に努めた。

2 事業

(1) 役員会

期 日	内 容	開催場所	参加人員
6月11日	予算・決算、会長選出等	博多工業高等学校	10
7月18日	令和6年度予算に関する市教委への要望	市教育委員会	5

(2) 大会参加・研修

期 日	内 容	開催場所	参加人員
6月20～21日	九州地区高等学校PTA連合会大会	熊本県熊本市	15
8月2日	福岡県公立高等学校PTA指導者研修会	福岡リーセントホテル	8
8月22～23日	全国高等学校PTA連合会全国大会	茨城県水戸市	12
10月19日	市立4校研修交流会	福商会館	28
11月19日	福岡県公立高等学校PTA連合会 福岡地区役員研修会	福岡リーセントホテル	10

福岡市立高等学校PTA連合会

令和6年度 決 算 書

1 収入の部

(単位:円)

費 目	予算額	決算額	差額	備 考
繰越金	4,238	4,238	0	前年度からの繰越
市補助金	100,000	100,000	0	福岡市
分担金	179,950	179,950	0	@50円 × 3,599 人
雑収入	1	94	△ 93	預金利息
計	284,189	284,282	△ 93	

※ 令和6年5月1日現在の生徒数

(分担金)

内訳	福 翔	956 人	47,800 円
	博多工業	825 人	41,250 円
	福岡女子	878 人	43,900 円
	福岡西陵	940 人	47,000 円
計		3,599 人	179,950 円

2 支出の部

(単位:円)

費 目	予算額	決算額	差額	備 考
印刷消耗品費	5,000	5,555	△ 555	感謝状額縁、紙袋等
通信費	2,000	0	2,000	
会議費	25,000	35,795	△ 10,795	お茶代
研修費	250,000	241,650	8,350	全P連大会参加研修等
予備費	2,189	0	2,189	
計	284,189	283,000	1,189	

3 収支決算額

(収入額) (支出額) (次年度繰越額)

284,282 - 283,000 = 1,282

補助金名	九州ブロックPTA研究大会補助金
団 体 名	九州ブロックPTA研究大会実行委員会
団体の概要	本大会は九州ブロックPTA協議会を構成する九州各県及び政令指定都市のPTA連合会・協議会が毎年持ち回りで開催しており、子どもの健全育成のため九州ブロックのPTA関係者が一堂に会し、PTAの抱える問題等について研究協議することで、本市の学校教育及び社会教育の振興に寄与することを目的としている。 第70回大会実行委員会は主管である福岡市PTA協議会の役員・会員等から組織される。
会員数等 (H27実績)	大会実行委員会委員数 74人 参加者数 約1万人
役員の構成	実行委員長（1人）、副実行委員長（2人）、監事（2人）
令和7年度予算額 (令和6年度予算額)	6,000千円 (0千円)
対象事業	・大会の総合計画及びその推進に関する事業 ・九州ブロックPTA協議会等との連絡調整に関する事業
補助の内容	・10月17日（金） 事前打合せ会 レセプション ・10月18日（土） 分科会 ・10月19日（日） 全体会 表彰式
担 当 課	教育委員会総務部人権・同和教育課

九州ブロック P T A 研究大会補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、P T A活動の充実発展のために開催される九州ブロック P T A 研究大会（以下「大会」という。）に補助金の交付を行うことにより、児童生徒の健全育成に貢献し、学校教育及び社会教育の振興に寄与することを目的とする。

(補助対象事業)

第2条 この要綱において、補助対象事業とは、九州ブロック P T A 研究大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）が大会を開催するために実施する次の事業（以下「補助事業」という。）をいう。

- (1) 大会の総合計画及びその推進に関する事業
- (2) 九州ブロック P T A 協議会等との連絡調整に関する事業

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費は、次のとおりとする。

- | | |
|--------------|------------------------|
| (1) 報償費 | 事業実施に必要な指導者への謝礼等 |
| (2) 旅費 | 事業実施に必要な旅費等 |
| (3) 印刷消耗品費 | 事業実施に要する印刷消耗品費 |
| (4) 役務費 | 事業実施に要する通信運搬費、手数料及び保険料 |
| (5) 委託料 | 事業実施に要する委託料 |
| (6) 使用料及び賃借料 | 事業実施に要する会場・用具等借り上げ料 |
| (7) 負担金 | 事業実施に必要な参加者負担金等 |
| (8) 研修費 | 事業実施に必要な研修費 |
| (9) 会議費 | 事業実施に必要な会議費 |

(補助金の交付申請)

第4条 実行委員会は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書に次の書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支計画書
- (3) 団体規約・役員名簿
- (4) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助事業の実施に伴う経費を上限とし、予算の範囲内で定める。

(補助金の交付決定)

第6条 市長は、第4条に規定する補助金交付申請書を受理したときは、その内容を審査し、補助することが適当であると認めるときは、事業補助金交付決定通知書を実行委員会に通知するものとする。

(補助金の交付)

第7条 市長は、実行委員会の申請に基づき、補助金を交付する。

(実績報告)

第8条 補助金の交付を受けた実行委員会は、補助事業が完了したときは、事業実績報告書に次の書類を添付して市長に報告しなければならない。

- (1) 収支計算書
- (2) 補助事業の経過又は成果を証する書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第9条 市長は、補助事業の実績報告を受けた場合において、その報告に係る補助事業の成果が補助金の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、実行委員会に通知するものとする。

(補助金の取消及び返還)

第10条 市長は、補助金の交付を受けた実行委員会が補助金の他の用途への使用をし、その他補助事業に関して補助金の交付の内容又はこれに付した条件その他法令等に基づく市長の処分又は命令に違反したときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- 2 市長は、補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助事業の当該取消に係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を命じなければならない。

(暴力団の排除)

第11条 市長は、福岡市暴力団排除条例(平成22年福岡市条例第30号。次項において「暴排条例」という。)第6条の規定に基づき、この条に規定する排除措置を講じるものとする。

- 2 市長は、実行委員会が次の各号のいずれかに該当するときは、この要綱に定める他の規定に関わらず、補助金を交付しないものとする。

- (1) 暴排条例第2条第2項に規定する暴力団員
- (2) 法人でその役員のうちに前号に該当する者のあるもの
- (3) 暴排条例第6条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの

- 3 市長は、実行委員会が前項各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- 4 市長は、補助金からの暴力団の排除に関し警察への照会確認を行うため、実行委員会に対し実行委員会の役員の氏名(フリガナを付したもの)、生年月日、性別等の個人情報の提供を求めることができる。

(規則との関係)

第12条 補助金の交付については、この要綱に定めるもののほか、福岡市補助金交付規則(昭和44年福岡市規則第35号)に定めるところによる。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(期 限)

- 2 この要綱は、令和8年3月31日をもって廃止する。

第70回 日本PTA九州ブロック研究大会 福岡市大会 開催要項

1 大会スローガン

UP！PTA！
～ これからのミライを描くPTA ～

2 趣旨

中央教育審議会の「次期教育振興基本計画について地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進（答申）」では、今後の教育政策の基本的な方針の一つとして、「地域や家庭で共に支え合う社会の実現に向けた教育の推進」を掲げています。また、教育政策の目標として、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」が挙げられています。

これらの目標を達成するためには、社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成が重要です。社会教育は、地域住民が共に学ぶ機会を提供し、地域コミュニティの形成に貢献する役割を持っています。地域において人々の関係を共感的かつ協調的なものにするためには、社会教育を通じて人々のつながりや関わりを育み、協力しあえる関係性を築くことが不可欠です。これは、PTAが「子どもたちの健全な成長を促す」という目標に直結しており、今後PTAの家庭・地域と学校の架け橋としての役割がさらに重要となります。一方で、PTA活動の役割の重要性は変わりませんが、現在では、価値観やライフスタイルの多様化、また、SNSの普及による情報伝達の迅速化が進んでいます。そのため、個々のPTAや組織単位として、PTA活動について再確認することも重要です。

そこで、本大会では、これまでPTAが大切にしてきた「教育の基本は家庭・家庭教育力の向上」という方針のもと、現在の新しい課題をふまえて、学校はもちろんのこと、会員同士や地域、関係機関などと協力し、次世代を担う子供たちの未来が輝いているような社会の実現へのPTA活動の役割を認識することを主題とします。そのために、PTA活動のミライに向けて意見交換や情報共有の場を提供し、参加者一人一人が新たなエネルギーを得て、それぞれの地域に帰っていただける会にしたいと考えています。

3 研究主題

現状の共有・共感から、未来志向の具体的活動の実践へ

4 主催

九州ブロックPTA協議会

5 主管

福岡市PTA協議会

6 後援（予定）

文部科学省 公益財団法人PTA全国協議会 福岡県 福岡市
福岡県教育委員会 福岡市教育委員会

7 開催日

令和7年10月17日（金） 事前打合せ会 レセプション
10月18日（土） 分科会
10月19日（日） 全体会 表彰式

8 会場

大会前日（事前打合せ会・レセプション） 西鉄グランドホテル
大会1日目（分科会） 福岡国際会議場 東市民センター（予定）
南市民センター（予定） マリンメッセ福岡B館
大会2日目（全体会） マリンメッセ福岡A館

9 参加者

九州ブロックPTA関係者（6,000人）

10 参加費

5,000円/人

第70回日本PTA九州ブロック研究大会福岡市大会予算案

(令和6年6月1日～令和8年3月31日)

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予算額	備考
参加費	30,000,000	5,000円×6,000人
自己資金	22,000,000	積立基金より
日P負担金	1,000,000	(公社) 日本PTA全国協議会
補助金	8,500,000	福岡県2,500,000円、福岡市6,000,000円
協賛金	1,000,000	民間企業からの協賛金
雑収入	10,000	利息等
合 計	62,510,000	

【支出の部】

(単位：円)

科 目	予算	備考
謝金	4,080,000	講師、助言者、提言者 等謝金
旅費	1,260,000	記念行事出演者、助言者、司会者、記録者 等旅費
借損料	33,100,000	会場等使用料
消耗品費	230,000	表彰状筒、事務用品等
印刷製本費	5,080,000	大会案内、参加証、大会要項等
通信運搬費	150,000	切手代、運送費、電話代等
委託費	2,500,000	PR動画制作費、参加登録等
雑費	8,130,000	アトラクション(分科会・全体会)、記念品代、臨時職員賃金等
補助対象外費	7,980,000	レセプション費、事前研究費、九ブロ会議出張費等
合 計	62,510,000	

補助金名	人権啓発地域推進事業補助金
団 体 名	人権啓発地域推進組織
団体の概要	同和問題など様々な人権問題の解決を目指し、「人権を尊重し、人の多様性を認め合う」まちづくりが推進されるよう、人権啓発・学習活動を行う、小学校区を単位とした住民組織。
会員数等 (概 数)	146組織
役員の構成	各校区の住民代表で構成
令和7年度予算額 (令和6年度予算額)	36,890千円 (36,640千円)
対象事業	・人権尊重に関する講演会、研修会、人権まつり、人権のつどい等校区の実態に応じた事業の実施 ・各組織で「人尊協だより」等を発行
補助の内容	1 組織につき25万円を上限とした金額 ただし複数校区からなる組織については7万円を追加
担当課	教育委員会総務部人権・同和教育課

人権啓発地域推進事業補助金交付要綱

1 目的

様々な人権問題の解決を目指す学習・啓発活動を地域ぐるみで行う人権啓発地域推進組織に対する補助金交付に関して必要な事項を定める。

2 補助金の交付先等

- (1) 補助対象事業者は、小学校区または複数小学校区を単位とする「人権啓発地域推進組織」とする。なお、人権啓発地域推進組織とは、単位内の自治会・町内会及び校区単位の各種団体・機関等により構成され、各単位に一団体ずつ設置された組織をいう。
- (2) 学校の統廃合に伴い、新たな小学校区となった地域においては、旧小学校区を単位とすることができる。
- (3) 本補助金は公募制であり、交付対象者を本要綱に則り決定する。

3 補助対象経費

補助金の交付対象となる経費は、人権啓発地域推進事業の実施に要する経費とし、その区分及び内容等については、別表1に定めるところによる。

4 交付金額

1小学校区につき25万円（複数校区を単位とした組織については1小学校区増えるにつき7万円を追加した額）を上限とした金額とする。

5 交付要件

- (1) 本市人権教育・啓発基本計画の理念に則して運営がなされ、同和問題など様々な人権問題の解決を目指した、地域ぐるみの学習・啓発その他必要な事業を行うこと。
- (2) 規約、組織、事業計画等が整備され活動していること。

6 交付申請の手続き

人権啓発地域推進組織の長は、補助金交付申請書に必要な関係書類を添えて、区生涯学習推進課を経て人権・同和教育課に提出しなければならない。

（関係書類） 事業計画書・収支予算書、委員名簿、会則等

7 補助金の事業実績報告

人権啓発地域推進組織の長は、当該年度の事業が完了した後、速やかに事業実績報告書に必要な関係書類を添えて、区生涯学習推進課を経て人権・同和教育課に提出しなければならない。

（関係書類） 事業報告書・収支決算書、意見書等

8 暴力団の排除

- (1) 市長は、補助金の交付の申請をした者（第3項において「申請者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、この要綱に定める他の規定に関わらず、補助金の交付をしないものとする。
 - ① 福岡市暴力団排除条例（平成22年福岡市条例第30号。以下「暴排条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ② 暴排条例第2条第1号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

- (2) 市長は、補助事業者が前項各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。
- (3) 市長は、補助金からの暴力団の排除に関し警察への照会確認を行うため、申請者又は補助事業者に対し当該申請者又は当該補助事業者の氏名（フリガナを付したもの）、生年月日等の個人情報の提出を求めることができる。

9 福岡市補助金交付規則

この要綱で定めるもののほかは、福岡市補助金交付規則の定めるところによる。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成6年2月21日から施行する。

この要綱は、平成18年9月13日から施行する。

この要綱は、平成21年2月2日から施行する。

この要綱は、平成25年2月20日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附則

(期間)

この要綱は、平成29年3月31日まで有効とする。

この要綱は、令和3年3月31日まで有効とする。

この要綱は、令和7年3月31日まで有効とする。

この要綱は、令和11年3月31日まで有効とする。

〔別表1〕

人権啓発地域推進事業補助対象経費

区分（科目）	内 容
会議・事務費	○会議や事務に要する経費 ・事務用品代 ・案内用等の郵便切手、はがき代 ・会議に要する茶菓子代 など
研修活動費	○人権啓発地域推進組織の役員・委員など指導者を対象とした研修に要する経費 ・講演会、研修会講師謝礼金 ・委員（指導者）研修講師謝礼金 ・研修会用の資料・材料代 ・大会（つどい、交流会）等参加旅費 ・人権教育研究大会等参加資料代 など
啓発・広報 活 動 費	○広く校区民に啓発することを目的として行われる取組に要する経費 ・シンポジウム等謝金 ・看板、のぼり製作代 ・標語応募者記念品代 ・人尊協だより等作成代 ・イベントの際の機材、ビデオ等の借上代 など

事業計画書・収支予算書の一例

様式 2

令和7年度 事業計画書・収支予算書

(収入)

単位：円

科目	金額	説明
前年度繰越金	18,899	
市補助金	250,000	福岡市補助金
自治会助成金	100,000	
雑収入（預金利息）		
〃（その他）		
計	368,899	

(事業計画・支出)

単位：円

科目		事業計画		内訳			金額	
		事業名	実施予定時期	品名等	数量・ 人数等	金額		
補助対象経費	会議・事務費	総会（事業計画・収支予算等承認）	4/19	事務用品代		6,699	44,399	
		役員会	年4回	切手（110円）	20	2,200		
		事務局会議	随時	はがき（85円）	100枚	8,500		
		運営委員会	6月下旬	総会茶菓子代（40人）	1回分	18,000		
		研修部会	随時	運営委員会茶菓子代（40人）	1回分	4,000		
		啓発部会	随時	各部会茶菓子代（8人/回）	5回分	5,000		
		広報部会	随時					
	研修活動費	主催事業	運営委員会研修会	6月下旬	研修用材料代	1回	5,000	85,500
			町別人権研修①	9月下旬	講師謝金①	1回	11,400	
			町別人権研修②	10月上旬	講師謝金②	1回	11,400	
			町別人権研修③	10月中旬	講師謝金③	1回	11,400	
			町別人権研修④	10月下旬	講師謝金④	1回	11,400	
			全体研修	2月中旬	講師謝金⑤	1回	30,900	
		主催事業以外	区人権セミナー参加	7月	参加旅費	1人	1,000	
			区人権を考えるつどい参加	10月	参加旅費	1人	1,000	
			人権を尊重する市民の集い参加	12月	参加旅費	1人	1,000	
			区人権セミナー参加(第2回)	2月	参加旅費	1人	1,000	
	啓発・広報活動費	人権標語募集	10月	記念品（図書カード500円）	12枚	6,000	239,000	
		人権標語募集	10月	記念品（図書カード1000円）	3枚	3,000		
		人尊協だより73号発行・全戸配布	9月	印刷代	4700枚	40,000		
		人尊協だより74号発行・全戸配布	3月	印刷代	4700枚	95,000		
		人権標語看板製作	2月	製作代	3枚	40,000		
		人権カレンダー作成・小中学校・町内会	3月	製作代	500枚	55,000		
経費補助対象外						0		
計						368,899		

事業報告書・収支決算書の一例

令和6年度 事業報告書・収支決算書

様式8
単位：円

(収入)

科目	金額	説明
前年度繰越金	6,904	
市補助金	250,000	福岡市補助金
自治会助成金	100,000	
雑収入（預金利息）	129	
〃（その他）	0	
計	357,033	

(事業報告・支出)

単位：円

科目		事業報告			内訳			金額			
		事業名	実施日	人数	品名等	数量等	金額				
補助対象経費	会議・事務費	総会（事業報告・収支決算等承認）		4/21	44	切手（26円）		50	1,300	37,560	
		役員会		3回	16	はがき（85円）		100	8,500		
		事務局会議		2回	11	印刷代・コピー代			3,390		
		運営委員会		6/26	42	総会茶菓子代		1回分	16,830		
		研修部会		2回	18	運営委員会茶菓子代		1回分	2,430		
		啓発部会		3回	24	各部会茶菓子代		4回分	5,110		
		広報部会		4回	29						
	研修活動費	主催事業	運営委員会研修会 内浜落語会会長：粗忽家歓心氏 テーマ：「ハつつあん熊さんから学ぶくらし」		6/26	38	講師謝金（場所：多々良公民館）		1回	10,200	35,620
			町別人権研修 ヤングケアラー相談窓口「SOSこどもの村」：横野陽子氏 テーマ：「ヤングケアラーとは、子どもの村の取組みについて」		9/26	24	講師謝金（場所：蒲田会館）		1回	0	
			町別人権研修 NPO法人孤立防止センター理事長 速水靖夫氏 テーマ：「孤立死防止のために、今私たちができること」		10/3	49	講師謝金（場所：津屋本町公民館）		1回	0	
			町別人権研修 「言葉のかけはし」代表理事：岩尾至和氏 テーマ：「アニメで知ろう！難聴講座」		10/10	34	講師謝金（場所：土井集会所）		1回	10,200	
							研修用資料印刷			520	
		町別人権研修 生涯学習推進課：竹下和男氏 テーマ：「ともに輝ける社会を目指して～ヤングケアラーと子どもの人権～」DVD：『夕焼け』		10/17	31	講師謝金（場所：津屋会館）		1回	0		
						会場使用料			1,500		
		講演会 手笛奏者：なかしま 拓氏 テーマ：「あなたの心に癒しのメロディーを」		2/20	44	講師謝金（場所：多々良公民館）		1回	10,200		
		主催事業以外	人権啓発地域推進交流会		11/11	2	参加旅費		2人	2,000	
			人権を尊重する市民の集い参加		12/5	1	参加旅費		1人	1,000	
啓発・広報活動費	啓発物配布・公民館で各種団体総会時に参加者に配布		4/15 4/16		テッシュペーパー（人尊協テーマ入り）		1000個	12,410	245,742		
	人権標語募集	10/1～10/31	記念品（図書カード500円）		12枚	6,000					
			記念品（図書カード1000円）		3枚	3,000					
	人権標語看板製作		2/17		製作代		3枚	39,600			
	人権カレンダー作成・小中学校、町内会に配布		2/25		製作代		500枚	55,000			
	人尊協だより71号発行・全戸配布		9/1		印刷代		4700部	44,132			
	人尊協だより72号発行・全戸配布		3/31		印刷代		4700部	85,600			
小計	※小計が補助金を下回る場合は差額を返納(補助金のみで運営の場合は利息分も返納)								318,922		
経対補助費対象外	ブロック研修会反省会		10/10	14				11,412	19,212		
	講師 交通費補助							7,800			
計									338,134		

収入金額 357,033 一支出金額

338,134 円 = 18,899 円（次年度繰越金）

令和7年度人権啓発地域推進事業補助事業者及び補助金交付一覧表

区	組織名	申請額(円)	交付決定額(円)
東 区	多々良校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	八田校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	馬出校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	青葉校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	城浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	名島校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	香椎下原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	若宮校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	美和台校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	和白東校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	筥松校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	香椎東校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	志賀公民館区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	香住丘校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	香椎校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	千早西校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	箱崎校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	千早校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西戸崎校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	和白校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	三苫校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	松島校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	奈多校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	舞松原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	香椎浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	やすらぎのまち香陵	250,000	250,000
博 多 区	千代校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大浜 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	吉塚校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東吉塚校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	住吉校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東光校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	堅粕校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	那珂南校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	那珂校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	美野島 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	席田校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東住吉校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	弥生校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000

令和7年度人権啓発地域推進事業補助事業者及び補助金交付一覧表

区	組織名	申請額(円)	交付決定額(円)
博多区	月隈校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	板付北校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	冷泉地区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東月隈校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	心のかよう町 板付	250,000	250,000
	博多校区奈良屋 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	三筑校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	春住校区人権を学び考える会	250,000	250,000
	人権を尊ぶ御供所の会	250,000	250,000
中央区	春吉校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	警固校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	舞鶴 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	当仁校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	平尾校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	高宮校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大名 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	赤坂校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	小笹校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	笹丘校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	簗子 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	草ヶ江校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	福浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	南当仁校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
南区	老司校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	鶴田校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	野多目校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東若久校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	長住校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西長住校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	宮竹校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	塩原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	筑紫丘校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	高木校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	弥永校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	若久校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	花畑校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大池校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	弥永西校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	三宅校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000

令和7年度人権啓発地域推進事業補助事業者及び補助金交付一覧表

区	組織名	申請額(円)	交付決定額(円)
南区	長丘校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西花畑校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東花畑校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	日佐校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大楠校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西高宮校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	横手校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	柏原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	玉川校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
城南区	城南校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	堤丘校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	七隈校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	田島校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	堤地区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	片江校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	金山校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	鳥飼校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	長尾校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	南片江校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	別府校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
早良区	入部校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	脇山校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	早良校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	内野・曲淵校区 人権尊重推進協議会	320,000	320,000
	飯倉校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	野芥校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	賀茂校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	飯原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	田隈校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	有田校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	原西校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	田村校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	有住校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	高取校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	人を大切にする原北の会	250,000	250,000
	西新校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	室見校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000

令和7年度人権啓発地域推進事業補助事業者及び補助金交付一覧表

区	組織名	申請額(円)	交付決定額(円)
早良区	小田部校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	飯倉中央校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	四箇田校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	百道校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	百道浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
西区	下山門校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	城原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西陵校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	内浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	北崎校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	周船寺校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	姪浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	今津校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	愛宕校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	元岡校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	福重校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	玄洋校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	今宿校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	壱岐校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	壱岐東校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	いきみなみ 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	玄界校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	愛宕浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	能古校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	石丸校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	金武校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	姪北校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西都校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西都北校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000

令和6年度人権啓発地域推進事業補助事業者及び補助金交付一覧表

区	組織名	交付決定額(円)	確定額(円)
東 区	多々良校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	八田校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	馬出校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	青葉校区 人権尊重推進協議会	250,000	223,352
	城浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	名島校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	香椎下原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	若宮校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	美和台校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	和白東校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	筥松校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	香椎東校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	志賀公民館区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	香住丘校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	香椎校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	千早西校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	箱崎校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	千早校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西戸崎校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	和白校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	三苫校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	松島校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	奈多校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	舞松原校区 人権尊重推進協議会	250,000	230,688
	香椎浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	やすらぎのまち香陵	250,000	250,000
博 多 区	千代校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大浜 人権尊重推進協議会	250,000	226,601
	吉塚校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東吉塚校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	住吉校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東光校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	堅粕校区 人権尊重推進協議会	250,000	216,990
	那珂南校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	那珂校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	美野島 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	席田校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東住吉校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	弥生校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000

令和6年度人権啓発地域推進事業補助事業者及び補助金交付一覧表

区	組織名	交付決定額(円)	確定額(円)
博多区	月隈校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	板付北校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	冷泉地区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東月隈校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	心のかよう町 板付	250,000	250,000
	博多校区奈良屋 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	三筑校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	春住校区人権を学び考える会	250,000	250,000
	人権を尊ぶ御供所の会	250,000	144,680
中央区	春吉校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	警固校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	舞鶴 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	当仁校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	平尾校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	高宮校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大名 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	赤坂校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	小笹校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	笹丘校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	簗子 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	草ヶ江校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	福浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	南当仁校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
南区	老司校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	鶴田校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	野多目校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東若久校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	長住校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西長住校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	宮竹校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	塩原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	筑紫丘校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	高木校区 人権尊重推進協議会	250,000	176,237
	弥永校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	若久校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	花畑校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大池校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	弥永西校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	三宅校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000

令和6年度人権啓発地域推進事業補助事業者及び補助金交付一覧表

区	組織名	交付決定額(円)	確定額(円)
南区	長丘校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西花畑校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	東花畑校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	日佐校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大楠校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西高宮校区 人権尊重推進協議会	250,000	140,000
	横手校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	柏原校区 人権尊重推進協議会	250,000	212,092
	玉川校区 人権尊重推進協議会	250,000	227,403
城南区	城南校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	堤丘校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	七隈校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	田島校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	堤地区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	片江校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	金山校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	鳥飼校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	長尾校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	南片江校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	別府校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
早良区	入部校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	脇山校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	早良校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	内野・曲渕校区 人権尊重推進協議会	320,000	320,000
	飯倉校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	野芥校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	賀茂校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	飯原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	田隈校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	有田校区 人権尊重推進協議会	250,000	168,720
	原西校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	田村校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	有住校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	大原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	高取校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	人を大切にする原北の会	250,000	250,000
	西新校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	室見校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	原校区 人権尊重推進協議会	250,000	247,098

令和6年度人権啓発地域推進事業補助事業者及び補助金交付一覧表

区	組織名	交付決定額(円)	確定額(円)
早良区	小田部校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	飯倉中央校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	四箇田校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	百道校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	百道浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	216,358
西区	下山門校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	城原校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西陵校区 人権尊重推進協議会	250,000	246,385
	内浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	北崎校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	周船寺校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	姪浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	今津校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	愛宕校区 人権尊重推進協議会	250,000	249,905
	元岡校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	福重校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	玄洋校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	今宿校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	壱岐校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	壱岐東校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	いきみなみ 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	玄界校区 人権尊重推進協議会	250,000	249,979
	愛宕浜校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	能古校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	石丸校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	金武校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	姪北校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西都校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000
	西都北校区 人権尊重推進協議会	250,000	250,000

人権啓発地域推進事業に係る補助金申請・報告関係書類

および活動状況について

1 補助金関係書類

・申請関係書類

○補助金交付申請書 ○事業計画書・収支予算書 ○収支計画書 ○会則

・報告関係書類

○事業実績報告書 ○事業報告書・収支決算書 ○意見書

2 活動状況（R5 年度）

①講演会、指導者研修、映画フォーラム等

【東】61回, 3,101人 【博多】43回, 1,623人 【中央】37回, 1,432人 【南】63回, 2,147人
【城南】35回, 1,102人 【早良】84回, 3,025人 【西】58回, 1,590人
全市計 381回 14,020人

②地域別研修

【東】4回, 99人 【博多】2回, 67人 【中央】無し 【南】4回, 69人
【城南】33回, 713人 【早良】20回, 425人 【西】50回, 1,313人
全市計 113回 2,686人

③人権のつどい等集会

【東】2回, 152人 【博多】1回, 205人 【中央】3回, 538人 【南】13回, 1,377人
【城南】7回, 808人 【早良】17回, 2,485人 【西】8回, 629人
全市計 51回 6,194人

④人権学習参観、外部研修会参加

【東】106回, 458人 【博多】107回, 360人 【中央】74回, 205人 【南】172回, 618人
【城南】46回, 180人 【早良】119回, 298人 【西】104回, 362人
全市計 725回 2,481人

⑤広報活動（人尊協だより等、2回以上発行／組織数－未発行）

【東】11/26-3 【博多】2/22-1 【中央】5/14 【南】19/25
【城南】7/11 【早良】19/24 【西】7/24-2
全市計 70/146-6 約 50.0%

※その他、標語・ポスター等の募集、人権カレンダーの製作、啓発看板・のぼり等の設置、街頭キャンペーン等、地域の実情にあわせた活動が行われている。



Manifesto Awards

地域を創る。未来を拓く。

日本最大の政策コンテスト

マニフェスト大賞

2024

| 第19回 |

6/1、応募スタート! (7/31まで)

首長/議会/議員/市民団体
自治体職員/NPO/学校/企業等
どなたでも応募可能!

応募期間

2024.6.1~7.31

マニフェスト大賞とは

マニフェスト大賞は、地方自治体の議会、首長、市民等による、地域の民主主義向上に資する優れた取り組みを募集し、表彰するものです。これにより、地域で努力を重ねる方々に荣誉を与え、さらなる意欲向上を期するとともに、優れた取り組みが広く知られ互いに競いあうようにまちづくりを進める「善政競争」の輪を広げることが目的としています。政策本位の政治、生活者起点の政策を推進するために、ご注目頂くとともに、奮ってのご応募をお待ちしています。



審査委員長
北川 正恭

11月14日(木) トップランナーに学ぶ 受賞事例研修会 | 早稲田大学 井深大記念ホール |

11月15日(金) 第19回 マニフェスト大賞 授賞式 | 虎ノ門ヒルズフォーラム |



ご応募はコチラ! ➡

マニフェスト大賞

検索

maniken.jp/manifestoawards/

部門紹介

審査部門
ローカル・マニフェスト部門 (首長／議員・会派)
シティズンシップ部門
議会改革部門
政策・まちづくり部門
特別賞
特別審査委員賞 (箭内道彦選／秋吉久美子選)
NEW インターネット投票特別賞

各部門概要、審査基準などの詳細はホームページをご確認ください。
首長、議会、議員に限らず、どなたでも応募できます。具体的には、市民団体、NPO、自治体職員、教育機関、民間企業、メディアなど、善政競争につながる活動や取組はすべて対象となります。なお、応募内容により応募部門とは異なる部門で表彰される場合もあります。

前回の 受賞者の声 (抜粋)

受賞事例の内容は
マニフェスト大賞HPを
ご覧ください



豊川市長 竹本 幸夫
(愛知県豊川市)

もっと元気なまちをめざして！

今回の受賞は、市民や市議会による市政運営に対するご協力の賜物であると受け止めています。引き続き、もっと元気なまちの実現をめざし、自己評価と情報発信を行いながら、マニフェストの取組を全力で進めます。

エントリーから表彰までの流れ

6月1日～ 7月31日	エントリー受付
9月末頃	エリア選抜(優秀賞候補)を ホームページで発表
10月上旬	エリア選抜から優秀賞を選び、 毎日新聞、ホームページ等で発表
10月上旬～ 順次	インターネット投票受付 エリア選抜(優秀賞除く)の中からインターネット投票特別賞 を選出します。
11月15日	授賞式にて各部門最優秀賞・グランプリを発表 なお、11月14日に各部門受賞者による「受賞事例研修会」を 早稲田大学で開催します。 詳細・お申込はホームページをご確認ください。



よこはま自民党
(自由民主党横浜支部連合会・自由民主党横浜市会議員団)
(神奈川県横浜市)
私達は市民との約束を実現します

2年連続の最優秀賞受賞に感謝します。『子どもたちの未来へのコミットメント』として策定した私達のマニフェストで冒頭に掲げた『横浜市子ども・子育て基本条例』が、議員提案条例としてまもなく成立する予定です。



子ども選挙実行委員会
(神奈川県茅ヶ崎市)

子ども選挙が全国に拡大中！

最優秀賞を頂き、新聞社からの取材など社会的にも大きな反響があり、自分のまちでも「子ども選挙」をやりたいと多くの方から問い合わせを頂きました。子どもと一緒に社会を変える活動が全国に拡大しています。



三重県議会
(三重県)

進化し続ける議会活動計画

受賞後や計画に基づく各種取組を進める中で、県民の方々や他議会等からエールをいただきました。広聴広報や他議会との交流・連携等での新たな取組も含めてしっかり検証し、議会活動の一層の充実を図ってまいります。



大崎町
(鹿児島県大崎町)

SDGsを柱とするまちづくりへ

リサイクルを起点としたまちづくりに評価を頂き心から嬉しく思います。受賞を機に住民皆様や多くの方々にお声かけ頂き反響の大きさを実感しています。今後ともSDGsを通じて持続可能なまちをめざしてまいります。



医療法人社団しろひげファミリー
(東京都江戸川区)

診療所が手掛けるひきこもり対策

受賞を機に行政の視察が増え、ひきこもり支援の問題の深刻さを感じています。私たちは江戸川区駄菓子屋居場所よりみち屋の就労体験や居場所を通じ、ひきこもり状態の方が社会と繋がるきっかけを提供してまいります。



寄居町議会
(埼玉県寄居町)

目指すは「住民自治の窓口」

編集方針を「読まれない議会だよりは出す意味なし！」と掲げ切磋琢磨してきた取組が評価をいただき、議員自ら足を運ぶ「町民取材」にも拍車がかかりました。さらに「住民自治の窓口」の機能を果たしていきます。

開催概要

主 催	マニフェスト大賞実行委員会	共 催	早稲田大学マニフェスト研究所、毎日新聞社
後 援	株式会社共同通信社	協 賛	株式会社NTTデータ/森ビル株式会社
協 力	公益財団法人明るい選挙推進協会 公益社団法人日本青年会議所		東京インタープレイ株式会社/株式会社エイブルコンピュータ イチニ株式会社/NTTアドバンステクノロジ株式会社/ベリーベスト法律事務所 株式会社社会議録研究所/株式会社図書館総合研究所

授 賞 式 11月15日 虎ノ門ヒルズフォーラム 4階ホールB

応募方法 ホームページの応募フォームから必要事項を記入のうえ送信

お問合せ ローカル・マニフェスト推進連盟／マニフェスト大賞事務局
(早稲田大学マニフェスト研究所内)

TEL.03-6709-6739
MAIL.mani@maniken.jp

NTT Data

MORI BUILDING

生涯学習情報の提供について

１ 福岡市学習情報提供システム「まなびアイふくおか」

市民の学習活動を支援するため、いつでも、どこでも、簡単に生涯学習に関する情報を入手できるように、ホームページ「福岡市学習情報提供システム まなびアイふくおか」(<http://gakushu.city.fukuoka.lg.jp/>)を平成14年度に開設し、公民館や大学、民間事業者等の関連機関・団体と連携しながら、学習情報や人財リストの提供を行っている。

また、ホームページから講座やイベントの情報を抜粋した情報誌「まなびアイふくおか」を年2回発行し、市民センターなど市の施設で配布している。（別添「まなびアイふくおか」情報誌版（第72号）参照）

【ホームページの主なコンテンツ】

○講座・イベント情報

福岡都市圏のさまざまな機関・団体等の講座・イベント等を紹介

○講師・指導者情報

福岡市と外郭団体の6つの人財リスト「福岡市地域人財バンク」を紹介

※福岡市地域人財バンク登録リスト

- ・生涯学習関係講師リスト（市民局）
- ・環境教育・学習人材リスト（環境局）
- ・博多マイスター（経済観光文化局）
- ・福岡市スポーツリーダーバンク（（公財）福岡市スポーツ協会）
- ・アミカス人材情報（市民局）
- ・文化芸術人材情報リスト（（公財）福岡市文化芸術振興財団）

○公民館情報

市内150館の講座・イベントやサークル情報等を発信

○さまざまな生涯学習関連機関・団体等のホームページヘリンク

市民センターなど市関連施設、都市圏や近郊の大学、放送大学、ふくおか生涯学習ひろば（福岡県生涯学習情報提供サイト）、など

２ 市政だよりによる広報

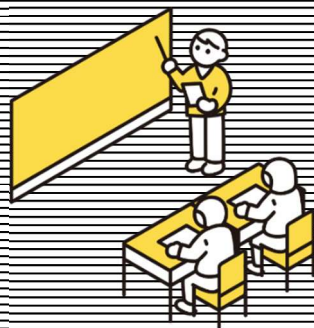
市政だよりに「まなびアイふくおか」ホームページの紹介記事（年1回）、都市圏の大学で行われる市民向け講座の案内記事（年3回）を掲載している。

学びたい人の情報誌

まなびアイ ふくおか



情報誌版



2025 年
春・夏

第 72 号

✓福岡市学習情報提供システム「まなびアイふくおか」ホームページから、令和7年3月1日現在の「講座・イベント情報」を抜粋して作成した情報誌です。

✓ホームページでは「講座・イベント情報」の他にも、講師・指導者情報「福岡市地域人財バンク」や公民館・市民センター等の情報が満載です。インターネットでもまなびアイふくおかをご活用ください。

福岡市学習情報提供システム **まなびアイふくおか**

<http://gakushu.city.fukuoka.lg.jp/>



目次	分野	ページ
社会・教養	国際交流・交際理解	1
	語学(英語)	1
	語学(中国語)	2
	語学(韓国語)	3
	語学(そのほかの言語)	3
	政治・経済・法律	3
	歴史・郷土	4
	自然科学・天体観測	5
	パソコン・IT・科学技術	6
	その他の社会・教養	6
家庭・くらし	育児・家庭教育	7
	健康・医療	7
	防災	8
	ボランティア活動	9
	その他の家庭・くらし	9
芸術・文化	文学・文芸・俳句・短歌・川柳	10
	美術・絵画・書	11
	工芸・陶芸	12
	服飾・手芸・園芸	12
	その他の芸術・文化	12
スポーツ	球技	13
	ランニング・ウォーキング・水泳	13
	体操・トレーニング・ヨガ・エアロビクス	13
	その他のスポーツ	14
子ども・親子向け	学習・体験	15
	その他の子ども・親子向け	15

講座イベント名・内容	会場・日時・曜日	対象・定員・参加料	申込方法・申込期間・申込先	問合せ
社会・教養				
【国際交流・国際理解】				
【前期（春・夏期）】聖書講座「出エジプト記を学ぶ」 （※対面またはZoomによるオンライン） （春期） 前年度の「創世記の学び」に続いて、ヨセフの時代にエジプトへ移住したヘブライ（イスラエル）の人々のその後を学びます。奴隷となった民族のエジプト脱出、その指導者となったモーセの生涯、と同時に、当時のエジプト王朝の歴史にも焦点を当て学びたいと思います。 （夏期） エジプト脱出後の困難な旅、その中で繰り広げられる神・モーセ・人々の間の従順と背反のドラマ、そしてついに成し遂げられる民族（人間）の解放の出来事、「出エジプト記」を読みながら学びたいと思います。 講師：坂元恵子 （元福岡女学院大学短期大学部 講師） ※春期のみ、夏期のみ受講もできます。ご希望の場合は、講座申込フォームの備考欄にその旨ご記入ください。	春期：4月8日、22日、5月13日、27日、6月10日、24日（全6回） 夏期：7月8日、22日、8月26日、9月9日（全4回） 各火曜13:30～15:00 ■準備いただくもの（オンライン受講の方）： カメラマイク内蔵の通信機器（パソコン/タブレット/スマートフォンなど） および 通信環境 会場：福岡女学院大学 学内施設 （福岡市南区日佐3-42-1） またはオンライン 交通手段：西鉄電車「井尻」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。JR鹿児島線「南福岡」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。	対象 市民一般 受講料： （春期）9,000円（全6回） （夏期）6,000円（全4回） （春期+夏期）15,000円 教材費： （春期）300円 （夏期）300円 （春期+夏期）600円 ※一回（複数講座お申込可）のお申し込みにつき事務手数料500円別途要 ※オンライン受講の方： 資料はメールでお送りします。資料の印刷・郵送を希望される場合は、別途送料として200円（1回につき）をいただきますので何卒ご了承ください。送料につきましては、講座の回数分の料金を受講料と一緒にご請求させていただきます。	申込期間：先着順で随時受け付けます。また、講座途中からも受講していただけます。 申込方法：電話でお問い合わせください。Eメールの方は、氏名・住所・電話番号を記して下記の問い合わせ先に申し込んでください。 ※見学もお受け致します。お電話にてお申し込みください。	福岡女学院大学 地域・国際交流センター（生涯学習） 〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1 TEL 092-575-2993 FAX 092-575-6480 E-Mail：shogai@fukujo.ac.jp
【公開講座】ドイツ語とドイツ語圏の歴史と文化（1） 本講座は、初級レベルのドイツ語を習得しつつ、ドイツ語圏の歴史や文化について学ぶ講座です。音楽大学やドイツ語学科へ進学＆留学したい中高生、ドイツやオーストリアやスイスへ旅行したい大学生や社会人の方、ドイツ語圏へ出張予定の方、いつか年末にベートーベンの交響曲第九番「合唱つき」をどこかでドイツ語で歌ってみたい方、大学時代に学んだドイツ語をもう一度思い出してみたいご年配の方など、幅広い年齢層の方々にお楽しみいただける講座です。親子での参加も歓迎します！ 1回の講演は90分間で、前半の約60分間でドイツ語を学び、後半の30分間でドイツの歴史や文化を学びます。後半部分では、毎回最後に5分ほど内容に関する小曲を講師がバイオリンで演奏します。 ドイツ語やドイツ文化をより深く学びたい方には、追加で独学用の資料も提供します。 講師：大場 はるか（久留米大学文学部准教授） ＊ドイツ語の学習歴がある方とない方を、2つのグループに分けて進めていきます。 ＊本講座のレベルは「CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）」のA1レベルに相当します。	①4月26日（土）10:30～12:00 「発音・アルファベット/ドイツ語圏の祝日」 ②5月10日（土）10:30～12:00 「人称代名詞と動詞の人称変化/ドイツ語圏の宗教」 ③5月31日（土）10:30～12:00 「名詞のジェンダーと格/ドイツ語圏の食べ物」 ④6月14日（土）10:30～12:00 「定冠詞と不定冠詞/ドイツ語圏のスポーツ」 ⑤7月5日（土）10:30～12:00 「助動詞/ドイツ語圏と環境（1）」 ⑥7月19日（土）10:30～12:00 「前置詞/ドイツ語圏と環境（2）」 会場：久留米大学福岡サテライト （福岡市中央区天神1丁目4番2号 エルガーオフィス6階）	定員：35人 ※申込多数の場合は、振込先着順とさせていただきます。 受講料：4,500円（全6回合計） 高校生3,000円	申込期間：～4月4日（火） 大学HP（ https://www.kurume-u.ac.jp ）内 公開講座申込フォームから または メール（ koukai@kurume-u.ac.jp ）、FAXから ①氏名（フリガナ）、②性別、③年齢（年代）、④住所、⑤電話番号（日中連絡がとれる番号）⑥メールアドレス（あれば）、⑦受講希望講座、⑧受講料支払方法 （郵便振込または銀行振込のどちらかを明記）を記入の上お送り下さい。	久留米大学御井学舎事務部 地域連携センター 〒839-8502 久留米市御井町1635 TEL 0942-43-4413 FAX 0942-44-3577 E-Mail：koukai@kurume-u.ac.jp
公開講座 ⑧教派から学ぶキリスト教 西南コミュニティカレッジ（2025年度前期）教会は、ほぼ2000年に及ぶとするキリスト教の歴史の中で、極端に言うところ、絶えず分裂に分裂を重ねてきたと言えます。 「なぜ教派は形成されるのか」、別の言い方をすれば、「なぜ教会が分裂するのか」という問いを念頭に置き、キリスト教のおもな教派を、その成立の歴史的順序に従って紹介し、それぞれ分かれていく経緯や主要な特徴、現状を概観しながら、教会の「多様性」と「目指すべき一致」について共に学び考えたいと思います。	6月12日（木）～7月10日（木） 毎週木曜日（全5回） 18:30～20:00 会場：西南コミュニティセンター（西南学院大学内）	対象：一般 定員：24人 受講料：5,000円（全5回）	※申込期間：～5月29日（木） 申込方法：ホームページ「お申し込みフォーム」からお申し込みください。（E-mail、ハガキ、お電話でのお受付はいたしておりません）	学校法人西南学院 社会連携課（西南コミュニティカレッジ事務局） 〒814-8511 福岡市早良区西新6-2-92 TEL 092-823-3374 FAX 092-823-3172 E-Mail：sw-ext@seinan-gu.ac.jp
【語学（英語）】				
福岡トーストマスターズクラブ （定例ミーティング） 英語スピーチを通してコミュニケーションスキルとリーダーシップスキルを学ぶサークルです。いろいろなスピーチ（時事スピーチ、即興スピーチ、準備スピーチ、論評スピーチなど）をトーストマスターズクラブの方法でお互いに学んでいます。	4月1日、15日、5月13日、20日、6月3日、17日、7月1日、15日、8月5日、19日、9月2日、16日、 各火曜日 18:30～20:30 会場：あいれふ8階視聴覚室Aまたは実習室、Zoomによるオンライン参加も可能	対象：18歳以上で英語でのスピーチに興味のある方 ゲスト（見学）は3回まで無料です。	福岡トーストマスターズクラブのホームページ（ Fukuoka.Toastmasters.Club/ ）のContact Usからメールで参加をお知らせください。	福岡トーストマスターズクラブ TEL 092-322-3807 E-Mail：himai@kc4.sonet.ne.jp
英会話・Intermediate II 街を歩いていて、さまざまな国から来た人を見かけることはもう珍しくありません。突然英語で道を尋ねられた時、逃げてしまった方もいるはず。まずは、外国人と話す事に慣れましょう。経験豊富な外国人講師によるレッスンであなた自身の国際化を目指しませんか？ 講師：アンソニー・ディアゴスティーノ （福岡工業大学短期大学部非常勤講師）	4月3日、17日、5月1日、15日、6月5日、9日、7月3日、17日、8月7日、28日、9月4日、18日 各木曜日（全12回） 15:00～16:30 会場：福岡工業大学 社会連携センター（本部棟1階） [JR福工大前駅 徒歩5分] ※ご見学（冒頭30分）または1日有料体験（¥1,000）後のご受講をおすすめしています。（お申込みは希望日の1週間前までお願いいたします。）	対象：一般市民 定員：15人 受講料：20,400円（全12回） ※FITオープンカレッジは会員制です。（別途：入会事務手数料：2,000円） ※テキストは講師よりご案内	申込方法：福岡工業大学社会連携センターホームページからお申し込みください。 https://forms.office.com/r/BUUnsv3fWw5 ※お席に空きがありましたら途中入講も可能です。	福岡工業大学 社会連携センター 〒811-0295 福岡市東区和白東3-30-1 TEL 092-606-7089

講座イベント名・内容	会場・日時・曜日	対象・定員・参加料	申込方法・申込期間・申込先	問合せ
【前期（春・夏期）】もう1度！やり直し英会話 （春期） 初心者より少しレベルアップした、英語をやり直したい方のための講座です。今期から新しいテキストを使いながら日常生活や旅行、趣味など様々な英語表現を学びます。リスニング練習を中心に、もう一度楽しく英語を学びましょう。 （夏期） 引き続き、初心者より少しレベルアップした、英語をやり直したい方のための講座です。テキストを使いながら日常生活や旅行、趣味など様々な英語表現を学びます。リスニング練習を中心に、もう一度楽しく英語を学びましょう。 講師：小野寺 Gary(生涯学習講師) ※春期のみ、夏期のみ受講もできます。ご希望の場合は、講座申込フォームの備考欄にその旨ご記入ください。	春期：4月14日～6月23日 ※5月5日除く毎週月曜日(全10回) 夏期：7月7日、14日、28日、8月18日、25日、9月1日、8日 各月曜(全7回) 13:30～15:00 会場：福岡女学院大学 学内施設 (福岡市南区日佐3-42-1) 交通手段：西鉄電車「井尻」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。JR鹿児島線「南福岡」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。	対象 一般市民 受講料：(春期) 16,000円(全10回) (夏期) 11,200円(全7回) (春期・夏期) 27,200円 テキスト代：3,300円 程度 ※一回(複数講座お申込可)のお申し込みにつき事務手数料500円別途要	※申込期間：先着順で随時受け付けます。また、講座途中からも受講していただけます。 申込方法：HPお申込フォームまたはお電話にてお申込ください。FAX・Eメールの方は、希望講座名・氏名・住所・電話番号を記して右記の問い合わせ先に申し込んでください。	福岡女学院大学 地域・国際交流センター(生涯学習) 〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1 TEL 092-575-2993 FAX 092-575-6480 E-Mail：shogai@fukujo.ac.jp
【前期】アニメで楽しく学ぶ英語 「いただきます」「ただいま」「よろしくをお願いします」など、普段何気なく使っている日本語は、英語でどう表現するのでしょうか？日本の人気アニメの英語吹き替え版を見ながら、日常会話で役立つ自然な表現や発音を楽しみ学びましょう。 講師：柴田 雄介 (福岡女学院短期大学部 教授)	4月23日、5月14日・28日、6月11日・25日、7月9日 各水曜日(全6回) 11:00～12:30 会場：福岡女学院大学内 施設 (福岡市南区日佐3-42-1) 交通手段：西鉄電車「井尻」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。JR鹿児島線「南福岡」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。	対象 一般市民 受講料：9,600円(全6回) 教材費：200円 ※一回(複数講座お申込可)のお申し込みにつき事務手数料500円別途要	※申込期間：先着順で随時受け付けます。 申込方法：HPお申し込みフォームまたはお電話にてお申し込みください。FAX・Eメールの方は、希望講座名・氏名・住所・電話番号を記して右記の問い合わせ先に申し込んでください。	
公開講座 ③Presentations in English（英語でプレゼン） 西南コミュニティーカレッジ（2025年度前期） 「プレゼン」と聞くと硬いイメージが湧くかもしれませんが、実は一方向的な情報発信ではなく、その内容の良い点や足りない点、違う視点等を聞き手と共有する、大切なコミュニケーションツールなのです。本講座は、受講者の皆さんが英語での発表と質疑応答を通して「文章を組み立てる＋話す＋聞く」ことに慣れることを目的としています。毎週まず講師がトピックを紹介した後、2～3人ずつに分かれ話し合って短い発表をし、他の受講者から質問やコメントを募ります。一緒に楽しく英語で英語力を磨きませんか。	5月7日（水）～6月4日（水） 毎週水曜日、全5回 14:00～15:30 会場：西南コミュニティーセンター（西南学院大学内）	対象：一般 定員：24人 受講料：5,000円(全5回) ※講座は基本的に英語で行われますが、分からないことがあれば日本語でも対応します。 ※受講レベルの目安は、英検2級以上あるいは同等程度の英語力が望ましいです。 ※第1回は当日、第2回から第5回は、前週に配付される資料を参考にトピックについて考えていただきます。	※申込期間：～4月18日（金） 申込方法：ホームページ「お申込フォーム」からお申込ください。（E-mail、ハガキ、お電話でのお受付はいたしていません）	学校法人西南学院 社会連携課（西南コミュニティーカレッジ事務局） 〒814-8511 福岡市早良区西新6-2-92 TEL 092-823-3374 FAX 092-823-3172 E-Mail：sw-ext@seinan-gu.ac.jp
【前期】ChatGPTで楽しむ英語学習+生活の知恵 ChatGPTを使って、英語学習をもっと楽しく、そして実用的に！このコースでは、英語の文章の修正や翻訳はもちろん、AIと自然な会話を通して、英語力を向上させる方法をご紹介します。また、日常生活を効率的・快適なものにする生活の知恵もChatGPTに聞いてみましょう。 ※お持ちいただくもの：スマートフォンもしくはタブレット 講師：Gregory O'keefe (福岡女学院大学 国際キャリア学課 准教授)	5月9日、16日、23日、30日 各金曜日(全4回) 13:30～15:00 会場：福岡女学院大学内 施設 (福岡市南区日佐3-42-1) 交通手段：西鉄電車「井尻」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。JR鹿児島線「南福岡」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。	対象 一般市民 受講料：6,400円 教材費：300円 ※一回(複数講座お申込可)のお申し込みにつき事務手数料500円別途要	※申込期間：先着順で随時受け付けます。 申込方法：HPお申込フォームまたはお電話にてお申込ください。FAX・Eメールの方は、希望講座名・氏名・住所・電話番号を記して下記の問い合わせ先に申し込んでください。 見学もお受け致します。お電話にてお申込ください。	福岡女学院大学 地域・国際交流センター(生涯学習) 〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1 TEL 092-575-2993 FAX 092-575-6480 E-Mail：shogai@fukujo.ac.jp
【語学（中国語）】				
中国語講座 このクラスでは、中国語の音読、語彙の使い方、文の表現を習得しながら、様々な場面で応用できる会話能力及びリスニング能力を高めることを目標とします。みんなで楽しく学びながら、中国語力を身につけていきましょう！ 受講レベル：中国語の学習経験のある方 講師：青山 祐子 (専門学校非常勤講師、通訳・翻訳業)	4月7日、14日、21日、5月12日、19日、26日、6月2日、9日、16日、23日、7月7日、14日、28日、8月18日、25日、9月1日、8日、22日 各月曜日(全18回) 10:00～11:30 会場：福岡工業大学 社会連携センター (本部棟1階) [JR福工大前駅 徒歩5分] ※ご見学(冒頭30分)または1日有料体験(¥1,000)後のご受講をおすすめしています。（お申込みは希望日の1週間前までお願いします。）	対象：一般市民 定員：12人 受講料：30,600円(全18回) ※FITオープンカレッジは会員制です。(別途:入会事務手数料:2,000円) ※テキストは講師よりご案内	申込方法：福岡工業大学社会連携センターホームページからお申込みください。 https://forms.office.com/r/BUUnsv3fWv5 定員になり次第終了 ※お席に空きがありましたら途中入講も可能です。	福岡工業大学 社会連携センター 〒811-0295 福岡市東区和白東3-30-1 TEL 092-606-7089

講座イベント名・内容	会場・日時・曜日	対象・定員・参加料	申込方法・申込期間・申込先	問合せ
【語学（韓国語）】				
慎先生の韓国語講座 中級 日常会話、文型や文法をアップグレードし、場面に合う様々な日常会話を身につけることを目指しています。テーマに合うスピーチなどを通してコミュニケーション能力を高めていきます。苦手な発音や文法もやさしく身につけることが出来ます。受講レベル：基本文型や文法が理解できて日常会話ができる方 講師：慎 順花 (筑紫女学園大学非常勤講師、福岡/ハングル学校講師)	4月7日、14日、21日、28日、5月12日、19日、26日、6月2日、9日、16日、23日、30日、7月7日、28日、8月4日、18日、25日、9月1日、8日、22日 各月曜日(全20回) 11:40～13:10 会場：福岡工業大学 社会連携センター (本部棟1階) [JR福工大前駅 徒歩5分] ※ご見学(冒頭30分)または1日有料体験(¥1,000)後のご受講をおすすめしています。(お申込みは希望日の1週間前までにお願いします。)	対象：一般市民 定員：12人 受講料：28,000円(全20回) ※FITオープンカレッジは会員制です。(別途入会事務手数料2,000円) ※テキストは講師よりご案内	申込方法：福岡工業大学社会連携センターホームページからお申込みください。 https://forms.office.com/r/BUUnsv3fWv5 定員になり次第終了 ※お席に空きがありましたら途中入講も可能です。	福岡工業大学 社会連携センター 〒811-0295 福岡市東区和白東3-30-1 TEL 092-606-7089
【語学（その他の言語）】				
【前期】ボンジュール！フランス語会話サロン (※Zoomによるオンライン) この講座では6回にわたって、毎回異なる文化的テーマ(イースター、サロン・デュ・ショコラ、リヨンの見本市とガストロノミー、ヨーロッパ芸術の日、音楽祭など)を取り上げます。テーマに関連する文法を学習した後、受講生はこのテーマについてコミュニケーションできるようにになります。初心者から少しフランス語を勉強した事がある方にも。 講師：Jean-Marc PORTALES (久留米大学 非常勤講師)	4月16日～5月28日 ※4月30日除く 各水曜日(全6回) 10:00～11:30 ■準備いただくもの：カメラマイク内蔵の通信機器(パソコン/タブレット/スマートフォンなど) および 通信環境	対象 市民一般 受講料：10,200円(全6回) ※一回(複数講座お申込み)のお申し込みにつき事務手数料500円別途要	※申込期間：先着順で随時受け付けます。また、講座途中からも受講していただけます。 申込方法：HPお申し込みフォームまたは電話でお申し込みください。FAX・Eメールの方は、希望講座名・氏名・住所・電話番号を記して右記の問い合わせ先に申し込んでください。	福岡女学院大学 地域・国際交流センター(生涯学習) 〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1 TEL 092-575-2993 FAX 092-575-6480 E-Mail : shogai@fukujo.ac.jp
【公開講座】速習・初級ドイツ語(※オンライン) 本講座は、本年度(2025年度)の春の講座「ドイツ語とドイツ語圏の歴史&文化(1)」のうち、ドイツ語学習の部分だけをまとめた「夜間オンライン速習講座」です。 ドイツ語初学者向けの講座で、これまでドイツ語を全く学んだことがなく「ちょっとだけドイツ語に触れてみたい」と思っている方にもお楽しみいただけます。昨年度(2024年度)開講した「ドイツ語圏の言葉と文化を学ぼう!」や、本年度の春の講座「ドイツ語とドイツ語圏の歴史&文化(1)」を受講せずに、本年度の秋・冬に開講される講座「ドイツ語とドイツ語圏の歴史&文化(2)」を受講したい方にもお勧めしています。 昨年度の講座「ドイツ語圏の言葉と文化を学ぼう!」で学んだ文法を復習してから、本年度の秋の講座「ドイツ語とドイツ語圏の歴史&文化(2)」を受講したい方も、どうぞふるってご参加ください。 講師：大場 はるか(久留米大学文学部准教授) ※本講座のレベルは「CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)」のA1レベルに相当します。	①8月19日(火) 20:00～21:30 「発音・人称代名詞、動詞の人称変化」 ②8月26日(火) 20:00～21:30 「名詞のジェンダー、定冠詞」 ③9月2日(火) 20:00～21:30 「名詞の格、助動詞」 ④9月9日(火) 20:00～21:30 「不定冠詞、前置詞」	定員：20人 ※申込多数の場合は、振込先着順とさせていただきます。 受講料：2,500円(全4回合計)	※申込期間 ～7月28日(月) 大学HP(https://www.kurume-u.ac.jp)内 公開講座申込フォームから または メール(koukai@kurume-u.ac.jp)、FAXから ①氏名(フリガナ)、②性別、③年齢(年代)、④住所、⑤電話番号(日中連絡がとれる番号) ⑥メールアドレス(あれば)、⑦受講希望講座、⑧受講料支払方法 (郵便振込または銀行振込のどちらかを明記)を記入の上お送り下さい。	久留米大学御井学舎事務部 地域連携センター 〒839-8502 久留米市御井町1 6 3 5 TEL 0942-43-4413 FAX 0942-44-3577 E-Mail : koukai@kurume-u.ac.jp
【政治・経済・法律】				
【公開講座】国際政治経済を見る眼 一前編一 国際政治経済の諸相・諸問題に関して、それぞれの分野の専門家が分かりやすく解説します。	①6月13日(金) 18:00～19:30 「中国のインフォーマル経済で働く労働者たち」 講師：小原 江里香(久留米大学経済学部准教授) ②6月20日(金) 18:00～19:30 「激動する中東情勢(イスラエル・パレスチナ・シリアを中心に)」 講師：古賀 幸久(久留米大学法学部客員教授) ③6月27日(金) 18:00～19:30 「中国経済事情 一不動産バブル終焉の行方一」 講師：松石 達彦(久留米大学経済学部教授) ④7月4日(金) 18:00～19:30 「アメリカと世界経済の行方 ールールなき世界をどう生きるかー」 講師：立石 剛(西南学院大学経済学部教授) 会場：久留米大学福岡サテライト(福岡市中央区天神1丁目4番2号 エルガーオフィス6階)	定員：40人 ※申込多数の場合は、振込先着順とさせていただきます。 受講料：2,500円(全4回合計)	※申込期間 ～5月22日(木) 大学HP(https://www.kurume-u.ac.jp)内公開講座申込フォームから または メール(koukai@kurume-u.ac.jp)、FAXから ①氏名(フリガナ)②性別③年齢(年代)④住所⑤電話番号(日中連絡がとれる番号)⑥メールアドレス(あれば)⑦受講希望講座⑧受講料支払方法 (郵便振込または銀行振込のどちらかを明記)を記入の上お送り下さい。	久留米大学御井学舎事務部 地域連携センター 〒839-8502 久留米市御井町1 6 3 5 TEL 0942-43-4413 FAX 0942-44-3577 E-Mail : koukai@kurume-u.ac.jp

講座イベント名・内容	会場・日時・曜日	対象・定員・参加料	申込方法・申込期間・申込先	問合せ
【公開講座】民事判例で考える市民生活と法 少子高齢化やIT技術の進歩などで近年私たちの日常生活は大きく変わろうとしています。それに応じて、身近な生活の中で起こる事案は、法と道德の境界で揺れ動きながら、少しずつ動いています。 この講座では、身近な民事の事案をわかりやすく解説し、市民生活の変化と法の在り方を参加者の皆さんと一緒に考えてみたいと思います。 法学初心者向けの講座で、法律知識は最小限にして、実際にあった民事裁判の事実関係をもとにさまざまな角度から検討します。 講師：上村 一則(久留米大学法学部教授)	①9月5日(金) 18:00~19:30 「子どもを預かった者の責任は？ 隣人訴訟の判例」 ②9月12日(金) 18:00~19:30 「子どもはどこで遊べばよいのか？ 校庭で蹴って飛び出したサッカーボールによる事故の判例」 ③9月19日(金) 18:00~19:30 「要介護高齢者が引き起こした事故の責任を誰がどこまで負うのか？ 認知症高齢者による鉄道事故の判例」 ④ 9月26日(金) 18:00~19:30 「ネットで購入した中古車の欠陥の責任をどこまで問えるか？ 購入したアルファロメオの欠陥の判例」 会場：久留米大学 御井キャンパス 御井本館131教室 (久留米市御井町1635)	定員：40人 ※申込多数の場合は、振込先着順とさせていただきます。 受講料：2,500円(全4回合計)	※申込期間 ~8月12日(火) 大学HP (https://www.kurume-u.ac.jp) 内公開講座申込フォームから または メール (koukai@kurume-u.ac.jp)、FAXから ①氏名(フリガナ) ②性別 ③年齢(年代) ④住所 ⑤電話番号(日中連絡がとれる番号) ⑥メールアドレス(あれば) ⑦受講希望講座⑧受講料支払方法(郵便振込または銀行振込のどちらかを明記)を記入の上お送り下さい。 ;	久留米大学御井学舎事務部 地域連携センター 〒839-8502 久留米市御井町1635 TEL 0942-43-4413 FAX 0942-44-3577 E-Mail : koukai@kurume-u.ac.jp
【歴史・郷土】				
公開講座④古文書を読む ー伊能忠敬の福岡測量Ⅲー 西南コミュニティカレッジ(2025年度前期) 2024年後期「古文書を読む-伊能忠敬の福岡測量Ⅱ-」からの続きですが、途中からの受講も大歓迎です。全国を歩いて測量する伊能忠敬が福岡を測量したとき、福岡藩はどのように対応したのか。福岡県立図書館が所蔵する『公儀天文方手付御国中測量記』をテキストに、伊能隊はどのように測ったのか、福岡藩はどのように対応したのか、記録をもとに考えていきます。	5月9日(金)~7月4日(金) 隔週金曜日(全5回) 18:30~20:00 西南コミュニティセンター(西南学院大学内)	対象：一般 定員：24人 受講料：5,000円(全5回) ※隔週の開講となりますので、ご注意ください。	※申込期間：~4月22日(火) 申込方法：ホームページ「お申込フォーム」からお申込ください。 ※E-mail、ハガキ、お電話でのお受付はいたしていません。	学校法人西南学院 社会連携課(西南コミュニティカレッジ事務局) 〒814-8511 福岡市早良区西新6-2-92 TEL 092-823-3374 FAX 092-823-3172 E-Mail : sw-ext@seinan-gu.ac.jp
公開講座②世界の博物館から学ぶ戦争ー戦後80年の節目にあたって 西南コミュニティカレッジ(2025年度前期) 戦後80年の節目の年を迎えた今年、戦争についてあらためて考える機会をもつことはとても大切なことだと思います。 本講座では多様な専門領域と研究地域をもつ研究者たちが、それぞれの研究調査の中で得られた知見に基づいて、特に世界の博物館における戦争関連展示などを材料に「戦争」について語ります。	5月30日(金)~6月27日(金) 毎週金曜日(全5回) 18:30~20:00 会場：西南コミュニティセンター(西南学院大学内)	対象：一般 定員：50人 受講料：4,000円(全5回)	※申込期間：~5月16日(金) 申込方法：ホームページ「お申込フォーム」からお申込ください。(E-mail、ハガキ、お電話でのお受付はいたしていません)	
【公開講座】九州王朝論2025 九州王朝論を中心に古代史のトピックスを解説。	①7月6日(日) 13:00~14:30 「九州王朝論温故知新 長活賢海を読む」 講師：福山 裕夫(久留米大学文学部教授) ②7月6日(日) 14:40~16:10 「王朝交代前後の倭国と日本国ー温泉の古代史ー」 講師：古賀 達也(古田史学の会) ③7月27日(日) 13:00~14:30 「九州王朝論温故知新 鶴峰戊申を読む」 講師：福山 裕夫(久留米大学文学部教授) ④7月27日(日) 14:40~16:10 「古田武彦と九州王朝ー九州王朝の歴史」 講師：正木裕(元大阪府立大学大学院講師) 会場：久留米大学 御井キャンパス 500号館51A教室 (久留米市御井町1635)	定員：75人 ※申込多数の場合は、振込先着順とさせていただきます。 受講料：2,500円(全4回合計)	※申込期間 ~6月6日(金) 大学HP (https://www.kurume-u.ac.jp) 内公開講座申込フォームから または メール (koukai@kurume-u.ac.jp)、FAXから ①氏名(フリガナ)、②性別、③年齢(年代)、④住所、⑤電話番号(日中連絡がとれる番号) ⑥メールアドレス(あれば)、⑦受講希望講座、⑧受講料支払方法 (郵便振込または銀行振込のどちらかを明記)を記入の上お送り下さい。	久留米大学御井学舎事務部 地域連携センター 〒839-8502 久留米市御井町1635 TEL 0942-43-4413 FAX 0942-44-3577 E-Mail : koukai@kurume-u.ac.jp
【公開講座】郷土の歴史民俗考2025 民族学から遺伝まで、地方の古代史について考察を深めます。	①9月21日(日) 13:00~14:30 「佐賀の御陵」 講師：大矢野 栄次(久留米大学名誉教授) ②9月21日(日) 14:30~16:10 「半島と北九州1ー遺伝学の結果からー」 講師：福山 裕夫(久留米大学文学部教授) ③10月19日(日) 13:00~14:30 「半島と北九州2ー遺伝学の結果からー」 講師：福山 裕夫(久留米大学文学部教授) ④10月19日(日) 14:40~16:10 「『豊国=倭国』考」 講師：福永 晋三(郷土史家) 会場：久留米大学 御井キャンパス 500号館51A教室 (久留米市御井町1635)	定員：75人 ※申込多数の場合は、振込先着順とさせていただきます。 受講料：2,500円(全4回合計)	※申込期間 ~8月29日(金) 大学HP (https://www.kurume-u.ac.jp) 内公開講座申込フォームから または メール (koukai@kurume-u.ac.jp)、FAXから ①氏名(フリガナ)、②性別、③年齢(年代)、④住所、⑤電話番号(日中連絡がとれる番号) ⑥メールアドレス(あれば)、⑦受講希望講座、⑧受講料支払方法 (郵便振込または銀行振込のどちらかを明記)を記入の上お送り下さい。	

講座イベント名・内容	会場・日時・曜日	対象・定員・参加料	申込方法・申込期間・申込先	問合せ
【自然科学・天体観測】				
星空教室（春） ① 「春の大曲線」から星座をさがそう！～春の星座～季節のおもな星や星座のさがし方、星座早見の使い方をわかりやすく紹介します。また、プラネタリウムで星座さがしを体験することができます。	4月19日（土） 11:00～12:30 会場：福岡県青少年科学館 [九州自動車道久留米ICから車で10分、西鉄久留米駅から徒歩15分・バス5分、西鉄櫛原駅から徒歩10分、JR久留米駅からバス20分]	対象 小学生以上 参加費：30人(幼児の同席不可) 参加費 100円(現金のみです) ※参加費の他に入館料が必要です。 ※入館料は科学館ホームページをご覧ください。	受付中 申込方法：オンラインにて先着順に受付	福岡県青少年科学館 〒830-0003 久留米市東櫛原町1713（中央公園内） TEL 0942-37-5566 FAX 0942-37-3770 E-Mail : mail@science.pref.fu kuoka.jp
星空教室（春） ② 「春の大曲線」から星座をさがそう！～春の星座～季節のおもな星や星座のさがし方、星座早見の使い方をわかりやすく紹介します。また、プラネタリウムで星座さがしを体験することができます。	4月20日（日） 11:00～12:30 会場：福岡県青少年科学館 [九州自動車道久留米ICから車で10分、西鉄久留米駅から徒歩15分・バス5分、西鉄櫛原駅から徒歩10分、JR久留米駅からバス20分]	対象：小学生以上 参加費：30人(幼児の同席不可) 参加費：100円(現金のみ) ※参加費の他に入館料が必要です。 ※入館料は科学館ホームページをご覧ください。	受付中 申込方法：オンラインにて先着順に受付	
市民天体観望会（4月） 春の大三角と火星を楽しもう プラネタリウムでの星座解説の後、4階天体観測広場と5階天体観測室で、天体望遠鏡を使った星の観察を行います。 （天候不良でも、星空解説は行います）	4月26日（土） 20:00～21:00 ※開場は、開始時刻の10分前 会場：福岡県青少年科学館 [九州自動車道久留米ICから車で10分、西鉄久留米駅から徒歩15分・バス5分、西鉄櫛原駅から徒歩10分、JR久留米駅からバス20分]	どなたでも(中学生以下は保護者同伴) 定員：100人 参加費：無料	受付開始 4月12日（土）9:30～ 申込方法：オンラインにて先着順に受付	
市民天体観望会（5月） 火星と春の大曲線をたどってみよう プラネタリウムでの星座解説の後、4階天体観測広場と5階天体観測室で、天体望遠鏡を使った星の観察を行います。 （天候不良でも、星座解説は行います）	5月24日（土） 20:00～21:00 ※開場は、開始時刻の10分前 会場：福岡県青少年科学館 [九州自動車道久留米ICから車で10分、西鉄久留米駅から徒歩15分・バス5分、西鉄櫛原駅から徒歩10分、JR久留米駅からバス20分]	どなたでも(中学生以下は保護者同伴) 定員：100人 参加費：無料	受付開始 5月10日（土）9:30～ 申込方法：オンラインにて先着順に受付	
サイエンス教室 顕微鏡体験教室 顕微鏡の操作の仕方やプレパラート作りを学び、身の回りの生物や肉眼では見えない生物など、顕微鏡を使って観察します。	5月25日（日） ①10:00～12:00 ②13:30～15:30 会場：福岡県青少年科学館 [九州自動車道久留米ICから車で10分、西鉄久留米駅から徒歩15分・バス5分、西鉄櫛原駅から徒歩10分、JR久留米駅からバス20分]	対象：小学1年生～中学生(小学1、2年生は保護者同伴) 定員：各12人 参加費：400円(現金のみ) ※参加費の他に入館料が必要です。 ※入館料は科学館ホームページをご覧ください。	受付開始：4月25日（金）9:30～ 申込方法：オンラインにて先着順に受付	
市民天体観望会（6月） 春の二重星と火星を楽しもう プラネタリウムでの星座解説の後、4階天体観測広場と5階天体観測室で、天体望遠鏡を使った星の観察を行います。 （天候不良でも、星座解説は行います）	6月21日（土） 20:00～21:00 ※開場は、開始時刻の10分前 会場：福岡県青少年科学館 [九州自動車道久留米ICから車で10分、西鉄久留米駅から徒歩15分・バス5分、西鉄櫛原駅から徒歩10分、JR久留米駅からバス20分]	どなたでも(中学生以下は保護者同伴) 定員：100人 参加費：無料	受付開始 6月7日（土）9:30～ 申込方法：オンラインにて先着順に受付	
星空教室（夏）① 「夏の大三角」から星座をさがそう！～夏の星座～季節のおもな星や星座のさがし方、星座早見の使い方をわかりやすく紹介します。また、プラネタリウムで星座さがしを体験することができます。	6月28日（土） 11:00～12:30 会場：福岡県青少年科学館 [九州自動車道久留米ICから車で10分、西鉄久留米駅から徒歩15分・バス5分、西鉄櫛原駅から徒歩10分、JR久留米駅からバス20分]	対象 小学生以上 定員：30人(幼児の同席不可) 参加費：100円(現金のみ) ※参加費の他に入館料が必要です。 ※入館料は科学館ホームページをご覧ください。	受付開始 5月28日（水）9:30～ 申込方法：オンラインにて先着順に受付	
星空教室（夏）② 「夏の大三角」から星座をさがそう！～夏の星座～季節のおもな星や星座のさがし方、星座早見の使い方をわかりやすく紹介します。また、プラネタリウムで星座さがしを体験することができます。	6月29日（日） 11:00～12:30 会場：福岡県青少年科学館 [九州自動車道久留米ICから車で10分、西鉄久留米駅から徒歩15分・バス5分、西鉄櫛原駅から徒歩10分、JR久留米駅からバス20分]	対象：小学生以上 参加費：30人(幼児の同席不可) 参加費：100円(現金のみ) ※参加費の他に入館料が必要です。 ※入館料は科学館ホームページをご覧ください。	受付開始 5月29日(木)9:30～ 申込方法：オンラインにて先着順に受付	

講座イベント名・内容	会場・日時・曜日	対象・定員・参加料	申込方法・申込期間・申込先	問合せ
市民天体観望会（7月） 夏の二重星とおりひめ星・ひこ星を探してみよう プラネタリウムでの星座解説の後、4階天体観測広場と5階天体観測室で、天体望遠鏡を使った星の観察を行います。 （天候不良でも、星座解説は行います）	7月19日（土） 20:00～21:00 ※開場は、開始時刻の10分前 会場：福岡県青少年科学館 [九州自動車道久留米ICから車で10分、西鉄久留米駅から徒歩15分・バス5分、西鉄櫛原駅から徒歩10分、JR久留米駅からバス20分]	どなたでも(中学生以下は保護者同伴) 定員：100人 参加費：無料	受付開始 7月5日（土）9:30～ オンラインにて先着順に受付	福岡県青少年科学館 〒830-0003 久留米市東櫛原町1713（中央公園内） TEL 0942-37-5566 FAX 0942-37-3770 E-Mail : mail@science.pref.fu-kuoka.jp
市民天体観望会（8月） 天上の宝石「アルビレオ」と夏の星座を楽しもう プラネタリウムでの星座解説の後、4階天体観測広場と5階天体観測室で、天体望遠鏡を使った星の観察を行います。 （天候不良でも、星座解説は行います。）	8月30日（土） 20:00～21:00 ※開場は、開始時刻の10分前 会場：福岡県青少年科学館 [九州自動車道久留米ICから車で10分、西鉄久留米駅から徒歩15分・バス5分、西鉄櫛原駅から徒歩10分、JR久留米駅からバス20分]	どなたでも(中学生以下は保護者同伴) 定員：100人 参加費：無料	受付開始 8月16日（土）9:30～ 申込方法：オンラインにて先着順に受付	
市民天体観望会（9月） 夏の大三角と夏の二重星を楽しもう プラネタリウムでの星座解説の後、4階天体観測広場と5階天体観測室で、天体望遠鏡を使った星の観察を行います。 （天候不良でも、星座解説は行います。）	9月27日（土） 19:30～20:30 ※開場は、開始時刻の10分前 福岡県青少年科学館 [九州自動車道久留米ICから車で10分、西鉄久留米駅から徒歩15分・バス5分、西鉄櫛原駅から徒歩10分、JR久留米駅からバス20分]	どなたでも(中学生以下は保護者同伴) 定員：100人 参加費：無料	受付開始 9月13日（土）9:30～ 申込方法：オンラインにて先着順に受付	
【パソコン・IT・科学技術】				
公開講座◎超入門：デジタル社会がわかる講座 西南コミュニティカレッジ（2025年度前期）近年、新聞やニュースでよく出てくるICT、AI、DXなどの用語の意味はわかりますか？福岡タワーのすぐ隣に本社を構える地場有数のICT企業がーから分かりやすく解説します。また、知るだけでなく、実際にデジタル技術に触れて理解を深めます。なんとなく聞いたことはあるけどよく分からない、学んでみたいという方は、ぜひ、ご受講ください。ニュースが身近になります。	5月22日（木）～6月5日（木） 毎週木曜日（全3回） 14:00～15:30 会場：西南コミュニティセンター（西南学院大学内）	対象：一般 定員：20人 受講料：3,000円(全3回)	申込方法：ホームページ「お申し込みフォーム」からお申し込みください。 ※E-mail、ハガキ、お電話でのお受付はいたしていません。 申込期間：～5月7日（水）	学校法人西南学院 社会連携課（西南コミュニティカレッジ事務局） 〒814-8511 福岡市早良区西新6-2-92 TEL 092-823-3374 FAX 092-823-3172 E-Mail : sw-ext@seinan-gu.ac.jp
【前期】ネットとAIでウェルビーイング！ 年代別にICTリテラシーの知識向上が求められる今、よく聞くネットサービスを知ったり、話題の生成AIを歴史的歩みから紐解いてみたり、SNS利用の注意点を学んだりICTが苦手な方にもわかりやすく解説します！まずは日常的にICTに親しめる知識を深めませんか？ 講師：田代 勢（福岡女学院大学 メディア情報課 課長）他	6月13日、20日、27日 各金曜日（全3回） 15:30～17:00 会場：福岡女学院大学内 施設（福岡市南区日佐3-42-1） 交通手段：西鉄電車「井尻」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。JR鹿児島線「南福岡」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。	対象 一般市民 受講料：4,500円 教材費：300円 ※一回(複数講座お申込可)のお申し込みにつき事務手数料500円別途要	申込期間：先着順で随時受け付けます。 申込方法：HPお申し込みフォームまたはお電話にてお申し込みください。FAX・Eメールの方は、希望講座名・氏名・住所・電話番号を記入して問い合わせ先に申し込んでください。	福岡女学院大学 地域・国際交流センター(生涯学習) 〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1 TEL 092-575-2993 FAX 092-575-6480 E-Mail : shogai@fukujo.ac.jp
人工知能(AI)ってどんなもの？ 2025年版(予定) FIT講座《スキル・教養シリーズ》 最近、人工知能(AI)がまた流行っています。この講座では、以下の内容をお話しようと思います。 ・AIとは？ ・AIの仕組みについて ・chatGPTなどの生成AIについて ・AIの今後について 講師：山澤 一誠（福岡工業大学 情報工学部 情報工学科 教授）	2025年9月頃予定 ※日時は決まり次第、ホームページにてご案内いたします。 FITオープンカレッジホームページ https://opencollege.fit.ac.jp 会場：福岡工業大学 社会連携センター（本部棟1階） [JR福工大前駅 徒歩5分]	対象：一般市民 定員：未定 受講料：無料	申込方法：募集準備が整い次第、ホームページにてご案内いたします。	福岡工業大学 社会連携センター 〒811-0295 福岡市東区和白東3-30-1 TEL 092-606-7089
【その他の社会・教養】				
【前期（春・夏期）】映画で学ぶスタイルッシュ会話術 （春期） 映画は生きた英語の宝庫。お洒落で小粋な言い回しを映画のシーンの中で楽しく学びながら、日本語字幕では決して知ることのできない「台詞の面白さ」を一緒に味わいましょう。視聴する映画：『ノッティングヒルの恋人』（映画前半） （夏期） 映画は生きた英語の宝庫。お洒落で小粋な言い回しを映画のシーンの中で楽しく学びながら、日本語字幕では決して知ることのできない「台詞の面白さ」を一緒に味わいましょう。視聴する映画：『ノッティングヒルの恋人』（映画後半） ※（春期）のみ（夏期）のみの受講もできます。ご希望の場合は、講座申込フォームの備考欄にその旨ご記入ください。 講師：中島千春（福岡女学院大学 国際キャリア学科 教授）	（春期）4月17日、5月1日、15日、6月5日、19日（全5回） （夏期）7月3日、17日、31日、9月4日、18日（全5回） 第1・3木曜 10:30～12:00 会場：福岡女学院大学内 施設（福岡市南区日佐3-42-1） 交通手段：西鉄電車「井尻」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。JR鹿児島線「南福岡」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。	対象 一般市民 受講料：（春期）8,000円（全5回）（夏期）8,000円（全5回）（春期・夏期）16,000円（全10回） 教材費：各期 200円（春期・夏期）：400円 ※（春期）のみ、（夏期）のみの受講もできます。ご希望の場合は、講座申込フォームの備考欄にその旨ご記入ください。 ※一回(複数講座お申込可)のお申し込みにつき事務手数料500円別途要	申込期間：先着順で随時受け付けます。 申込方法：HPお申し込みフォームまたはお電話にてお申し込みください。FAX・Eメールの方は、希望講座名・氏名・住所・電話番号を記入して問い合わせ先に申し込んでください。	福岡女学院大学 地域・国際交流センター(生涯学習) 〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1 TEL 092-575-2993 FAX 092-575-6480 E-Mail : shogai@fukujo.ac.jp

講座イベント名・内容	会場・日時・曜日	対象・定員・参加料	申込方法・申込期間・申込先	問合せ
【前期】 VIEWS ON THE NEWS? 日本語訳）異なる視点を反映したさまざまな情報源から、世界中のニュース記事を取り上げます。福岡女学院大学の留学生がアシスタントを務め、世界の国々のニュース記事・ニュース用語をいくつか紹介します。また、クラスの参加者には世界や地域の出来事について、自分自身のストーリーや見解を共有していただきます。 英語原文はHPの講座概要欄をご覧ください ⇒「VIEWS ON THE NEWS?」 講師：De Lint, Darcy （福岡女学院大学 非常勤講師）	4月25日、5月9日、23日、6月13日、27日、7月11日、25日(全7回) 各金曜日(全7回) 11:00~12:30 会場：福岡女学院大学内 施設 (福岡市南区日佐3-42-1) 交通手段：西鉄電車「井尻」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。JR鹿児島線「南福岡」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車	対象：一般市民 受講料：11,200円(全7回) 教材費：300円 ※一回(複数講座お申込可)のお申し込みにつき事務手数料500円別途要	申込期間：先着順で随時受け付けます。 申込方法：HPお申し込みフォームまたはお電話にてお申し込みください。FAX・Eメールの方は、希望講座名・氏名・住所・電話番号を記入して問い合わせて先に申し込んでください。	福岡女学院大学 地域・国際交流センター(生涯学習) 〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1 TEL 092-575-2993 FAX 092-575-6480 E-Mail：shogai@fukujo.ac.jp
家庭・くらし				
【育児・家庭教育】				
【前期】 スクールカウンセラーが見た子ども心・保護者の気持ち（※対面またはZoomによるオンラン） スクールカウンセラーの経験を通じて見えてきた親子の心理について、わかりやすくお話しします。①発達凸凹、②不登校の理解と対応、③ひきこもりへの対応などです。親子のより良いコミュニケーションに役立つ講座です。お話すトピックは新しくなるので、連続受講の方も歓迎します。 講 師：斎藤 富由起（福岡女学院大学 心理学科 教授）	5月19日、6月2日、16日、7月28日、8月18日、9月1日 第1・3 月曜日(全6回) 11:30~13:00 ■準備いただくもの(オンライン受講の方)：カメラマイク内蔵の通信機器(パソコン/タブレット/スマートフォンなど) および 通信環境 会場：福岡女学院大学 学内施設 (福岡市南区日佐3-42-1) 交通手段：西鉄電車「井尻」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。JR鹿児島線「南福岡」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。	対象:市民一般 受講料：9,000円(全6回) 教材費：500円 ※1回(複数講座お申込可)のお申し込みにつき事務手数料500円別途要 【オンライン受講の方】 資料はメールでお送りします。資料の印刷・郵送を希望される場合は、別途送料として200円(1回につき)をいただきます。	申込期間：先着順で随時受け付けます。 申込方法：HPお申し込みフォームまたは電話でお申し込みください。FAX・Eメールの方は、希望講座名・氏名・住所・電話番号を記して右記の問い合わせて先に申し込んでください。	福岡女学院大学 地域・国際交流センター(生涯学習) 〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1 TEL 092-575-2993 FAX 092-575-6480 E-Mail：shogai@fukujo.ac.jp
【健康・医療】				
ロコモ・メタボ予防体操コース 筋力トレーニングで現状維持から少しでも筋力向上を目指しましょう。何もしなければ確実に筋力は衰えていきます。ストレッチ、トレーニング、有酸素運動の三本柱で楽しく長く運動を続けていけるように指導します。タオル等を使って自宅でもトレーニングできるように指導します。 講師：フィ트니스プランニングツカモト 清原 麻奈美（FPTインストラクター、健康運動実践指導者、JADPヨガインストラクター）	4月7日、14日、21日、28日、5月12日、19日、26日、6月2日、9日、16日、23日、7月7日、14日、28日、8月4日、18日、25日、9月1日、8日、22日 各月曜日(全20回) 10:30~12:00 会場：福岡工業大学 社会連携センター (本部棟1階) [JR福工大前駅 徒歩5分] ※ご見学(冒頭30分)または1日有料体験(¥1,000)後のご受講をおすすめしています。(お申込みは希望日の1週間前までにお願いします。)	対象:一般市民 定員:15人 受講料:28,000円(全20回) ※FITオープンカレッジは会員制です。(別途:入会事務手数料:2,000円) 【持参品】運動しやすい服装・飲み物・運動靴	申込方法：福岡工業大学社会連携センターホームページからお申し込みください。 https://forms.office.com/r/BUUnsv3fWv5 定員になり次第終了 ※お席に空きがありましたら途中入講も可能です。	福岡工業大学 社会連携センター 〒811-0295 福岡市東区和白東3-30-1 TEL 092-606-7089
リフレッシュ・フラ『あなたもフラガール!!』 8階の広い教室の中でレッスンしています。窓からは東区の街が見渡せ、とても景色が良いです。教室の横一面は鏡張り、入り口には洗面台もあり、すぐに手が洗えます！レッスンは感染対策をして、隣の人と間隔をあけて踊ります。初めての方でも大丈夫！ハワイのゆったりとした癒しの音楽で、心と体をリフレッシュ！運動不足も解消！皆で楽しく踊りましょう！！ 講師:高橋 美加 (HA-LAU O YANASE インストラクター)	4月9日、23日、5月7日、21日、6月4日、18日、7月2日、30日、8月6日、20日、9月3日、17日 各水曜日(全12回) 10:30~12:00 会場：福岡工業大学 社会連携センター (本部棟1階) [JR福工大前駅 徒歩5分] ※ご見学(冒頭30分)または1日有料体験(¥1,000)後のご受講をおすすめしています。(お申し込みは希望日の1週間前までにお願いします。)	対象:一般市民 定員:15人 受講料:25,200円(全12回) ※FITオープンカレッジは会員制です。(別途:入会事務手数料:2,000円) 【持参品】動きやすい服装・飲み物	申込方法：福岡工業大学社会連携センターホームページからお申し込みください。 https://forms.office.com/r/BUUnsv3fWv5 定員になり次第終了 ※お席に空きがありましたら途中入講も可能です。	

講座イベント名・内容	会場・日時・曜日	対象・定員・参加料	申込方法・申込期間・申込先	問合せ
【前期（春・夏期）】大人の健康講座 ～にぎにぎ体操で若返り～ （春期） 手を強く握ったり緩めたりする体操は成長ホルモンを分泌し、筋肉を増強し基礎代謝を向上させます。太りにくい体質を作る効果やフレイル予防が期待される簡単な体操を理論と実践を交えて実施します。 （夏期） 痩せやすい身体とは基礎代謝の高い身体のことです。春期で実践した体操を続けることで基礎代謝が高め、ただ横たわっているだけでもカロリーを消費するようになります。また、睡眠の質の向上やフレイル予防につながり多くの健康問題を解決します。 ※春期のみ、夏期のみ受講もできます。ご希望の場合は、講座申込フォームの備考欄にその旨ご記入ください。 講師：西内 久人（福岡女学院大学 非常勤講師・厚生省認定 健康運動指導士）	春期：4月11日、25日、5月9日、23日、6月13日、27日(全6回) 夏期：7月11日、25日、8月22日、9月12日(全4回) 各金曜日、10:00～11:30 会場：福岡女学院大学内 施設 (福岡市南区日佐3-42-1) 交通手段：西鉄電車「井尻」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。JR鹿児島線「南福岡」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。	対象：一般市民 受講料： (春期) 9,000円(全6回) (夏期) 6,000円(全4回) (春期・夏期) 15,000円(全10回) 教材費： (春期) 100円 (夏期) 100円 (春期・夏期) 200円 保険料： (春期) 100円 (夏期) 100円 (春期・夏期) 200円 ※安全握力用具「にぎってごらん」をご購入ください(3,000円程度)。すでにお持ちの方は備考欄にご記入ください ※一回(複数講座お申込可)のお申し込みにつき事務手数料500円別途要	申込期間：先着順で随時受け付けます。 申込方法：HPお申し込みフォームまたはお電話にてお申し込みください。 FAX・Eメールの方は、希望講座名・氏名・住所・電話番号を記入して問い合わせ先に申し込んでください。	福岡女学院大学 地域・国際交流センター(生涯学習) 〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1 TEL 092-575-2993 FAX 092-575-6480 E-Mail : shogai@fukujo.ac.jp
公開講座①心と身体に向き合う ～ヘルスリテラシーで楽しく健康で豊かな人生～ 西南コミュニティーカレッジ（2025年度前期） 「心と身体に向き合う～ヘルスリテラシーで楽しく健康で豊かな人生～」は、健康について主体的に学び、より豊かな生活を送るための知識と実践力を身につける全4回の講座です。 心身の健康に関する幅広いテーマを扱い、現状の理解から具体的な改善方法まで、多角的なアプローチで健康づくりを支援します。講義と体験型の学びを通して、参加者自身が健康維持のための意識と行動を高めることを目指します。	5月13日～6月3日 毎週火曜日（全4回） 18:30～20:00 会場：西南学院大学体育館（ジムナシオン）	対象：一般 定員：40人 受講料：4,500円(全4回分 保険料500円を含みます) ※体組成推定(生体電気インピーダンス法)や体力測定(握力、歩行能力テスト、開眼片足立ちなど)を行います。 ※運動により悪化する恐れのある疾患等をお持ちの方は、お申込みの前に主治医にご相談ください。	申込期間：～4月21日（月） 申込方法：ホームページ「お申し込みフォーム」からお申し込みください。 ※E-mail、ハガキ、お電話でのお受付はいたしておりません。	学校法人西南学院 社会連携課（西南コミュニティーカレッジ事務局） 〒814-8511 福岡市早良区西新6-2-92 TEL 092-823-3374 FAX 092-823-3172 E-Mail : sw-ext@seinan-gu.ac.jp
熱中症について・救急車の適正利用（予定） FIT講座《医療健康シリーズ》 夏の本格的な暑さが訪れる前に、熱中症対策講座を開催します。高温多湿な環境での健康リスクを避けるための予防法や、万が一の際に役立つ応急処置を学びます。これからの季節を安心して過ごすために、正しい知識を身につけましょう。専門家から直接学べる貴重な機会ですので、ぜひご参加ください！ 講師：渡邊 岳人氏 （福岡和白病院 看護診療サポート室室長 兼 救急看護認定看護師）	6月頃開催予定 ※日時は決まり次第、ホームページにてご案内いたします。 FITオープンカレッジホームページ https://opencollege.fit.ac.jp 会場：福岡工業大学 社会連携センター (本部棟1階) [JR福工大前駅 徒歩5分]	対象：一般市民 定員：未定 受講料：無料	申込方法：募集準備が整い次第、ホームページにてご案内いたします。	福岡工業大学 社会連携センター 〒811-0295 福岡市東区和白東3-30-1 TEL 092-606-7089
【防災】				
地域の防災意識を高めるには？ー防災力を育む様々なアプローチ FIT講座《SDGsシリーズ・地域防災人材育成プログラム》 SDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」では、災害による被害を減らすことが重要な目標の一つとされています。そのためには、堤防や避難所などの整備だけでなく、一人一人が地域の災害リスクを理解し、防災意識を高めることが不可欠です。 本講座では、これを実現するために研究や実践が進む防災教育や防災意識を高める取り組みの様々なアプローチについて解説します。また、その新たな事例として福岡工業大学が開発している防災ゲームアプリについても紹介します。 講師：上杉 昌也 （福岡工業大学社会環境学部社会環境学科准教授）	7月26日(土) ※開催時間は決まり次第、ホームページにてご案内いたします。 FITオープンカレッジホームページ https://opencollege.fit.ac.jp 会場：福岡工業大学 社会連携センター (本部棟1階) [JR福工大前駅 徒歩5分]	対象：一般市民 定員：未定 受講料：無料 持参品：スマートフォン (お持ちの方のみ)	申込方法：募集準備が整い次第、ホームページにてご案内いたします。	福岡工業大学 社会連携センター 〒811-0295 福岡市東区和白東3-30-1 TEL 092-606-7089

講座イベント名・内容	会場・日時・曜日	対象・定員・参加料	申込方法・申込期間・申込先	問合せ
【ボランティア活動】				
【前期】履修証明プログラム～日本語ボランティア A～ ボランティアで日本語を教える際の基礎を学びます。日本語を学習者の視点からとらえ直し、さらに教える方を具体的に学びます。どなたでも受講していただけます。 前期にAを、後期にBを履修し、修了した方には、学校教育法に基づく履修証明書が交付されます。 講師：守山 恵子(福岡女学院 院長)、藤山 智子(福岡女学院大学 メディア・コミュニケーション学科准教授) ※履修証明書の交付には、こちらの「日本語ボランティアA」と後期開催の「日本語ボランティアB」の両方の受講が必要です。	4月11日～7月18日 毎週金曜日(全15回)、10:30～12:00 会場：福岡女学院大学内 施設 (福岡市南区日佐3-42-1) 交通手段：西鉄電車「井尻」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。JR鹿児島線「南福岡」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。	対象 市民一般 受講料：20,000円(全15回) 教材費：1,000円 テキスト代：2,100円程度 ※一回(複数講座お申込可)のお申し込みにつき事務手数料500円別途要	申込期間：先着順で随時受け付けます。 申込方法：HPお申し込みフォームまたは電話でお申し込みください。FAX・Eメールの方は、希望講座名・氏名・住所・電話番号を記して右記の問い合わせ先に申し込んでください。	福岡女学院大学 地域・国際交流センター(生涯学習) 〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1 TEL 092-575-2993 FAX 092-575-6480 E-Mail : shogai@fukujo.ac.jp
【その他の家庭・くらし】				
【前期(春期・夏期)】コミュニケーション向上カ (春期) コミュニケーションを向上させる力をつけます。受講者の皆さんの個性に合わせた、タイプ別向上トレーニング。グループワークで練習をします。今回は初めての方も基本から学べます。人間関係改善で、ストレスのない毎日に。素敵な出会いにも活かれます。 (夏期) 引き続き、コミュニケーションを向上させる力を付けます。受講者の皆さんの個性に合わせた、タイプ別向上トレーニング。グループワークで練習をします。夏期はできれば春期と合わせての受講をお勧めします。※春期のみ、夏期のみ受講もできます。ご希望の場合は、講座申込フォームの備考欄にその旨ご記入ください。 講師：西田 敬子(福岡女学院大学 教職支援センター/NPO法人 未来創造ハビネス 理事長)	(春期)4月3日、17日、5月1日(全3回) (夏期)7月3日、17日、31日(全3回) 各木曜日10:30～12:00 会場：福岡女学院大学 学内施設 (福岡市南区日佐3-42-1) 交通手段：西鉄電車「井尻」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。JR鹿児島線「南福岡」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。	対象：市民一般 受講料： (春期)4,500円(全3回) (夏期)4,500円(全3回) (春期・夏期)9,000円(全6回) 教材費： (春期)200円 (夏期)200円 (春期・夏期)400円 ※一回(複数講座お申込可)のお申し込みにつき事務手数料500円別途要	申込方法：HPお申し込みフォームまたは電話でお申し込みください。FAX・Eメールの方は、希望講座名・氏名・住所・電話番号を記して右記の問い合わせ先に申し込んでください。	福岡女学院大学 地域・国際交流センター(生涯学習) 〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1 TEL 092-575-2993 FAX 092-575-6480 E-Mail : shogai@fukujo.ac.jp
【公開講座】プロセス・コーチング入門：プロセスワークのアプローチ (※オンライン) コーチングとは専門的知識の提供を行うコンサルティングや心理的な治療を目指すカウンセリングと異なり、コーチとコーチを受けるクライアントが協力して、クライアントの潜在的な可能性を引き出し、クライアントが必要とする目標の達成や、問題解決に取り組むことです。 コーチングの領域は幅広く、人生全般の問題解決を目指すライフコーチング、ビジネスに関するビジネスコーチング、その他特定の領域に関するコーチングなど多岐にわたるが、コーチングを学ぶことによって、こうした幅広い領域の問題解決を支援できるようになります。 本講座では、プロセスワーク(プロセス指向心理学)を応用したコーチングを学びます。昨年度の同名講座のオンラインアップデート版です。より深く学べるのでリピーターも歓迎します。 講師：岩田 好司 (久留米大学外国語教育研究所特任教授)	①5月12日(月) 19:00～20:30 「導入：プロセスコーチングとは」 ②5月19日(月) 19:00～20:30 「シグナル(手がかり)、エッジ(成長点)、プロセス構築」 ③5月26日(月) 19:00～20:30 「ドリーミングとギャップワーク」 ④6月2日(月) 19:00～20:30 「エンドポイント(終着点)と合意の確立」 ⑤6月9日(月) 19:00～20:30 「傾聴とマッピング」 ⑥6月16日(月) 19:00～20:30 「展開と着地(グラウディング)」 ⑦6月23日(月) 19:00～20:30 「具体策(作戦会議)とふりがえり」 ⑧6月30日(月) 19:00～20:30 「まとめと展望」	定員：30人 ※申込多数の場合は、振込先着順とさせていただきます。 受講料：6,600円(全8回)	※申込期間 ～4月17日(木) 大学HP(https://www.kurume-u.ac.jp)内 公開講座申込フォームから または メール(koukai@kurume-u.ac.jp)、FAXから ①氏名(フリガナ)、②性別、③年齢(年代)、④住所、⑤電話番号(日中連絡がとれる番号) ⑥メールアドレス(あれば)、⑦受講希望講座、⑧受講料支払方法 (郵便振込または銀行振込のどちらかを明記)を記入の上お送り下さい。	久留米大学御井学舎事務部 地域連携センター 〒839-8502 久留米市御井町1 6 3 5 TEL 0942-43-4413 FAX 0942-44-3577 E-Mail : koukai@kurume-u.ac.jp
公開講座 ⑨新聞記事等の背景にあるもの2025 西南コミュニティカレッジ(2025年度前期)記者より取材を受け、それが記事となる。記事そのものはほんの数行かもしれませんが、そこには日ごろの研究の集積や、その研究者ならではの多様な視点と分析、そして様々な制約から行間に閉じ込められてしまったたくさんのメッセージがあります。この講座では、近年、新聞社等より取材を受けた本学教員が、新聞記事等の背景にあるものを自由に語り直します。	6月16日～7月7日 毎週月曜日(全4回) 18:30～20:00 会場：西南コミュニティセンター(西南学院大学内)	対象：一般 定員：24人 受講料：4,000円(全4回分)	申込期間：～6月2日(月) 申込方法：ホームページ「お申し込みフォーム」からお申し込みください。 ※E-mail、ハガキ、お電話でのお受付はいたしておりません。	学校法人西南学院 社会連携課(西南コミュニティカレッジ事務局) 〒814-8511 福岡市早良区西新6-2-92 TEL 092-823-3374 FAX 092-823-3172 E-Mail : sw-ext@seinan-gu.ac.jp

講座イベント名・内容	会場・日時・曜日	対象・定員・参加料	申込方法・申込期間・申込先	問合せ
公開講座 ⑩こころと文化の関係を探る ー文化心理学の視点からー 西南コミュニティーカレッジ（2025年度前期） VUCA時代における様々な社会課題を背景に、こころと文化の関係を探ります。 SDGs達成に向けた最後の10年は、コロナ禍の勃発で幕を開け、世界中でさまざまな問題が発生し、激化していますが、これらの問題を引き起こしたのは人間の「こころ」です。 本講座は多くの事例を通じて、文化心理学の視点から社会問題の表象とその根源について考えます。文化という大きな環境の中で、人間のこころの形成と変容を理解し、ダイバーシティ社会に立ち向かうためのマインドを育てましょう。	7月1日～7月29日 毎週火曜日（全5回） 18:30～20:00 会場：西南コミュニティーセンター（西南学院大学内）	対象：一般 定員：24人 受講料：5,000円（全5回分）	申込期間：～6月17日（火） 申込方法：ホームページ「お申し込みフォーム」からお申し込みください。 ※E-mail、ハガキ、お電話でのお受付はいたしておりません。	学校法人西南学院 社会連携課（西南コミュニティーカレッジ事務局） 〒814-8511 福岡市早良区西新6-2-92 TEL 092-823-3374 FAX 092-823-3172 E-Mail：sw-ext@seinan-gu.ac.jp

芸術・文化

【文学・文芸・俳句・短歌・川柳】				
【前期】短 歌 （※Zoomによるオンライン講座） 初めの20分間は馬場あき子の歌集紹介で、今期は第11歌集『月華の節』から第15歌集『飛種』まで進みます。その後、参加者で歌会をします。2週間前迄に自由題1首、題詠1首をお送りください。 題詠は4月が「空」、5月が「平」、6月が「明」、7月が「浮」、9月が「熟」です。 講師：桜川 冴子（歌人、福岡女学院大学 准教授）	4月10日、5月8日、6月12日、7月10日、9月11日 第2木曜日（全5回） 10:30～12:00 ■準備いただくもの：カメラマイク内蔵の通信機器（パソコン/タブレット/スマートフォンなど） および 通信環境	対象：市民一般 受講料：8,500円（全5回） 教材費：300円 ※1回（複数講座お申込可）のお申し込みにつき事務手数料500円別途要	申込方法：HPお申し込みフォームまたは電話でお申し込みください。FAX・Eメールの方は、希望講座名・氏名・住所・電話番号を記して右記の問い合わせ先に申し込んでください。	福岡女学院大学 地域・国際交流センター（生涯学習） 〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1 TEL 092-575-2993 FAX 092-575-6480 E-Mail：shogai@fukujo.ac.jp
【前期】イギリス文学を愉しむ 作品を愉しく読めるように概説と鑑賞のポイントを解説します。 教養講座ですから、作品を読んでいなくても構いません。『眺めのいい部屋』『ドリアン・グレイの肖像』『ビッグマリオ（マイ・フェア・レディ）』『シキルとハイド』などを取り扱う予定です。 講師：浅田 雅明（福岡女学院短期大学部 名誉教授）	4月15日、5月20日、6月3日、17日、7月1日、15日、8月19日、9月2日、16日 第1・3火曜日（全9回） 13:30～15:00 会場：福岡女学院大学内 施設（福岡市南区日佐3-42-1） 交通手段：西鉄電車「井尻」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。JR鹿児島線「南福岡」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。	対象：市民一般 定員：20人 受講料：13,500円（全9回） 教材費：300円 ※一回（複数講座お申込可）のお申し込みにつき事務手数料500円別途要	※申込期間：先着順で随時受け付けます。また、講座途中からも受講していただけます。 申込方法：電話でお問い合わせください。Eメールの方は、氏名・住所・電話番号を記して右記の問い合わせ先に申し込んでください。	
【前期】特別講座：教養・万葉の歌と心 【第1講】 歎ひの歌ー志貴皇子の息吹きー 白鳳万葉時代に生きた志貴皇子の「石走る垂水の上のさわらびの萌え出づる春になりにけるかも」（巻8・一四一八）の歌を読んでみましょう。ご覧のように上句では助詞「の」を畳みこみ、下句では「さわらびの」以下、一気にうたい結び力強さがあります。うたわれるのは春の躍動そのもので、たしかに「秀歌」といべきでしょう。ところで、この志貴皇子の感性が、はるかユーラシア大陸の西の端、北欧古代の人びとのそれと、しっかりとつながっているといえは、いささが強弁に過ぎるでしょうか。志貴皇子の生涯にもふれながら、万葉の歌と心を明らかにしたいと思います。 【第2講】 清冽な水辺でー大伴旅人の松浦遊覧の歌ー 天平時代初期、大宰帥（鎮西大宰府の長官）だった大伴旅人は、肥前国松浦郡（現在の佐賀県唐津市周辺）に小旅行をしています。その折の作である「松浦川に遊ぶ序」とそれに続く「松浦なる玉島川に鮎釣ると立たせる児らが家道知らずも」（巻5・八五六）ほかの連作を鑑賞します。どうやら旅人は、現地ルポとしてこれらの歌をうたったわけではなさそうです。あわせて『文選』をはじめとする海彼の作品も視野に入れて、当時の文人たちの間で流行っていた「河洛神女」の文学も味わいましょう。 講師：東 茂美（福岡女学院大学 名誉教授・文学博士） ※どちらかだけの受講も可能です。	第1講：5月14日 第2講：7月9日 第3講：10月8日 第4講：12月10日 各水曜日（全4回） 13:30～15:00 会場：福岡女学院大学 学内施設（福岡市南区日佐3-42-1） 交通手段：西鉄電車「井尻」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。JR鹿児島線「南福岡」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。 ※【第1講】【第2講】の1日だけの受講もお選びいただけます。1日だけ受講される場合は、お電話でその旨をお伝えいただくか、講座申込フォームの備考欄に希望の日程をご記入ください。 ※第3講、第4講につきましては、受付開始が9月頃となります。	対象：一般 受講料：各2,000円（各講全1回） 第1講・第2講4,000円 教材費：各200円、第1講・第2講400円 ※1回（複数講座お申込可）のお申し込みにつき事務手数料500円別途要	申込方法：HPお申し込みフォームまたは電話でお申し込みください。FAX・Eメールの方は、希望講座名・氏名・住所・電話番号を記して下記の問い合わせ先に申し込んでください。	

講座イベント名・内容	会場・日時・曜日	対象・定員・参加料	申込方法・申込期間・申込先	問合せ
公開講座 ⑤文章講座 エッセイと書評 西南コミュニティーカレッジ（2025年度前期） エッセイと書評について既存作品を参考に考えると もに、人に読まれることを前提とした文章の執筆方法 と、文章にあらわれる個性について学びます。また、 受講期間中に、好きな作品をもとにした「書評」を 書いていただきます。	5月21日（水）～6月18日（水） 毎週水曜日（全5回） 18:30～20:00 会場：西南コミュニティーセンター（西南学 院大学内）	対象：一般 定員：20人 受講料：5,000円(全5回)	申込期間：～5月2日（金） 申込方法：ホームページ「お申し込み フォーム」からお申し込みください。 ※E-mail、ハガキ、お電話でのお受付 はいたしておりません。	学校法人西南学院 社 会連携課（西南コミュ ニティーカレッジ事務 局） 〒814-8511 福岡市早良区西新6- 2-92 TEL 092-823- 3374 FAX 092-823- 3172 E-Mail：sw- ext@seinan-gu.ac.jp
【前期】大宰府での道真―『菅家後集』を 読む― 菅原道真は昌泰4（901）年1月に大宰府へと左遷さ れます。そして大宰府での暮らしが2年を迎えた直 後、59歳で亡くなります。詩人道真はその間の苦し い胸の内に詩として詠み上げるのでした。今回は、こ の大宰府で作られた詩に焦点を当て読んでいきます。 講師：渡邊 寛吾（福岡女学院大学 現代文化学科 准教 授）	7月28日、8月4日、18日、25日 各月曜日（全4回） 13:30～15:00 会場：福岡女学院大学内 施設 （福岡市南区日佐3-42-1） 交通手段：西鉄電車「井尻」下車、西鉄バス 45番系統乗車「福岡女学院前」下車。JR鹿 児島線「南福岡」下車、西鉄バス45番系統 乗車「福岡女学院前」下車。	対象 一般市民 受講料：6,000円(全4回) ※1回(複数講座お申込可) のお申込みにつき事務手数料 500円別途要	申込期間：先着順で随時受け付けま す。また、講座途中からも受講してい ただけます。 申込方法：HPお申し込みフォームまた は電話でお申し込みください。FAX・ Eメールの方は、希望講座名・氏名・住 所・電話番号を記して右記の問い合わ せ先に申し込んでください。	福岡女学院大学 地 域・国際交流センター （生涯学習） 〒811-1313 福岡市南区日佐3-42- 1 TEL 092-575- 2993 FAX 092-575- 6480 E-Mail： shogai@fukujo.ac.jp
【美術・絵画・書】				
コレクション展 第Ⅲ期 「新聞美術館展3」と小特集「モノのかたち」 日本画、洋画、彫刻とバラエティに富んだ福岡県ゆか りの17作家の約30点を展示します。また、小特集 として当館所蔵の立体造形作品7作家の約25点を展 示します。美術の多才で多彩なありようをお楽しみく ださい。	～4月13日（日） 10:00～18:00 （入場は～17:30） ※休館日＝月曜日 福岡県立美術館 4階展示室	入館料：一般210円 （170円）、高・大生 140円（110円）、小・ 中生60円（50円）※（ ）内は20人以上の団体料 金		福岡県立美術館 〒810-0001 福岡市中央区天神5-2- 1 TEL 092-715- 3551 FAX 092-715- 3552 E-Mail： info@fukuoka- kenbi.jp
絵画教室・あとりえ【午前クラス】 一枚の絵を好きのように描いてみませんか。コースは 自由に選べ、油絵・水彩・パステル・色鉛筆等、使用 したい道具で制作できます。 のんびり一枚の作品を描きたい方、展覧会・コンク ル等に発表したい方、それぞれにあったアドバイスを します。（福岡市美術協会会員になられた方もいらっ しゃいます） 年に一回福岡県立美術館で作品展を開催しています。 有意義な時を満喫しましょう。 講師：眞田 則幸 （国際美術連盟会員、日本美術家連盟会員、あとりえ 主宰）	4月4日、18日、25日、5月9日、16日、 23日、30日、6月6日、13日、20日、27 日、7月4日、11日、18日、25日、8月 22日、29日、9月5日、12日、19日 各金曜日（全20回） 10:00～12:30 会場：福岡工業大学 社会連携センター （本部棟1階） [JR福工大前駅 徒歩5分] ※ご見学(冒頭30分)または1日有料体験 (¥1,000)後のご受講をおすすめしていま す。（お申込みは希望日の1週間前までにお 願います。）	対象：一般市民 定員：20人 受講料：34,000円(全20 回) ※別途材料費月実費 ※FITオープンカレッジは 会員制です。（別途：入会事 務手数料：2,000円） 持参品：当面講師が準備、必 要に応じて別途案内	申込方法：福岡工業大学社会連携セン ターホームページからお申し込みくだ さい。 https://forms.office.com/r/BUUnsv3fWv5 定員になり次第終了	福岡工業大学 社会連 携センター 〒811-0295 福岡市東区和白東3- 30-1 TEL 092-606- 7089
美文字講座 本講座では、ペンや筆を用いたすっきりとした美しい 大人の字が書けるよう、一つ一つ丁寧に指導いたしま す。 様々なご要望に応じますので、何なりとお申し出くだ さい。 講師：萱野 意丁 （読売書法会常任理事、日本書芸院評議員、日展会友 ）	4月5日、19日、5月10日、24日、6月7 日、21日、7月5日、19日、8月23日、 30日、9月6日、20日 各土曜日（全12回） 10:00～12:00 会場：福岡工業大学 社会連携センター （本部棟1階） [JR福工大前駅 徒歩5分] ※ご見学(冒頭30分)または1日有料体験 (¥1,000)後のご受講をおすすめしていま す。（お申込みは希望日の1週間前までにお 願います。）	対象：一般市民 定員：20人 受講料：16,800円（全 12回） ※材料費：700円程度 （トレース用・清書用の紙、 テキスト及び資料など）、希 望者には道具販売 ※FITオープンカレッジは 会員制です。（別途：入会事 務手数料：2,000円） 持参品】水性ボールペン・ マット（やわらかい下敷）	申込方法：福岡工業大学社会連携セン ターホームページからお申し込みみく ださい。 https://forms.office.com/r/BUUnsv3fWv5 定員になり次第終了 ※お席に空きがありましたら途中入講 も可能です。	
鬼塚勝也 ファイティングアート展 「リング上のキャンパスからアートのキャンパスへ」 福岡県北九州市で生まれ、世界の頂点で戦ってきた元 WBA世界スーパーフライ級王者・鬼塚勝也が、リン グを降りて挑んだアートの世界。1日も欠かすことな く描き続けているドローイングは数万点におよぶ。他 に類をみないエネルギーに満ち溢れた作品を一堂に会 する大規模展覧会がいよいよ開催。ぜひ会場でご体感 ください。	4月19日（土）～5月25日（日） 10:00～18:00 （入場は～17:30） ※休館日＝月曜日、ただし5月5日（月・ 祝）は開館、5月7日（水）は休館 福岡県立美術館 1階、3階展示室	入館料：一般1,200円 (1,000円) 高大生800円 (600円)、小・中生以下無 料 ※（ ）内は前売料金、20 人以上の団体料金		福岡県立美術館 〒810-0001 福岡市中央区天神5- 2-1 TEL 092-715- 3551 E-Mail： info@fukuoka- kenbi.jp

講座イベント名・内容	会場・日時・曜日	対象・定員・参加料	申込方法・申込期間・申込先	問合せ
絵はがき・水彩画・油彩画教室 ゆっくりとした空間で、特別な時間を過ごしませんか。 自分の好きなものを自由に描いてみましょう。花・果物・風景など、自分なりの絵詞で表現してみましょう。 講師:眞田 則幸 (国際美術連盟会員、日本美術家連盟会員、あとリエ主宰)	4月23日、5月14日、28日、6月4日、7月23日、30日、8月27日、9月10日 各水曜日(全8回) 10:00~12:00 会場:福岡工業大学 社会連携センター(本部棟1階) [JR福工大前駅 徒歩5分] ※ご見学(冒頭30分)または1日有料体験(¥1,000)後のご受講をおすすめしています。(お申込みは希望日の1週間前までお願いいたします。)	対象:一般市民 定員:20人 受講料:17,600円(全8回) ※FITオープンカレッジは会員制です。(別途:入会事務手数料:2,000円) 【持参品】材料をお持ちでない方は、初回に講師より説明いたします	申込方法:福岡工業大学社会連携センターホームページからお申し込みください。 https://forms.office.com/r/BUUnsv3fWv5 定員になり次第終了 ※お席に空きがありましたら途中入講も可能です。	福岡工業大学 社会連携センター 〒811-0295 福岡市東区和白東3-30-1 TEL 092-606-7089
【工芸・陶芸】				
金印を使ってみよう! 封泥体験 国宝金印「漢倭奴国王」の精巧なレプリカを使って、古代の印章の使い方である封泥(ふうでい)体験を行います。	5月18日(日) 13:00~15:00 (受付は14時30分まで) 会場:福岡市博物館1階 講座室1	定員:先着100人 参加費:無料	当日受付	福岡市博物館 〒814-0001 福岡市早良区百道浜3-1-1 TEL 092-845-5011 FAX 092-845-5019
伝統工芸産業界を元気に！ ～最新仮想現実技術の活用事例～ FIT講座《地域経済活性化人材育成プログラム》 クールジャパン資源は、その内容が多様かつ資源ごとにそれぞれの特性があり、これらの資源の特性を踏まえた効果的な情報発信が求められるものの、依然ホームページや動画を主軸とした情報発信に留まっている状況にあります。この講座では、日本の伝統工芸品が持つ「本物の良さ」や「味わい深さ」、伝統工芸品の製作工程や職人の技術、歴史文化を国内外に発信すべく、最新のVR(仮想現実)やMR(複合現実)技術を活用したシステムについて紹介します。 講師:石田 智行 (福岡工業大学 情報工学部 情報通信工学科 教授)	7月26日(土) ※開催時間は決まり次第、ホームページにてご案内いたします。 FITオープンカレッジホームページ https://opencollege.fit.ac.jp 会場:福岡工業大学 社会連携センター(本部棟1階) [JR福工大前駅 徒歩5分]	対象:一般市民 定員:未定 受講料:無料	申込方法:募集準備が整い次第、ホームページにてご案内いたします。	福岡工業大学 社会連携センター 〒811-0295 福岡市東区和白東3-30-1 TEL 092-606-7089
【服飾・手芸・園芸】				
【前期】ガーデニングサロン (朝)(昼) 夏から秋に向けて長期間楽しめる観葉植物を使って美しいハンギングバスケットを作ります。お庭がなくても楽しめる内容です。初心者の方でも丁寧に指導します。 植物のくれる癒しを感じてみませんか(この度、石井康子先生は福岡市 Flower Showガーデンコンテストに入選されました！) 講師:石井 康子(福岡女学院大学 生涯学習講師(一社)日本ハンギングバスケット協会理事)	7月25日(金) 朝の部10:30~12:30 昼の部13:30~15:30 会場:福岡女学院大学内 施設(福岡市南区日佐3-42-1) 交通手段:西鉄電車「井尻」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。JR鹿児島線「南福岡」下車、西鉄バス45番系統乗車「福岡女学院前」下車。 ※お申込みの際に、どちらの部にご参加希望かをお伝えください ■持ってくるもの:エプロン、筆記用具、作品持ち帰り用の袋	対象:市民一般 受講料:2,100円(全1回) 教材費:100円 材料費:3,800円 ※スリットバスケットをご購入希望の方は別途1,000円が必要です。 ※1回(複数講座お申込み)のお申込みにつき事務手数料500円別途要	申込期間:先着順で随時受け付けます。 申込方法:HPお申し込みフォームまたは電話でお申し込みください。FAX・Eメールの方は、希望講座名・氏名・住所・電話番号を記して右記の問い合わせ先に申し込んでください。	福岡女学院大学 地域・国際交流センター(生涯学習) 〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1 TEL 092-575-2993 FAX 092-575-6480 E-Mail: shogai@fukujo.ac.jp
【その他の芸術・文化】				
「博多どんたく南区演舞台」開催! 5月3、4日は「博多どんたく港まつり」です。西鉄大橋駅西口広場に設置する南区演舞台では、公民館サークルなど、区内で活動している方々が「区民参加ステージ」でダンスや歌、演芸などを披露します。会場と一緒に楽しみましょう!	5月3日(土・祝) 10:30~17:00 5月4日(日・祝) 11:00~17:00 会場:西鉄大橋駅西口広場(福岡市南区大橋1丁目5)	どなたさまも観覧できます。 観覧料:無料	観覧については、事前申込不要	南区役所企画振興課 〒815-8501 福岡市南区塩原3丁目25-1 TEL 092-559-5064 FAX 559-5014 E-Mail: 373event@city.fukuoka.lg.jp
【前期】楽しく学ぶ! フランス文化 ~Atelier~ (※Zoomによるオンライン講座) ①4月13日~10月13日まで大阪万博が開催されるのを記念して、1855年・1867年・1878年に開催されたパリ万博の見どころをご紹介します。巡ります。 ②東京の国立西洋美術館で10月25日より開催される「オルセー美術館所蔵 印象派展」に先立ち、そこで展示されるドガ、ルノワールなどの絵画を見てみましょう。この時代の絵画の逸話や描かれる内容について楽しくご紹介していきます。 講 師: Jean-Marc PORTALES (久留米大学 非常勤講師)	①7月16日 ②9月17日 各水曜日(全2回) 10:00~11:30 ■準備いただくもの:カメラマイク内蔵の通信機器(パソコン/タブレット/スマートフォンなど) および 通信環境	対象:市民一般 受講料:3,400円(全2回) ※1回(複数講座お申込み)のお申込みにつき事務手数料500円別途要	申込期間:先着順で随時受け付けます。また、講座途中からも受講していただけます。 申込方法:HPお申し込みフォームまたは電話でお申し込みください。FAX・Eメールの方は、希望講座名・氏名・住所・電話番号を記して右記の問い合わせ先に申し込んでください。	福岡女学院大学 地域・国際交流センター(生涯学習) 〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1 TEL 092-575-2993 FAX 092-575-6480 E-Mail: shogai@fukujo.ac.jp

講座イベント名・内容	会場・日時・曜日	対象・定員・参加料	申込方法・申込期間・申込先	問合せ
スポーツ				
【球 技】				
障がい者ボウリング教室 2月開催の福岡都市圏障がい者ボウリング大会への出場を目指しながら、ボウリング競技の規則・マナー等を学び、ゲーム（2G）を楽しみます。はじめての方も気軽にご参加ください。	①7月12日、②8月23日、③9月27日、④10月11日、⑤12月20日、⑥2026年1月24日 各土曜日（全6回） 14:00～15:30 会場：パピオパウル （博多区千代1-15-30）	対象：福岡市内に居住または市内の施設や学校に入所・通所・通学する中学生以上の障がい者 30人程度 ※療育手帳を取得されていない方でも、支援学級、支援学校に在籍している場合は対象となります。 ※精神障害者保健福祉手帳を取得されていない方でも、自立支援医療（精神通院）受給者証がある場合は対象となります。 参加費：各回1,500円（スポーツ傷害保険料、レーン代）	申込期間：6月12日（木）～6月26日（木） 申込方法：申込書をHPからダウンロードするか、情報プラザ（市役所1階）、さん・さんプラザ（南区清水）に置いてある申込書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参、メール、FAXでお申込ください。	（特非）福岡市障がい者スポーツ協会 〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ3階 TEL 092-781-0561 FAX 092-781-0565 E-Mail：fukuoka@suporeku-fuku.com
【ランニング・ウォーキング・水泳】				
障がい者水泳教室 兼 選手育成。全国障害者スポーツ大会の競技規則に対応した泳法を取得し、福岡市代表として全国障害者スポーツ大会への出場を目指す。	①5月13日、②6月10日、③7月8日、④8月5日、⑤9月9日、⑥10月7日、⑦11月11日 ⑧12月9日、⑨1月20日、⑩2月10日 各火曜日（全10回） 18:30～20:00 会場：福岡市立障がい者スポーツセンタープール	対象：福岡市内に居住または通勤、通学する中学生以上の障がい者で、4泳法のいずれかで2.5m以上泳ぐことができる者 定員：10人程度 参加費：500円（スポーツ傷害保険料）	申込期間：4月3日（木）～4月17日（木） 申込方法：申込書をHPからダウンロードするか、情報プラザ（市役所1階）、さん・さんプラザ（南区清水）に置いてある申込書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参、メール、FAXでお申し込みください。	（特非）福岡市障がい者スポーツ協会 〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ3階 TEL 092-781-0561 FAX 092-781-0565 E-Mail：fukuoka@suporeku-fuku.com
障がい者陸上競技教室 楽しく体を動かしながら仲間とのコミュニケーションを図り、実践を通して技術的なレベルアップを図ります。 また、9月の福岡市障がい者スポーツ大会や、全国障害者スポーツ大会への出場を目指します。 はじめての方も気軽にご参加ください。	①5月17日、②6月14日、③7月5日、④8月30日、⑤9月6日、⑥11月15日、⑦12月6日、⑧1月10日、⑨2月28日 各土曜日（全9回） 9:30～11:30 会場：平和台陸上競技場（屋外）、博多の森陸上競技場（屋外）	対象：福岡市内に居住または通勤・通学する中学生以上の障がい者 定員：70人程度 参加費：500円（スポーツ傷害保険料）	申込期間：4月3日（木）～4月17日（木） 申込方法：申込書をHPからダウンロードするか、情報プラザ（市役所1階）、さん・さんプラザ（南区清水）に置いてある申込書に必要事項を記入のうえ、郵送またはメール、FAXでお申し込みください。	（特非）福岡市障がい者スポーツ協会 〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ3階 TEL 092-781-0561 FAX 092-781-0565 E-Mail：fukuoka@suporeku-fuku.com
【体操・トレーニング・ヨガ・エアロビクス】				
健身太極拳 初級 太極拳にチャレンジしてみたいと思っていた方に朗報です！ストレッチでゆっくり身体を伸ばし、太極拳の動きを説明しながら基本から進めていきます。 最後は、一人でも出来ることを目指します。ぜひ、毎日の体調維持・健康促進の為に役立ててみませんか？ 講師：川原 恵子 （日本武術太極拳連盟（NPO法人）公認A級指導員、正宗伝統楊式初級教練）	4月1日、15日、22日、5月13日、20日、27日、6月3日、10日、17日、7月1日、8日、15日、8月5日、19日、26日、9月2日、9日、16日 各火曜日（全18回） 10:30～12:00 会場：福岡工業大学 社会連携センター（本部棟1階） [JR福工大前駅 徒歩5分] ※ご見学（冒頭30分）または1日有料体験（¥1,000）後のご受講をおすすめしています。（お申込みは希望日の1週間前までお願いします。）	対象：一般市民 定員：15人 受講料：28,000円（全18回） 持参品：タオル・底のうすいシューズ ※FITオープンカレッジは会員制です。（別途：入会事務手数料2,000円）	申込方法：福岡工業大学社会連携センターホームページからお申し込みください。 https://forms.office.com/r/BUUnsv3fWv5 定員になり次第終了	福岡工業大学 社会連携センター 〒811-0295 福岡市東区和白東3-30-1 TEL 092-606-7089
大人のための楽しむバレエ クラスではフロアでのストレッチから始め、バレエスン、センターレッスンへとゆっくり体を引き上げていきます。筋肉だけではなく、呼吸も意識して強くしなやかな体を作りましょう。正しい軸を作ることでこのびのびと動ける体になります。美しい音楽と一緒に「踊る」ことを楽しみましょう。 講師：鈴木 彩耶 （OBS/バレエセンター講師）	4月1日、15日、22日、5月13日、20日、27日、6月3日、10日、17日、24日、7月1日、8日、15日、22日、8月5日、19日、26日、9月2日、9日、16日 各火曜日（全20回） 14:30～16:00 会場：福岡工業大学 社会連携センター（本部棟1階） [JR福工大前駅 徒歩5分] ※ご見学（冒頭30分）または1日有料体験（¥1,000）後のご受講をおすすめしています。（お申込みは希望日の1週間前までお願いします。）	対象：一般市民 定員：15人 受講料：28,000円（全20回） 持参品：バレエシューズ・動きやすい服装またはレオタード・飲み物 ※FITオープンカレッジは会員制です。（別途：入会事務手数料2,000円）	申込方法：福岡工業大学社会連携センターホームページからお申し込みください。 https://forms.office.com/r/BUUnsv3fWv5 定員になり次第終了	※お席に空きがありましたら途中入講も可能です。
ヨガ ー毎日をイキイキとー 昭和、平成、令和と42年続けてきたヨガ人生を生かしながら、さらに、人が本来持っている本能・想像力・想定力を、共にこの先の人生に上手に生かしていきます。 ヨガに費やすお時間を十分に満足いただけるように、ご縁を大切に、老若男女楽しんでやっています。ご体験お待ちしております！ 講師：北川 義子	4月5日、19日、5月10日、24日、6月7日、21日、7月5日、19日、8月23日、30日、9月6日、20日 各土曜日（全12回） 10:00～11:30 会場：福岡工業大学社会連携センター（本部棟1階） [JR福工大前駅 徒歩5分] ※ご見学（冒頭30分）または1日有料体験（¥1,000）後のご受講をおすすめしています。（お申込みは希望日の1週間前までお願いします。）	対象：一般市民 定員：15人 受講料：16,800円（全12回） 持参品：運動のできる服装・バスタオル ※FITオープンカレッジは会員制です。（別途：入会事務手数料2,000円）	申込方法：福岡工業大学社会連携センターホームページからお申し込みください。 https://forms.office.com/r/BUUnsv3fWv5 定員になり次第終了	※お席に空きがありましたら途中入講も可能です。

講座イベント名・内容	会場・日時・曜日	対象・定員・参加料	申込方法・申込期間・申込先	問合せ
リラックス&デトックスヨガ 『動』と『静』を上手くコントロールしながら身体のバランスを整えていくレッスンです。 緊張から緩めること。丁寧に緊張を掛けられる自分作りを行っていきます。 初心者の方でも分かりやすく、楽しくスタートできます。 講師：河野 亜美 （全米ヨガアライアンス認定ヨガインストラクター、Five Element Yoga®level1,2,3終了、マニティールヨガ、産後ヨガ、陰ヨガ、リストラティブヨガ）	4月5日、5月10日、6月7日、7月5日、8月23日、9月6日 各土曜日(全6回) 11:00～12:30 会場：福岡工業大学 社会連携センター（本部棟1階） [JR福工大前駅 徒歩5分] ※ご見学(冒頭30分)または1日有料体験(¥1,000)後のご受講をおすすめしています。（お申込みは希望日の1週間前までにお願います。）	対象：一般市民 定員：20人 受講料：8,400円(全6回) 持参品：運動のできる服装・水分 ※補助員としてタオルや椅子をご利用される方もいらっしゃいます。 ※FITオープンカレッジは会員制です。（別途：入会事務手数料：2,000円）	申込方法：福岡工業大学社会連携センターホームページからお申し込みください。 https://forms.office.com/r/BUUnsv3fWv5 定員になり次第終了 ※お席に空きがありましたら途中入講も可能です。	福岡工業大学 社会連携センター 〒811-0295 福岡市東区和白東3-30-1 TEL 092-606-7089
気分そう快!!いきいき体操 ストレッチや有酸素運動はもちろん、筋肉の緩ませ方や、アウターマッスルまで鍛えます。関節の可動域の向上や、肩甲骨周りや、股関節周りの動きの改善を目指して運動を行います。筋コンディショニングのほかにテニスボールやスモールボール、タオルボールなどを使用して固まった筋肉のほくし方や緩め方を等も学び身体のメンテナンスクラスです。最近では動けるようになった身体を使って楽しくダンスにもチャレンジしています。 講師：フィ트니스プランニングツカモト 松坂 美保子・清原 麻奈美 （スタンオル・レーヴ チーフトレーナー、健康運動実践指導者、JDSF 公認指導員、JDSF 公認ジュニア指導員）	4月9日、16日、23日、30日 5月7日、14日、21日、6月4日、11日、18日、7月2日、9日、16日、30日、8月6日、13日、20日、27日、9月3日、10日、17日 各水曜日(全20回) 10:30～12:00 会場：福岡工業大学 社会連携センター（本部棟1階） [JR福工大前駅 徒歩5分] ※ご見学(冒頭30分)または1日有料体験(¥1,000)後のご受講をおすすめしています。（お申込みは希望日の1週間前までにお願います。）	対象：一般市民 定員：15人 受講料：28,000円（全20回） 持参品：運動のできる服装・シューズ・飲み物 ※FITオープンカレッジは会員制です。（別途：入会事務手数料：2,000円）	申込方法：福岡工業大学社会連携センターホームページからお申し込みください。 https://forms.office.com/r/BUUnsv3fWv5 定員になり次第終了 ※お席に空きがありましたら途中入講も可能です。	
身体メンテナンス体操 個々の身体の弱いところを探り、インナーマッスルから、アウターマッスルまで鍛えます。関節の可動域の向上や、肩甲骨周りや、股関節周りの動きの改善を目指して運動を行います。筋コンディショニングのほかにテニスボールやスモールボール、タオルボールなどを使用して固まった筋肉のほくし方や緩め方を等も学び身体のメンテナンスクラスです。最近では動けるようになった身体を使って楽しくダンスにもチャレンジしています。 講師：フィ트니스プランニングツカモト 松坂 美保子・清原 麻奈美（スタジオル・レーヴ チーフトレーナー、健康運動実践指導者、JDSF 公認指導員、JDSF 公認ジュニア指導員）	4月9日、16日、23日、30日、 5月7日、14日、21日、6月4日、11日、18日、7月2日、9日、16日、30日、8月6日、13日、20日、27日、9月3日、10日、17日 各水曜日(全20回) 13:00～14:30 会場：福岡工業大学社会連携センター（本部棟1階） [JR福工大前駅 徒歩5分] ※ご見学(冒頭30分)または1日有料体験(¥1,000)後のご受講をおすすめしています。（お申込みは希望日の1週間前までにお願います。）	対象：一般市民 定員：20人 持参品：運動のできる服装・タオル・飲み物 受講料：28,000円（全20回） ※FITオープンカレッジは会員制です。（別途：入会事務手数料：2,000円）	申込方法：福岡工業大学社会連携センターホームページからお申し込みください。 https://forms.office.com/r/BUUnsv3fWv5 定員になり次第終了 ※お席に空きがありましたら途中入講も可能です。	
【NEW】巡り整えるヨガ 血液の巡りの悪さは病気の始まり！！と言われるくらい血液循環は大切なこと！！ 身体全身に血液の流れを良くすることを意識しながら『動く・呼吸する・感じる』ことを大切にしてレッスンを進めていきます。 初心者の方でも分かりやすく、楽しくスタートできます。 講師：河野 亜美 （全米ヨガアライアンス認定ヨガインストラクター、Five Element Yoga®level1,2,3終了、マニティールヨガ、産後ヨガ、陰ヨガ、リストラティブヨガ）	4月24日、5月22日、6月26日、7月24日、8月28日、9月18日 各木曜日(全6回) 10:30～12:00 会場：福岡工業大学 社会連携センター（本部棟1階） [JR福工大前駅 徒歩5分] ※ご見学(冒頭30分)または1日有料体験(¥1,000)後のご受講をおすすめしています。（お申込みは希望日の1週間前までにお願います。）	対象：一般市民 定員：20人 受講料：8,400円（全6回） 持参品：運動のできる服装・水分 ※補助員としてタオルや椅子をご利用される方もいらっしゃいます。 ※FITオープンカレッジは会員制です。（別途：入会事務手数料：2,000円）	申込方法：福岡工業大学社会連携センターホームページからお申し込みください。 https://forms.office.com/r/BUUnsv3fWv5 定員になり次第終了 ※お席に空きがありましたら途中入講も可能です。	
【その他のスポーツ】				
障がい者フライングディスク教室 楽しく体を動かしながら仲間とのコミュニケーションを図り、実践を通して技術的なレベルアップを図ります。 また、9月の福岡市障がい者スポーツ大会への出場を目指します。 はじめての方も気軽にご参加ください。	①5月17日②6月14日③7月5日④8月16日⑤9月6日⑥10月4日 各土曜日（全6回） 10:00～12:00 会場：（屋内） 福岡市立障がい者スポーツセンター（屋外） 平和台陸上競技場	対象：福岡市内に居住または通勤・通学する中学生以上の障がい者 定員：40人 参加料：500円（スポーツ傷害保険料）	申込期間：4月3日(木)～4月17日(木) 申込方法：申込書をHPからダウンロードするか、情報プラザ(市役所1階)または、さん・さんプラザ(南区清水)に置いてある申込書に必要事項を記入のうえ、郵送またはメール、FAXでお申し込みください。	(特非)福岡市障がい者スポーツ協会 〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ3階 TEL 092-781-0561 FAX 092-781-0565 E-Mail : fukuoka@suporeku-fuku.com

講座イベント名・内容	会場・日時・曜日	対象・定員・参加料	申込方法・申込期間・申込先	問合せ
【公開講座】 人間健康学部スポーツ医科学科公開講座 「オリンピックの舞台裏：4人の講師が語る挑戦の記録」 オリンピック（ラグビー競技）に携わった4名の講師が、異なる視点からその舞台裏を語ります。オリンピックの魅力や努力の実際を知ることによってスポーツの奥深さと最新のスポーツ知識を学べます。選手に寄り添う指導者や家族にも役立ちます。	①9月5日（金）18:30～20:00 「『五輪でのメディカルケア』ードクターの立場からー」 講師：五反田 清和（五反田病院理事兼院長） ②9月12日（金）18:30～20:00 「『夢をつかむための心構え』ーアスリートの立場からー」 講師：中村 知春（久留米大学スポーツアドミニストレーター） ③9月19日（金）18:30～20:00 「『リーダーシップとチームワーク』ー主将・指導者の立場からー」 講師：桑水流 裕策（久留米大学客員教授） ④10月3日（金）18:30～20:00 「『不可能を可能にする組織づくり』ー選手団役員の立場からー」 講師：岩淵 健輔（久留米大学客員教授） 会場：久留米大学福岡サテライト （福岡市中央区天神1丁目4番2号 エルガーオフィス6階）	定員：40人 ※申込多数の場合は、振込先着順とさせていただきます。 受講料：2,500円（全4回合計）	※申込期間 ～8月12日（火） 大学HP（ https://www.kurume-u.ac.jp ）内 公開講座申込フォームから または メール（ koukai@kurume-u.ac.jp ）、FAXから ①氏名（フリガナ）、②性別、③年齢（年代）、④住所、⑤電話番号（日中連絡がとれる番号） ⑥メールアドレス（あれば）、⑦受講希望講座、⑧受講料支払方法 （郵便振込または銀行振込のどちらかを明記）を記入の上お送り下さい。	久留米大学御井学舎事務部 地域連携センター 〒839-8502 久留米市御井町1635 TEL 0942-43-4413 FAX 0942-44-3577 E-Mail： koukai@kurume-u.ac.jp
子ども・親子向け				
【学習・体験】				
ものづくり工房 とことこペンギン(初級) 太陽電池で発電した電気エネルギーをミニ充電電池にためて動くペンギンのキットです。アイスドームの太陽電池に太陽光が当たっている間充電し、充電が完了したら翼をバタバタと動かし、とことこ歩くロボットを作ります。	5月17日（土） ①10:00～11:30 ②13:00～14:30 会場：福岡県青少年科学館 [九州自動車道久留米ICから車で10分、西鉄久留米駅から徒歩15分・バス5分、西鉄櫛原駅から徒歩10分、JR久留米駅からバス20分]	対象：小学生～中学生(小学1,2年生は保護者同伴) 定員：各回22人 参加費 2,400円(現金のみ) ※参加費の他に入館料が必要です。 ※入館料は科学館ホームページをご覧ください。	受付開始 4月17日（木）9:30～ 申込方法：オンラインにて先着順に受付	福岡県青少年科学館 〒830-0003 久留米市東櫛原町1713（中央公園内） TEL 0942-37-5566 FAX 0942-37-3770 E-Mail： mail@science.pref.fu.kuoka.jp
ものづくり工房 ワイドFMラジオ（中級） 組み立て後の調整は不要でクリアに受信でき、選局はダイヤルを回すだけの簡単操作のラジオをはんだ付けで組み立て、作成します。	6月7日（土） ①10:00～12:30 ②13:30～16:00 会場：福岡県青少年科学館 [九州自動車道久留米ICから車で10分、西鉄久留米駅から徒歩15分・バス5分、西鉄櫛原駅から徒歩10分、JR久留米駅からバス20分]	対象：小学3年生～中学生 定員：各22人 参加費 2,800円(現金のみ) ※参加費の他に入館料が必要です。 ※入館料は科学館ホームページをご覧ください。	受付開始 5月8日（木）9:30～ 申込方法：オンラインにて先着順に受付	
プログラミング教室 プログラミング言語（Scratch）を使い、飛行するドローンの制御について考えます。用意されたミッションを達成できるように、子どもと保護者の2人1組でタブレットを用いてプログラミングを行います。	①6月21日（土） ②6月22日（日） 各日①10:00～12:00②13:30～15:30 会場：福岡県青少年科学館 [九州自動車道久留米ICから車で10分、西鉄久留米駅から徒歩15分・バス5分、西鉄櫛原駅から徒歩10分、JR久留米駅からバス20分]	対象：小学3年生～中学生(子ども1人につき保護者1人が必ず同伴) 定員：各8人 参加費：300円(現金のみ) ※参加費の他に入館料が必要です。 ※入館料は科学館ホームページをご覧ください。	受付開始 ①5月21日（水）9:30～ ②5月22日（木）9:30～ 申込方法：オンラインにて先着順に受付	
【その他の子ども・親子向け】				
特別展「絵本とあそぼう はじめての?（はてな）」 本展は、幼い子どもたちの豊かな成長の場になることを願い企画した、親子向けのプログラムです。絵本の世界を体感できる展示や空間の中で、子どもたちは五感を使って遊ぶことができ、大人も一緒に楽しみながら、子どもの「育ち」に大切なものを学べます。	～5月6日（火・休） 9:30～18:00（入場～17:30） ※4月8日（火）、15日（火）、22日（火）休館 会場：福岡市科学館 3階企画展示室	入場料: 一般(高校生以上)1,200 (1,000)円 小・中学生500(300)円 未就学児(3歳以上)300(200)円 2歳以下無料 ※()内は有料30人以上の団体料金		福岡市科学館 〒8100044 福岡市中央区六本松4-2-1 TEL 092-731-2525
公開講座⑦絵本の学校 Part.2 西南コミュニティカレッジ（2025年度前期） 絵本の学校Part.1では、絵本が、子どもたちの内に素晴らしい力を育ててくれること、絵本の歴史、子どもへの手渡し方などをお伝えしました。子ども向けに創作された絵本であっても、大人の心を揺り動かすものも少なくありません。今回は、絵本を通して、家族、人生そして老いと死を見つめてみたいと思います。	6月10日（火）～6月24日（火） 毎週火曜日（全3回） 14:00～15:30 会場：西南コミュニティセンター（西南学院大学内）	対象：一般 定員：24人 受講料：3,000円(全3回)	※申込期間：～5月27日（火） 申込方法：ホームページ「お申し込みフォーム」からお申し込みください。 （E-mail、ハガキ、お電話でのお受付はいたしていません）	学校法人西南学院 社会連携課（西南コミュニティカレッジ事務局） 〒814-8511 福岡市早良区西新6-2-92 TEL 092-823-3374 FAX 092-823-3172 E-Mail： sw-ext@seinan-gu.ac.jp



まなびアイふくおか【情報誌版】第72号

(令和7年3月 発行)

- ✓ 本誌は福岡市学習情報提供システム「まなびアイふくおか」ホームページの「情報誌版」です。取扱いについては「まなびアイふくおか」ホームページに準じます。
- ✓ 掲載の講座・イベント情報の詳細及び最新情報は、各主催者へお問い合わせください。
- ✓ まなびアイふくおかの掲載情報は、利用者が自己の責任においてご利用ください。
- ✓ まなびアイふくおかの掲載情報を営利上の目的、政治・宗教の勧誘などに利用することを禁止します。
- ✓ 福岡市学習情報提供システムの管理者は、提供情報の内容を変更・停止することがあります。
- ✓ 管理者は、システム利用に関して生じた利用者の問題・損害についていかなる責任も負いません。

福岡市学習情報
提供システム **まなびアイふくおか**
<http://gakushu.city.fukuoka.lg.jp/>



発行 福岡市市民局コミュニティ推進部生涯学習課
福岡市中央区天神1丁目8-1

TEL:092-711-4653 Mail:shogaigakushu.CAB@city.fukuoka.lg.jp

令和６年度 社会教育関係職員研修

１ 基礎研修（平成 29 年度から実施）

	日時・会場	テーマ等	講師	参加者数
1	8月22日（木） 13:30～16:30 中央市民センター	学びのイメージを広げよう －生涯学習の意義と課題－	福岡大学 人文学部 教授 植上 一希	38 名
2	9月27日（金） 13:30～16:30 早良市民センター	社会教育概論 －誰かに話したくなる「シャカイ キョウイク」－	中村学園大学 教育学部 教授 圓入 智仁	46 名
3	10月25日（金） 13:30～16:30 なみきスクエア	生涯学習の理論 －ちょっと難しいけど、みんなで 学べば怖くない－	福岡大学 人文学部 教授 添田 祥史	34 名
4	11月18日（月） 13:30～16:30 早良市民センター	地域づくりと公民館 －余白ある地域・施設とは－	九州大学大学院 人間環境学研究院 教授 岡 幸江	59 名

目的 社会教育における地域の中核である公民館の事業推進にあたり、企画・運営や、その支援に携わる公民館職員・区職員が、社会教育の意義や社会教育的視点からの地域づくり等について認識を深めるとともに、コミュニティ活動と一体的に事業を推進するための知識や技術を習得する。

受講生の感想（アンケート結果より）

○今後の仕事に役立つか

	第1回	第2回	第3回	第4回
とても役に立つ	12 名	15 名	14 名	34 名
役に立つ	24 名	25 名	15 名	22 名
あまり役に立たない	2 名	1 名	0 名	0 名
役に立たない	0 名	0 名	0 名	0 名
未回答等	0 名	2 名	1 名	1 名
計	38 名	43 名	30 名	57 名

○自由記述（抜粋）

- ・とても分かり易かった。課題も見えてきた。
- ・班の話の中で、とても参考になる意見があった。自分の学びになってとても楽しかった。
- ・グループワークで意見交換ができ、理解が深まった。
- ・公民館の立ち位置、定義等を改めて学ぶよい機会だった。
- ・社会教育は幅が広いので、自分ができる社会教育とはと改めて考える機会をいただいた。気持ちを新たに前向きに進んでいく。
- ・毎年、学びを更新できる大切な研修である。
- ・日々の仕事（事務等、接客含む）に追われ、勉強する時間も深く考える時間も減りつつある中で、今回

のような研修は自分のアップデートに役立つと思う。気持ちを新たに仕事に取り組もうと思った。

- ・わかりやすい研修でとても参考になった。ワークショップの内容もよく、多くの意見交換ができた。
- ・グループワークでいろいろな意見が出てきて面白かった。まさに多様性を感じた。いろいろな事例を紹介していただいて参考になった。
- ・わくわくした。
- ・自分の進むべき道を見極める時間になった。
- ・長年続けていても、まさしく「自信がない」状態だった。でも今日からは自信をつけようと思った。とても内容が濃いお話で大変ためになった。
- ・毎回とてもいろいろな気づきがあり、うれしくなる。

2 応用研修（令和5年度から実施）

	日時・会場	テーマ等	講師	参加者数
1	令和7年 1月29日（水） 13:30～16:30 箱崎公民館	公民館事業の実践分析 （講義、グループ討議ほか）	九州大学大学院 人間環境学研究院 教授 岡 幸江 福岡大学人文学部 教授 添田 祥史	21名

目的 これまでの公民館運営のなかでの経験や気づきを通じて、また、過去8年にわたり開催された基礎研修から習得した知識を活かした実践等を通じて、地域での公民館活動の中核を担う公民館職員のスキルアップのための実践分析を行う。

受講生の感想（アンケート結果より）

○今後の仕事に役立つか

とても役に立つ15名／役に立つ6名／あまり役に立たない0名／役に立たない0名／未回答0名

○自由記述（抜粋）

- ・これからの公民館運営に少しでも活かせるようにがんばっていきたい。
- ・日々忙しく業務をこなすことが多い中、自分のことを振り返る機会になった。
- ・皆さんとアイデアを出しながら考えると、「本当にできそう」となって、広がるのが良かった。
- ・難しかったが、形になるとイメージが出てきた。他の班の発表も興味深かった。考えたことがない話題だったので、ためになった。
- ・あっという間の研修だった。企画を作りながら他館の取り組みが聞けて参考になった。企画の基本的な作り方は、何度聞いても自分の振り返りとなる。
- ・館長、主事でグループ分けをしたのが面白いと思った。違いがでていたと思う。何を課題に捉えるか、その目線に多様性があればと思う。
- ・テーマの絞り込み方が参考になった（「公民館だからできること」、「今まさに子どもがおかれている状況の考察」など）。こうしたテーマの切り口を工夫することが、優れた事業となるかどうかの分岐点になるのだと思った。

令和6年度「地域コミュニティ施策に関する e ラーニング(生涯学習)」の実施

本市では、地域コミュニティをはじめ、企業者、NPO、学校など様々な主体と、地域の未来を共に作っていく「共創」による地域づくりを推進しています。令和6年度は、地域コミュニティ施策に関する理解を深めることを目的に、第1回に地域コミュニティ、NPO との「共働」、第2回に生涯学習、公民館をテーマに全職員向けの e ラーニング研修を実施しました。

1. 受講対象者
全職員(※会計年度任用職員や教職員も含む)
2. 受講期間(第2回生涯学習、公民館)
令和6年 10 月 18 日(金)～令和6年 12 月27日(金)

3. 受講率

対象者	受講者	受講率
21, 742人	13, 594人	62.5%

4. 理解度

	人数	割合
よく理解できた	4, 677人	34.4%
概ね理解できた	8, 642人	63.6%
あまり理解できなかった	263 人	1.9%
全く理解できなかった	8 人	0.1%
無回答	4 人	0.0%
合計	13, 594人	100%

令和6年度 地域コミュニティ施策に関する職員研修

テーマ④：生涯学習

地域コミュニティ施策研修のラストは“生涯学習”です。

- ・なぜ今“生涯学習”なのか
- ・市職員として、どんな関わりがあるのか

この研修を通じてお伝えします。

生涯学習って何？

「生涯学習とは、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習」と言われています。

文部科学省『平成30年度文部科学白書』（抜粋）

令和5年5月に福岡市社会教育委員会議で取りまとめられた提言では、「生涯学習社会」とは、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し、その成果が適切に評価される社会とされています。

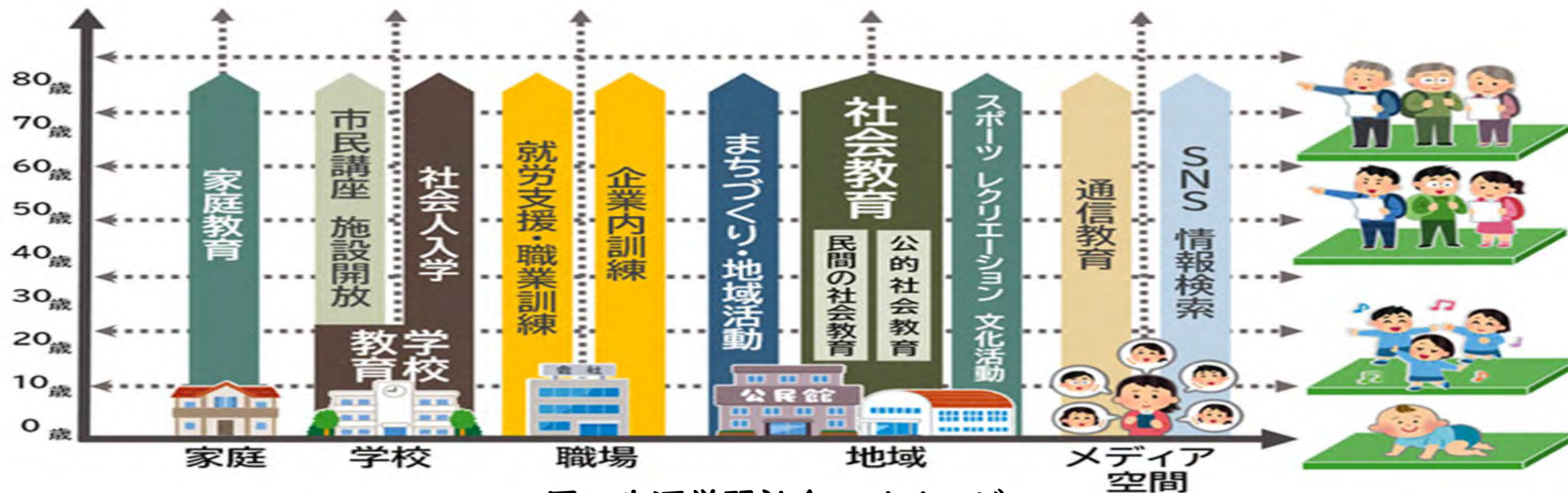


図 生涯学習社会のイメージ

なぜ、いま生涯学習？

人生100年時代に向けて、人生を豊かにするものとして、今“生涯学習”の重要性が高まっています。

生涯学習には、

- 日々の楽しみや生きがい生まれる
 - 人との出会いが増え、新しいコミュニティを形成できる
 - 物事をとらえる視野が広がる
 - 学びによって解決策を探せる
 - 豊かな老後につながる
- などたくさんのメリットがあります。

身近なところで、興味のあることから取り組み、継続することは生涯を通じたWell-being（ウェルビーイング）の実現に繋がります。

生涯学習って特別なことではないんです！

生涯学習のイメージは、「勉強」、「習い事に通う」、「読書」など狭く捉えられがちです。しかし、実は皆さん自身が、身近に行っていることがあります。

＜具体的な例＞

- ・ スポーツ・趣味の動画から知識を得ること
- ・ スマホで魚のさばき方を検索して実際にさばいてみること
- ・ 地域で行われているボランティア活動に参加すること



「福岡市社会教育委員からの提言」でもこう言われています

生涯学習という概念の中核には、既存の学習観を広げていく・組み替えていくことがあります。こうした観点から社会で行われている様々な活動を、「学習」として意義づけていくことも重要です。ともすれば、私たちの社会ではまだまだ「学習」は狭くとらえがちです。子どもたちが、学校などで行う学習活動を中心として、「学習」がイメージされやすいため、それから遠い活動は「学習」として意識されないことも多くあります。

しかし、社会の様々な場所において人々は多様な契機にふれて、知識・技能を身につけたり、価値観を変化させたりしています。こうした活動はまさに「学習」そのもののなのです。社会の急速な変化に対応し、かつ、私たち自身の生活をより豊かにするためにも、社会において行われている様々な活動を、「学習」の観点からとらえ、その意義と支援のあり方を考えていくことが必要です。

(福岡市の生涯学習ビジョン ～あらゆる学びの支援のために～)

URL:<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/syougaiyakusyu/shisei/00002.html>



「福岡市社会教育委員からの提言」
ご一読ください。

生涯学習は市職員も関わっています！

各所属が行う

市民向けの講座（出前講座、健康体操、スポーツ教室etc.）や
職場研修（防災研修、公務員倫理研修、接遇研修etc.）も
生涯学習の一環です。



行政課題に沿った学習機会や

自分の好きなことや興味のあることに取り組む機会を
提供することは、市民の日々の喜びや生きがいに
繋がっています。



市民向けに、こんなツールがあります。

市民向けの講座やイベント情報を発信するサイト

「まなびアイふくおか」は、福岡市のホームページ上で生涯学習に関する情報を提供できます。

【ポイント】

- ・各所属で開催するイベントを告知できる（チラシも活用可）

【活用イメージ】

- ・地域向けの講演、講座、イベントを広く市民に周知 など

【他のメニュー】

- ・公民館、サークル情報を掲載し、市民の主体的な学びをサポート



チラシを載せると、このようなイメージになります



福岡市学習情報提供システム



講座・イベントに参加する



講師・指導者を探す



公民館を探す



サークルを探す

講座・イベント情報

[HOME](#) > [講座・イベント情報](#) > [早良市民センター](#) [クリスマスコンサート](#) | [早良市民センター](#)



クリスマスコンサート
～和胡とピアノが奏でる調べ～
シンガーソングライター・和胡奏者の里地帰
当日会場先着500名
ピアノ 富永隆治

早良市民センター クリスマスコンサート

～和胡とピアノが奏でる調べ～

当日申し込み

講座内容

早良市民センター文化事業 福岡市共催
クリスマスコンサート ～和胡とピアノが奏でる調べ～
シンガーソングライター・和胡奏者の里地帰さんのコンサート
サポートにピアノ(富永隆治さん)

クリスマスコンサート 里地帰さんの和胡の調べ

8

職員の皆さんへのお願い

市民が身近なところで学びを始める“場”として、
公民館などがありますが、
幅広く情報を提供できる“ツール”としては、
「まなびアイふくおか」があります。

R5年度
アクセス数
約94万件

内容を充実させて、
アクセス数を増やしたい！

市民が “いつでも、どこでも、だれでも”自由に生涯学習に取り組めるよう、
皆さんの職場で行っている講座やイベント情報をぜひ登録してください。

【詳しくは生涯学習課にお問い合わせください！

☎711-4653（内3731）本庁7F】

受講ありがとうございました。

魅せ方のプロから学ぶ企画力アップ研修（令和６年度）

1 目的

公民館においては、日頃から、多様化する地域住民の学習ニーズに対応するため、事業の企画、情報の発信、公民館のレイアウト等の創意工夫に努めている。更に魅力ある公民館づくりを目指すため、他の社会教育施設である博物館、美術館の事業企画や情報発信の手法等を学び、地域での生涯学習活動の推進、公民館活動の活性化を図る。

2 対象者

公民館職員（館長・主事）、公民館に業務等で関わりのある職員（区役所、市民局）

3 実施日

	日時	会場	講師	参加者
1	10月10日（木） 9:55～12:00	福岡市美術館	学芸課高田教育普及係長	30名
2	10月17日（木） 9:55～12:00	福岡市博物館	学芸課河口氏	10名
3	10月28日（月） 9:55～12:00	福岡アジア美術館	学芸課五十嵐収集展示係長	18名
4	10月31日（木） 12:55～15:00	福岡市博物館	学芸課河口氏	22名

受講生の感想（アンケート結果より）

○ 今後の仕事に役立つか

	第1回	第2回	第3回	第4回
とても役に立つ	13名	3名	7名	8名
役に立つ	17名	6名	9名	13名
あまり役に立たない	0名	1名	2名	0名
役に立たない	0名	0名	0名	0名
未回答等	0名	0名	0名	1名
計	30名	10名	18名	22名

○当日の様子

美術館研修

館内で気になる、興味があるチラシを持ち帰ってくるミッションが課され、館内を観察しながら見学。その後、どこでも美術館を利用して、自身の公民館でやってみたい企画を考えた。

※どこでも美術館とは、

2016～2018 年の休館中に開始したアウトリーチ活動。美術館に来られない高齢者や離島の学校、特別支援学校の児童などを対象に継続している。美術館の所蔵作品や活動に関連した、絵画・彫刻ボックス3種、やきものボックス、染め・織りものボックス、素材と技法ボックス5種、ワークショップボックスなど教材ボックスを制作し、それを用いて制作、鑑賞などの体験を行うもの。

アジア美術館研修

展覧会ができるまでの流れを説明してもらい、開館 25 周年記念ベストコレクションⅡの特別展を鑑賞。鑑賞後、質疑応答を行った。



博物館研修

特別展「大灯籠絵」を企画するに至った経緯や、展示で工夫した点等を説明してもらい、学芸員の解説付きで鑑賞を行った。



○ 主な意見（自由記述）

（美術館 10月10日）

- ・展示の仕方、空間や照明の使い方、とても勉強になりました。刺激をたくさんいただきました。
- ・展示物に対するちょっとしたコメントなどを館内でもつけられたらと思います。ちらしがたくさんくるが選んで有効に掲示したい。
- ・チラシのつくり方、つくるポイントなど具体的に知りたかった。
- ・これまでと違った視点で施設見学が出来ました。毎年実施を希望します。
- ・見てまわる時間が足りなかったが、目的を持って回るとまた、別の楽しさがあってよかった。このよう

な機会はとてありがたく、勉強になりました。公民館で活用出来たらいいなと思い美術に関係ない部分でも広告は特にすぐ活用できると思った。

- ・どこでも美術館という事業を初めて知ったので、是非利用したいなぁと思いました。多くの方が集まると色々なアイデアが出てとても勉強になります。また参加したいです。

（博物館 10月17日）

- ・今までにない企画で、とても参考になりました。ものの考え方など、他の目線でみることもでき、とてもよかったです。
- ・公民館事業を考える時にも役立ってます。
- ・公民館でできる事につながる、すぐにコピーできる事例があればいいなと思いました。
- ・地域に根差した文化がこのような形で表現されていて、すばらしかった。自分の地域の持ちようを生かした企画を考えてみたいと思います。
- ・展示は、広い場所で余裕をもって出来たら良いと感じました。文化祭の展示に役立てたいと思います。

（アジア美術館 10月28日）

- ・展示の工夫はよく理解できました。公民館の展示について、色々アイデアが浮かびました。
- ・楽しい研修でした。広報の仕方等、公民館として学べることもありました。
- ・切り口が違う研修、楽しく参加できました。明日以降の企画も頑張ります。
- ・アジアの絵本読み書かせは参考になりました。
- ・事業の規模が全く違うので、そのままやります！とはなりませんが、着眼点などとても面白い話が聞けてよかった。

（博物館2回目 10月31日）

- ・見せ方、魅せ方だけでなく、地域との連携にも大きなヒントをいただきました。
- ・来年度も9月頃にぜひ企画していただきたいです。
- ・文化祭会場が福岡市総合体育館であり、アリーナが広いため、作品展示方法について、大変参考になった。掲示する物と机の上に置く物のバランスが難しく感じる。来年の文化祭に向けてレイアウトなどしっかり考えていきたい。
- ・お話がとても楽しく面白く、興味深いもので、語り口がとても気持ちよく、100%楽しく深く学ぶことができました。「ミリ単位の努力」というお言葉がとても印象に残りました。
- ・日頃企画する方にあるが、博物館に来る時は見る側。視点を変えてまた、努力、工夫を聞けてよかった。展示に限らず、企画の意図を伝えることへの工夫をしたい。
- ・細かいところも気配りされて展示されていることが分かりました。公民館の掲示物もただ飾るだけではなく、魅せることができるようにしていきたいです。

公民館や市民センターの利用状況について

１ 公民館

「市民がさまざまな学習を通して、自律的に、豊かに生きていける社会」の実現を目指して、人権問題をはじめ子育て支援やまちづくり、防災・防犯など、さまざまな地域課題の解決に役立てるため、講座等の各種事業を実施している。

また、コミュニティづくりの「核」となる施設と位置づけ、自主的な活動を促進するため、多様な人材の発掘・育成等を通して、コミュニティの活性化に向けた支援を行っている。

○公民館利用状況（149 館）（令和５年度）

内容	利用人数 (人)
主催事業	257,509
主催会議	38,903
行政利用	118,708
地域諸団体	798,320
図書利用	51,806
グループ・サークル	1,217,575
その他	557,089
館内計	3,039,910
主催事業	83,835
グループ・サークル	1,875,549
その他	89,902
館外計	2,049,286
合計	5,089,196

内容	利用回数
主催事業	10,157
主催会議	2,184
行政利用	3,609
地域諸団体	58,218
図書利用	29,565
グループ・サークル	217,581
その他	290,027
計	611,341

(1) 公民館講座

子育て、男女共同参画社会の形成、環境問題や国際理解等の現代的課題に関する学習機会を提供するとともに、子どもの健全育成関連事業、高齢者地域参画事業、地域活動ボランティア養成等への支援を実施している。

(令和5年度)

	館数	回数	延べ受講者数
子どもの健全育成関連事業	148	2,094	62,367
地域人材育成事業			
地域活動ボランティア養成講座	25	177	3,561
地域リーダー育成講座	30	280	5,205
地域の実態に即した事業・社会の動向に対応した事業			
安全・安心まちづくり講座	42	129	4,155
男女共同参画学習講座	35	123	3,043
環境問題学習講座	47	152	2,819
高齢者地域参画支援講座	145	1,854	47,635
多文化共生関連事業	21	101	2,023
地域のデジタル化支援事業	38	209	3,321
その他	123	1,816	104,770
家庭・地域の教育力向上関連事業			
家庭教育学級	48	314	6,166
乳幼児ふれあい学級	131	1,449	38,161
子育てサポーター養成講座	6	14	305
その他	53	554	26,010
地域体育振興事業	79	372	13,027

(2) 人権教育の推進

市民一人ひとりの同和問題をはじめ様々な人権問題に対する正しい認識と人権意識の高揚を目指して、日常的な啓発に努めるとともに、地域指導者、社会教育関係団体、グループ・サークル会員等を対象とした研修を実施している。

2 市民センター

市民の教育、文化の振興、社会福祉の増進に寄与するとともに、地域の連帯意識の高揚に資するため、行政区単位に設置している市民センターは、各種講座・講演会、研修会などが開催されるとともに、市民の学習や文化、芸術の発表・地域活動の場として利用されている。

平成 24 年度からは、指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上に努めている。

市民センターの利用状況 ※東・南…音楽・演劇練習場含む

○主催者別利用状況（令和 5 年度）

市民センター 区分	東	博多	中央	南	城南	早良	西	計
主催事業	178 件 6,473 人	103 件 5,609 人	289 件 5,183 人	152 件 6,426 人	299 件 4,734 人	702 件 9,393 人	59 件 2,479 人	1,782 件 40,297 人
団体	1,443 29,238	1,722 61,733	807 31,829	1,516 55,587	583 12,797	1,189 35,276	811 32,827	8,071 259,287
グループ及び サークル	8,238 74,488	1,584 18,756	3,720 36,030	8,120 63,432	1,498 21,225	2,223 27,951	1,805 18,451	27,188 260,333
公共団体	789 36,486	278 7,919	497 38,417	852 25,794	305 10,176	785 18,832	975 51,813	4,481 189,437
計	10,648 146,685	3,687 94,017	5,313 111,459	10,640 151,239	2,685 48,932	4,899 91,452	3,650 105,570	41,522 749,354

○会場別利用状況（令和 5 年度）

市民センター 区分	東	博多	中央	南	城南	早良	西	計
ホール	409 件 62,994 人	269 件 44,185 人	326 件 57,317 人	330 件 64,225 人	186 件 17,681 人	315 件 34,687 人	306 件 55,359 人	2,141 件 336,448 人
会議室及び研 修室	2,796 37,072	1,670 26,031	1,964 23,921	2,246 26,764	883 14,041	1,807 24,326	1,168 20,261	12,534 172,416
和室	441 3,119	516 2,783	1,010 4,765	299 1,607	436 2,133	808 4,167	648 4,278	4,158 22,852
視聴覚室	276 6,866	402 10,279	545 10,851	272 5,790	264 6,013	677 13,168	480 11,126	2,916 64,093
音楽室	6,489 34,022	491 6,443	777 8,532	6,974 48,160	535 4,569	744 9,327	658 9,408	16,668 120,461
実習室	237 2,612	339 4,296	691 6,073	519 4,693	381 4,495	548 5,777	390 5,138	3,105 33,084
計	10,648 146,685	3,687 94,017	5,313 111,459	10,640 151,239	2,685 48,932	4,899 91,452	3,650 105,570	41,522 749,354

令和7年度指定都市社会教育委員連絡協議会

- （1）日時
令和7年11月12日（水）
- （2）開催市・開催方法
神戸市
WEB開催
- （3）協議題等
 - ・各都市提案議題について
 - ・一般社団法人全国社会教育委員連合表彰者の推薦について
- （4）参加者
各指定都市社会教育委員（代表）
各指定都市社会教育主管課長

【参加指定都市】

札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、熊本市、福岡市



社会教育

もっと楽しく！

新しい時代の風

令和7年度 第55回 九州ブロック 社会教育 研究大会 福岡大会

開催日時（場所）

11/13 木

分科会（アクロス福岡内各会場）
受付12:20～

14 金

全体会（アクロス福岡イベントホール）
受付9:30～

社会教育の可能性

～新しい時代の風 地域コミュニティを支える社会教育の実践～

13 木 13:00～

第1分科会／

つながりづくり
地域づくり

《討議の視点》
地域の課題解決に向けた基盤、
つながりづくりの取組

第2分科会／

持続可能な社会の
担い手の育成

《討議の視点》
地域活動参画につながる人材の
育成・確保

第3分科会／

誰もが学び続けることができる、
学びたい環境づくり

《討議の視点》
デジタルやSNS等を活用した
取組

第4分科会／

学校・家庭・地域の
連携・協働

《討議の視点》
社会全体で子どもを育てる仕組
みづくり

14 金 10:10～開会行事 10:30～記念講演

1984年4月、島根県庁入庁。教育庁社会
教育課長、総務部財政課長、政策企画局長
等を経て、2021年7月に島根県教育委員
会教育長に就任。社会教育の力で地域づく
りを進めている島根県を牽引している。



講師／中央教育審議会「社会教育の在り方に関する特別部会」臨時委員
島根県教育委員会 教育長 野津 建二 氏

演題／地域コミュニティを支える社会教育の可能性（仮）

対象

九州各県の社会教育に関心のある方

参加費用

3,500円

【主催】九州ブロック社会教育委員連絡協議会、一般社団法人全国社会教育委員連合
福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県教育委員会

福岡県教育庁教育振興部社会教育課（担当：矢 野） ☎ 092-643-3887

◎ 社会教育委員会議の提言 ～あらゆる学びの支援のために～

今後の本市の生涯学習推進の方向性を検討するため、令和3年度の社会教育委員会議にて分科会を設置し、委員構成及び研究調査テーマを決定した。3年間(全体会、分科会を通し7回)協議を行い、令和5年度の会議で提言としてとりまとめ、教育委員会議にて令和5年6月に報告。

分科会の設置

○テーマ:「福岡市における生涯学習のあり方について」

○目的: 教育基本法の生涯学習の理念「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」をどのように実現するのか、福岡市における生涯学習の方向性(ビジョン)について整理する。

○委員: 社会教育関係者 萩尾 憲子委員
家庭教育関係者 馬場 郁子委員
学識経験者 圓入 智仁委員・添田 祥史委員・植上 一希委員

○概要

I あらためて生涯学習の意義を考える

・歴史における「生涯学習」の提唱から現在に至る基本的な考え及び重要性について

II 生涯学習の観点からみた福岡市における学習機会

・狭義の学習機会と広義の学習機会での整理

III 福岡市の生涯学習振興における課題と方向性

①学習者の自己認識と情報提供、多様な価値観に関する啓発活動

- ・「生涯学習」をしているという意識の涵養
- ・様々な場や媒体での情報提供
- ・多様な価値観の啓発・普及につながる学習

②子どもの「学びの楽しさ」の経験

- ・生涯にわたり学ぶ意欲を持てる教育へ
- ・「学びの楽しさ」の伝播

③教育施設の発想の転換と教員の研修の充実

- ・地域交流、世代間交流、国際交流につながる施設へ
- ・教員や社会教育に関わる職員の研修機会の提供等

④多彩な市民活動・NPO 活動の展開と支援

- ・市民活動の学習支援や事業との繋がり
- ・NPO や文化、スポーツ等の活動への支援
- ・補助金の適切な運営、団体同士のネットワーク作りの支援

⑤福岡らしさの利活用

- ・自然や交通利便性、産業構造や大学等の多さなど、地の利を活かした市民活動の展開

⑥社会教育・生涯学習・地域の中核拠点、居場所としての公民館

- ・公民館における地域の歴史や文化、伝統芸能の継承の取り組み
- ・NPO、企業、大学等と連携した事業展開
- ・居心地の良い場所としての公民館の場づくり

[提言]

福岡市の 生涯学習ビジョン

～あらゆる学びの支援のために～

令和5年5月

福岡市社会教育委員会議
研究調査報告

もくじ

I	あらためて生涯学習の意義を考える	1
1	生涯学習というアイデアがもたらしたインパクト	
2	国際的な学習観の拡がりと深まり (1) Learning to be (2) リカレント教育 (3) 学習権宣言	
3	日本の教育政策における位置づけ	
4	2020年代における生涯学習の重要性 (1) 社会構造の変化への対応 (2) 高度な情報化と多様化への対応 (3) 社会的縁辺化や孤立化への対応	
5	様々な活動を「学習」としてとらえていく	
II	生涯学習の観点からみた福岡市における学習機会	6
1	狭義の学習機会	
2	広義の学習機会	
III	福岡市の生涯学習振興における課題と方向性	9
1	学習者の自己認識と情報提供、多様な価値観に関する啓発活動	
2	子どもの「学びの楽しさ」の経験	
3	教育施設の発想の転換と教員や職員の研修の充実活性化	
4	多彩な市民活動・NPO活動の展開と支援	
5	福岡らしさの利活用	
6	社会教育・生涯学習・地域の 中核拠点、居場所としての公民館	
IV	まとめにかえて ～市政調査の結果より	15
V	謝辞	17
	福岡市社会教育委員名簿 研究調査経過	

この提言は、これからの福岡市における生涯学習のビジョン（方向性）について、福岡市社会教育委員会議として研究調査を行った成果を、福岡市教育委員会に対し、提言としてお示しするものです。この提言が福岡市の生涯学習に係わる人々に広く活用されることを期待しています。

福岡市では教育委員会だけでなく、こども未来局や市民局など、数多くの部局で市民に対する学習機会の提供や、学習の支援に取り組んでいます。例えば福岡市民に対する啓発・広報活動や情報提供も、広い意味での生涯学習支援の一環です。これまで各部局がそれぞれ個別に事業を実施したり、関係団体の活動の補助をしたりしていましたが、この提言が示す生涯学習に関する考え方や、福岡市が直面する生涯学習振興に関する課題をご理解いただき、福岡市役所のあらゆる部局が、今後の施策の立案、従来からの活動や支援の継続などを検討する際の「ビジョン」として、本提言を活用していただくことを期待しています。

福岡市社会教育委員会議では、令和3年10月に開催された第2回全体会において、教育基本法第3条が示す生涯学習の理念を実現するため、福岡市の生涯学習の方向性（ビジョン）を作成することを目的とする分科会を設置しました。この分科会では7回にわたって「福岡市における生涯学習のあり方について」をテーマとして会議を重ねました。また、その間2度、社会教育委員会議で中間報告をしました。

以下では、まず、生涯学習に関する国際的な動向や国内の教育施策における位置づけ、さらには2020年代における生涯学習の重要性を説明します。その後、福岡市における学習機会に関して狭義と広義の両面から述べた上で、生涯学習振興における課題と方向性について、観点別に述べています。

なお、本ビジョンでは福岡市民一人ひとりの一生涯にわたる学習活動（つまり「生涯学習」）についての考えを示しています。そのため、生涯学習の一部としての学校教育にも言及しています。学校という場における子どもの生涯学習、あるいは学校の教員の生涯学習という視点をもっているということを含めて、ご理解いただきたいと思います。

Ⅰ あらためて生涯学習の意義を考える

ここでは、1965年に端を発する「生涯学習」の提唱から現在に至るまでの、学習観や学習する権利に関する基本的な考えについて説明します。1970年代や80年代の世界的な議論を紹介した後、2000年代以降の日本の生涯学習論を概観します。その上で、現代日本における生涯学習の重要性として、社会構造の変化、高度な情報化と多様化、社会的縁辺化や孤立化をみたうえで、こうしたなかで、様々な活動を「学習」としてとらえることの重要性について説明します。

1 生涯学習というアイデアがもたらしたインパクト

「学校教育だけが学びの場ではない。学校教育を受ける前も後も、私たちは学び続けている。だから、人生の時間軸と活動の空間軸をイメージしながら、生涯にわたる学びを支える教育システムを整備していく必要がある。」1965年、ユネスコで成人教育の部局長を務めていたポール・ラングランは、生涯学習の大元になるアイデアをこのように提唱しました。

生涯学習という考え方が登場したことで、わたしたちは学校教育、社会教育、家庭教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動や市民活動、企業内教育、そして、趣味など様々な場や機会において行う学習など、社会における様々な教育や学習の存在に気づき、それらを結びつけて考えることができるようになりました。

生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を「生涯学習社会」といいます（図）。

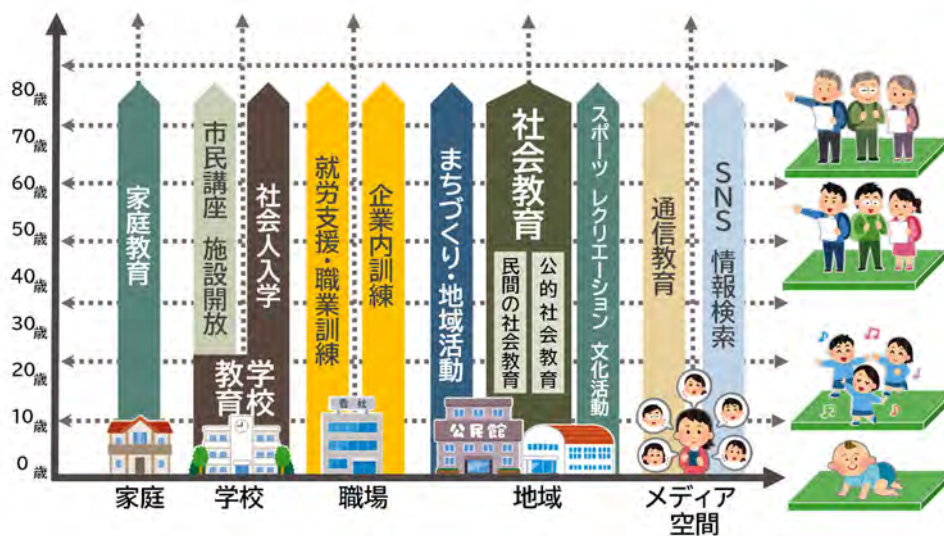


図 生涯学習社会のイメージ

2 国際的な学習観の拡がりと深まり

生涯学習という考え方は、その後も拡がり、深まります。学習観はより豊かに更新され続けるものであるという視点をもつことが重要です。ここでは、とくに大事なものを3つあげていますが、これら以外にも「子どもの権利条約」（1989年）、「障害者権利条約」（2006年）などに示された子ども観や障がい者観をおさえておく必要があります。

（1）Leaning to be

1970年代には、ユネスコは「Leaning to haveからLeaning to be へ」を提唱します。富や地位を所有するための手段としてのみ学習を捉えるのではなく、学習が人間としての存在や生き方を確かなものにしていく側面に意識を向けるよう促しました。その後、ユネスコは、次のような「学習の4本柱」を示しました（『学習—秘められた宝』、1991年）。

知ることを学ぶ (*Learning to know*)
 為すことを学ぶ (*Learning to do*)
 共に生きることを学ぶ (*Learning to live together*)
 ひととして生きることを学ぶ (*Leaning to be*)

（2）リカレント教育

1970年代には、OECD（経済協力開発機構）が「リカレント教育」という概念を提起します。時代や個人の置かれた状況の変化にあわせて、情報や知識や技能をアップデートするための教育や訓練という意味合いです。大学に入り、人々の生涯にわたって分散させ、就学と就職を繰り返すことができる社会のあり方が提起されました。海外では、社会人が大学などでの学びなおしができるように、教育有給休暇制度を整備している国もあります。

なお、2018年に世界経済フォーラムで提唱された「リスキリング」という考え方も、発想としてはリカレント教育と共通します。ただし、「リスキリング」という場合には、新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得することを指し、例えば職場主導で工作上必要となるデジタル化へ対応するための知識やスキルの学びなおしを、休職などはせずに働きながら行うことなども含みます。

(3) 学習権宣言

1980年代になると、生涯学習政策を進めるにあたって、社会的な不利益層や弱い立場にたたされやすい人々という大事な観点が加わります。ユネスコ学習権宣言（1985年）では、学習権を承認するか否かは、わたしたち人類にとって、これまでもまして重要な課題となっているとして、次のように学習権を定義します。

学習権とは、
読み書きの権利であり、
問い続け、深く考える権利であり、
想像し、創造する権利であり、
自分自身の世界を読みとり、歴史をつづる権利であり、
あらゆる教育の手だてを得る権利であり、
個人的・集団的力量を発達させる権利である。

貧困の撲滅や格差是正のためにも、産業や農林漁業の発展のためにも、ジェンダー平等を実現するためにも、平和を維持するためにも学習は必要です。学習は、わたしたちを成り行き任せの客体から、歴史をつくる主体へと変えるのです。

3 日本の教育政策における位置づけ

1990年には、生涯学習振興法（正式名称「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」）が公布されます。この法律は、都道府県の積極的な関与に加えて、民間の教育文化産業の活力も取り入れることをめざした点に特徴があります。したがって、この法律は、文部科学省と経済産業省とで共同所管する形となっています。生涯学習の拡がりに対応するためには、行政も部局横断的な対応が必要だということでしょう。

わが国の教育の骨格を示す法律が教育基本法です。2006年に全面改正された教育基本法には、第3条に「生涯学習の理念」として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と明記されています。

第1条「教育の目的」、第2条「教育の目標」に続く第3条に「生涯学習の理念」が示されていることから、これがわが国の教育全体の基本理念であると考えられます。続く第4条には「教育の機会均等」の原則が示されていることを併せ

ると、生涯学習という観点にたった教育機会均等の実現がのぞまれていると理解できます。

4 2020年代における生涯学習の重要性

社会の急激な変化に伴い、様々な社会課題も生じています。そうした社会課題に、人々や社会が対応するためにも、学習の重要性は高まっています。ここでは、2020年代の社会変化のいくつかの特徴に焦点をあてて見ていきましょう。

(1) 社会構造の変化への対応

産業構造の変化や社会技術の発展により、個人や組織に対して、知識や技能のたえまない刷新が求められるようになっていきます。それは、青年期までの学校教育では対応できるものではありません。学校教育をこえて、個人や組織は、それぞれの必要性に応じた学習を更新し続けており、そうした学習の実態や意義を捉え、支援していくことが重要です。

(2) 高度な情報化と多様化への対応

情報技術の発達によって、現代社会に流れる情報の量と速度は急速に増えています。その結果、人々の学びのあり方も大きく変化し、インターネットなどを通じた知識の獲得、他者との交流などが、大きな割合を占めるようになっていきます。コロナ禍のなかで、社会のオンライン化がますます進むなか、学びの情報化・オンライン化の実態や意義、問題などを捉えていく必要があります。

一方で、情報化の進展は、社会における価値観や行動の多様化も促進させています。生涯学習の観点からは、こうした多様化する価値観や行動を学習の観点から支援していくと同時に、多様化のなかで生じる摩擦や対立をうめていくための、他者理解やコミュニケーション構築という学習も課題としてとらえていく必要があります。

(3) 社会的縁辺化や孤立化への対応

こうした社会の急速な変化のなかで、社会から取り残されていく人や、孤立感を深める人も増加しています。そうしたなか、学習が契機となって人々の居場所をつくりだす活動や、コミュニティを維持・再生していく社会教育活動・地域づくり活動なども、現代的な学習活動として重要性を増しています。

学習には、セーフティ・ネットの役割もあります。学ぶことで経済的あるいは職業的な困難から脱却し、次のステップに進むことができます。そのための支援とし

て、例えば奨学金制度や夜間中学などの学びなおし支援の拡充が考えられます。福祉的な支援だけでなく、学習の側面からも困難な状況にある方々の支援ができるはずです。

上記にあげた以外にも、現代社会には多くの社会課題が生じています。そうした新たな社会課題に対応するためにも、生涯学習の重要性は高まっているのです。

5 様々な活動を「学習」としてとらえていく

これまでみてきたように、生涯学習という概念の中核には、既存の学習観を広げていく・組み替えていくことがあります。こうした観点から社会で行われている様々な活動を、「学習」として意義づけていくことも重要です。

ともすれば、私たちの社会ではまだまだ「学習」は狭くとらえられがちです。子どもたちが、学校などで行う学習活動を中心として、「学習」がイメージされやすいため、それらから遠い活動は「学習」として意識されないことも多くあります。しかし、社会の様々な場所において人々は多様な契機にふれて、知識・技能を身につけたり、価値観を変化させたりしています。こうした活動はまさに、「学習」そのもののなのです。

社会の急速な変化に対応し、かつ、私たち自身の生活をより豊かにするためにも、社会において行われている様々な活動を、「学習」の観点からとらえ、その意義と支援のあり方を考えていくことが必要です。

以上、生涯学習に関する歴史的な経緯や、現代における意義について述べてきました。これらに共通して言えることは、私たちには学習する権利があること、それを市民全員が意識すること、そしてそれぞれの市民の学びを支援し、市民も自らの学びを止めずに進めることという考え方です。

Ⅱ 生涯学習の観点からみた福岡市における学習機会

ここでは、前章で確認した生涯学習の考え方から当市における学習活動を整理したいと思います。社会における様々な活動を学習としてとらえてみたとき、私たちのまわりには実に多くの学習機会があることに気づきます。そのことを見えやすくするために、学校や公民館など文部科学省が所管する教育施設における学習活動を「狭義の学習機会」、それ以外を「広義の学習機会」と分けて考えてみます。さらに行政によるものを「官」、それ以外を「民」として整理します（表）。

	官	民
狭義の学習機会 (文部科学省が所管)	学校、公民館、図書館、博物館、その他の社会教育施設などによる学習機会	私立学校、私設博物館などによる学習機会
広義の学習機会 (上記以外)	福祉施策、まちづくり施策、環境政策、就労支援などによる学習機会	NPO、教育文化産業などによる学習機会

表 学習機会を整理するための枠組み

1 狭義の学習機会

文部科学省が所管する学習機会です。まず思いつくのは、学校でしょう。学校は、子どもたちの中心的な学習活動の場所であり、生涯学習社会への入口であるといえます。当市には、生徒のニーズや事情にあわせて学べる特別支援学校、夜間中学、単位制・定時制高校もあります。先生たちは授業や指導のために学習を重ねています。隣接している学童保育での遊びもまさに学習の一面を持っています*1。PTAや「おやじの会」などがおとなの学習活動としても運営されている場合は、活発で楽しい活動になっています。運動場や体育館は、学校施設開放事業で夜間や休日に社会人スポーツで利用されています。法律上は、幼稚園と大学も学校です。各大学では、社会人入学や市民講座なども行われています。加えて、本市にはたくさんの専門学校があります。

次に、社会教育そのものを目的として設置されている様々な社会教育施設をみていきます。福岡市には、小学校区ごとに公立公民館があります。大都市でありながら148もの公立公民館がある自治体は全国的に稀です。公立公民館には、館長と主事と事務補助員がいます。主催事業やサークル活動が活発に行われており、地域づ

くりの拠点でもあります。避難所にもなります。広域社会教育施設として市民センターがあります。市民センターには市立図書館分館が併設され、ホールもあります。音楽・演劇練習場と合築されている市民センターもあります。

博物館は、美術館や動物園や水族館も含みます。市立博物館や史跡のガイダンス施設、私設博物館、市立と県立の美術館、動植物園、マリンワールド海の中道など多くの施設があります。福岡市科学館では、体験型の展示や事業が行われています。市立図書館は、総合図書館と市内11か所に分館があります。県立図書館には、子ども図書館も設置されています。

スポーツやレクリエーションは、法律上では社会教育活動になります。福岡市には総合体育館や市民体育館、ももち体育館に加え、各区に地区体育館と市民プールがあります。市内各所に競技場や運動公園も整備されています。野外活動施設としては、今宿野外活動センター、背振少年自然の家や海の中道青少年自然の家があり、学校教育での利用以外にも一般向けの体験プログラムやレクリエーション活動を提供しています。福岡PayPayドームやベスト電器スタジアム、アクロス福岡や博多座などでは、プロスポーツ観戦や芸術鑑賞が楽しめます。

その他の社会教育施設としては、福岡市男女共同参画センター「アミカス」などがあります。

* 1 学童保育の所管は、厚生労働省です。

2 広義の学習機会

学習機会を提供している公共施設は、他にもたくさんあります。ここでは一部を紹介します。

福祉行政は生涯学習の機会をたくさん提供しています。各区にある障がい者フレンドホームでは、文化、スポーツ教室、サークル、交流事業、相談事業などが行われています。障がい者スポーツセンター「さん・さんプラザ」もあります。発達の遅れや特徴のある子どもには、児童発達支援施設があります。福岡市市民福祉プラザ「ふくふくプラザ」は、市民に福祉への理解を深めてもらうための学習講座をしています。小学校区ごとにある「老人いこいの家」では、高齢者が囲碁や将棋などを楽しんでいます。

子どもの生涯学習の多くは、こども未来局が所管しています。福岡市立中央児童会館「あいくる」は、常設の「遊び・体験・交流の場」として楽しいイベントや体験活動をたくさん提供していますし、フリースペースもあります。「子どもプラザ」は、乳幼児親子が気軽に訪れ、いつでも利用できることができる子育て支援の拠点です。

その他、福岡市NPO・ボランティアセンター「あすみん」では、様々な市民活動の情報を集約・発信しており、会議室の貸し出しの他に、NPO関係者を対象とした学習講座も多数実施しています。福岡市人権啓発センター「ココロンセン

ター」や既述の福岡市男女共同参画推進センター「アミカス」では、人権やジェンダー平等についての学習機会を提供しています。油山市民の森や花畑園芸公園は、レクリエーションの場を提供しているだけでなく、自然体験学習の事業も実施しています。

自治協議会などの活動をはじめとする地域活動は、市民局など行政も支援しています。各種団体の運営がうまくいくためには、活動をふりかえる学習が欠かせません。校区の人権尊重推進協議会は、委員自ら学ぶとともに、機関紙や研修会を通して校区住民に学習機会を提供しています。

啓発活動として展示や施設見学などを行っている公共施設もあります。社会問題や行政課題を解決するためには、市民の学びが不可欠だからです。リサイクルプラザ「3Rステーション」では、ごみ減量・リサイクル活動に関する場の提供、情報提供、各種講座やイベントの開催、本や衣類のリサイクルなどを行っています。下水道局が所管する複合施設「ぼんプラザ」では、ポンプ場施設や下水道博物館に音楽・演劇練習場「ぼんプラザホール」が併設されており、市民による演劇活動や文化活動に利用されています。博多ポートタワーは、無料で展望室からの眺望が楽しめるだけでなく、1階の「博多港ベイサイドミュージアム」では港湾の仕事や歴史にふれることができます。

キャリア形成に関する施設では、スタートアップカフェやエンジニアカフェがあります。どちらも歴史的な建物をリノベーションした魅力的な施設になっていて、若い起業家が集い、情報交換やネットワークづくりを行っています。また、職業訓練などを行う施設としては、ハローワークや福岡県立高等技術専門学校などもあります。福岡若者サポートステーションでは、サポステ塾（基礎能力習得講座）があり、コミュニケーションスキルや、ビジネス文書や履歴書の書き方、面接の練習などを行っています。

民間による学習機会の提供もたくさんあります。NPO法人と福岡市の共働事業提案制度から生まれた「福岡テンジン大学」は、新しい生涯学習の動きとして注目されます。子どもNPOセンター福岡は、中間支援組織として、子どもに関する市民活動をネットワーク化する一方で、定期的な学習講座を実施しています。ライティング講座や読書会を開催する個性的な書店、駅ビルやファッションビルにある魅力的な料理教室など、教育文化産業が充実していることも、福岡市の特徴です。子どもが本格的な仕事体験ができる商業施設や有料の屋内遊び場などもあります。

さらに言うならば、NPOやNGOの活動を通じた学び、自宅などにおける通信教育の受講、動画の視聴、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などによる情報の収集、近隣住民や知り合い同士、同僚などとの何気ない会話も、学習の一側面を担っていると考えられるでしょう。

III 福岡市の生涯学習振興における課題と方向性

ここでは、福岡市の現状を踏まえ、当市における生涯学習振興における課題を指摘し、今後の方向性を示したいと思います。21世紀になり、情報通信技術の発展、市民活動や価値観の多様化などにより、市民の「学習」観も様々になっています。そのため、市民の様々な学習活動を支える教職員の専門性を確保するための支援、あるいは多彩な市民活動やNPO活動、文化活動やスポーツ活動を支える仕組みが重要になります。また、福岡という地の利を活かすことも考えなければなりません。以下、観点別に述べることにします。

1 学習者の自己認識と情報提供、多様な価値観に関する啓発活動

「I あらためて生涯学習の意義を考える」において、生涯学習について説明しました。「II 生涯学習の観点からみた福岡市における学習機会」で見てきた通り、実際に福岡市内では公民館や市民センターだけでなく、市役所の各部局、各学校やNPO団体、そして様々な場面において学習活動が行われています。職場における研修も、生涯学習です。さらに趣味など知的好奇心を満たす学習、生活するために必要な学習、自己内省や地域活動のための学習などに取り組んでいる市民の、それぞれが「生涯学習」をしているという意識を持てるようにしたいものです。そうすれば、学習していることの自覚と、その成果の実感が次の学習意欲につながるはずです。

また、学びたいと思っている人たちへの情報提供手段の確保と、はじめの一步を踏み出すことの支援も重要です。例えば、資格や学位の取得、教養や趣味、ボランティア活動、地域活動、読み・書き・計算などの基礎的な学び、職業訓練などです。経済的なことなど、何らかの困難を抱える方々や家庭、そして外国人、障がいのある方や高齢者への支援はもちろんのこと、子どもや障がい者、高齢者、女性などの権利擁護、多様な「性」に対する考え方など、広く市民一般に対する多様な価値観の啓発や普及、権利の保障や擁護への取り組みも求められています。

社会教育の世界では、人々が学びたいと思う学習を「要求学習」、その地域の住民であるかどうかにかかわらず、人々に学んでほしいと思う学習を「必要学習」と言います。「要求学習」は学びたい人が集いますが、「必要学習」は学ぶ人にとってニーズがあまりありませんので、受講しようという気持ちになりにくいのが現実です。ただ、自らのことを考えるのと同様に、他者や社会について考えることはとても大切です。

上で述べたような権利に関することなどについて、「ちょっと話を聞いてみようか」と思ってもらえるような工夫をすることが考えられると思います。従来にとらわれない柔軟な発想で、講演時間や演題の工夫、オンラインの活用などに取り組んでみたいものです。「興味ないままに話を聞いたけれど、面白かった」と思ってい

ただけたら、その方のものの見方や視野が大いに広がり、新たな価値観を受け入れるに至ったのだらうと思います。「必要学習」の成果として、大成功です。

その第一歩として、公共施設や事業所を含めたあらゆる場所で、様々な学習機会に関する市民への情報提供や啓発を、紙媒体だけでなく、公共施設などに設置されているデジタルサイネージ（映像ディスプレイなどを活用した電子看板システム）、インターネットやSNSなどを通してする必要があると思います。

こうして何かを学びたいと思っている方々が学び方を知り、実際に学び、学んだことを自らの実際生活や、広く社会に還元できるようになります。このことこそが、生涯学習の真髄なのです。

2 子どもの「学びの楽しさ」の経験

学校で子どもたちが目を輝かせて授業を受けている写真や映像を目にすることがあると思います。学習は本来、楽しい活動です。新たな知の獲得を通して、私たちは世の中のことを知り、自分の生き方を深く考えることができるようになります。

幼稚園を含めた学校教育は、それぞれの活動が学びそのものであることを念頭にしつつ、生涯にわたって学び続ける意欲を持てるような教育を展開することが重要です。特に、コロナ禍を経験したことで情報機器の活用など、子どもたちの学びの環境が大きく変わりました。従来通り、他者との関わりや、実際に見る、聴く、触れるなどの五感を大切にする対面での活動ができるに越したことはありませんが、何らかの理由でそれが叶わない場合、子どもたちの学習活動を保証できる環境を積極的に整備する必要がありますし、インターネット環境の状況次第で子どもの学習活動に影響が出ないようにすることも求められます。

子どもたちは、大人から学びを与えられるだけでなく、自ら学びを作り上げる主体でもあります。幼稚園などで子どもたちは自ら粘土をこねて物を創作し、自由な発想で絵を描き、積み木やブロックで家や壁などを作り、砂場で山や川を作ります。自らの創意工夫によって、ありとあらゆるものを自らの手で創造する経験を積んでいます。このことを踏まえ、小学校以上の学校教育でも子どもを中心に据え、教員は子どもの学びを支えるという意識を持ち、家庭や社会においても子どもも学びの主体であるという認識を持ちたいものです。

その際に大切なのが、「加点方式」の考え方です。できないことやできていないことを指摘する「減点方式」よりも、できたことや努力を褒める「加点方式」の考え方こそが、子どもの可能性を伸ばすことにつながるでしょう。

関連して、子どもたちが「学びの楽しさ」を実感できるようにするためには、学校の教員自身が、それぞれの授業を楽しんで実施してほしいもので教員が楽しみながら授業を展開する姿勢は子どもに伝わります。それがまさに、「学びの楽しさ」の伝播です。そのためにも、教員が幅広い興味関心を持ち、様々な知識と技術を備えることが重要です。教員自身の時間的な余裕を確保し、十分な研修への参加、あ

るいは個人的な活動、視察、見学などを行えるようにすることが、教員の豊かな人間性につながります。このような教員こそ子どもたちにとって魅力的であり、「楽しさ」を伝えることができます。

他方、子どもたちにも自分が学び、動くことで自分や学校、社会が変わることの体験を提供することも大切です。例えば児童会や生徒会活動、とりわけ選挙活動や委員会活動などを通して、子どもたちが自分たちの意見をまとめ、学校と交渉するといった活動が考えられます。このような経験をした子どもたちは将来、社会に対して能動的に働きかけることができる人材に育つことが期待できます。

3 教育施設の発想の転換と教員や職員の研修の充実

学校、公民館、図書館、博物館（動物園や科学館などを含む）には、利用者に関する固定的な想定を乗り越えて、どの年齢層であっても「ちょっと行ってみよう」と思ってもらえる施設になることを目指すことが重要です。これまでの固定的な考え方を脱却することが、地域交流、世代間交流、国際交流につながるような施設のあり方の構想につながります。早良区内の中学校のように子育て支援の拠点を設置したり、複数の公民館などで展開している気軽におしゃべりができる機会としての「〇〇カフェ」を開催したりすることは、その実例です。

また、そのような施設で学校教育や社会教育などに携わる教員や職員に十分な研修の機会を提供すると同時に、研修を受けるだけの余裕を持ってもらうことも重要です。研修といっても、講師の話を聞くだけではなく、参加者同士の話し合い、おしゃべりの機会を持ち情報交換をすること、あるいは自己研修として個人ないし集団で地域学習に取り組んだり、博物館や美術館を観覧したり、コンサートを鑑賞したりすることなども含めることも重要です。教育施設の教員や職員がどんどん外に出て、地域社会の中で人との出会いや様々な経験を積むなどして見聞を広めてほしいのです。そのためには、時間的な余裕を生み出す工夫も重要です。従来の考えにとらわれない業務量や業務時間の見直し、適正な人員配置などを通して、教員や職員にゆとりを持ってもらうことが大切です。

学校、公民館、図書館や博物館には、職に就いて間もない教員や職員から、ベテランの教員や職員がいます。前者は新しい発想や技術で学校教育や社会教育を進展させることが期待できます。また、後者はこれまでの経験やスキルを後輩に伝えるなどの取り組みをしておられることと思います。両者が互いに知識や技術、経験を交流させることで、福岡市におけるあらゆる教育活動、学習活動がますます充実したものになるのです。

4 多彩な市民活動・NPO活動の展開と支援

市内で活動している様々な市民による活動における学習の支援と、人や事業のつながりを支援することが重要です。校区などを拠点として活動する、いわゆる地縁団体は福岡市内に数多くあります。それらに加えて、地域を越えて様々な目的意識を持って設立された多彩な市民活動やNPO活動、文化活動やスポーツ活動も、福岡市には数多く存在します。

福岡市教育委員会は、これまでも子ども会や人権尊重推進協議会などの地縁団体の支援に取り組んできました。住みやすい地域を目指すこれらの活動は、これからもさらなる活動の展開が求められます。他方、自治協議会をはじめとする地縁団体や各学校のPTA活動では、役員のなり手不足、行事のマンネリ化などの課題を抱えている場合が少なくありません。このような状況に対し、例えば他校区とのつながりの機会を提供することで、従来にはない新たな発想に基づく活動の展開が期待できます。

他方、校区の枠を超えてある特定の目的を持って設立された市民活動やNPO活動、文化活動やスポーツ活動への支援も重要です。福岡市内には町づくりや文化、スポーツ、子ども、国際交流などをテーマとして掲げる様々な団体が活動しています。これらの団体の活動を支える補助金の適切な運営、団体同士のネットワーク作りの支援など、それぞれの活動をさらに発展してもらえるような支援を、教育委員会や首長部局に関係なく展開してほしいものです。

あるNPOのプロジェクトから新たなNPOが派生したり、NPO同士の結びつきによって新たなプロジェクトが始まったりすることもあります。人と人との出会いに加えて、組織と組織の出会いにも、新たな可能性が秘められています。

このように、各種の団体の活動が活発になれば、それぞれの活動を通じた学びが発展し、それらの学びを踏まえた活動がさらに発展するという、相乗効果を期待することができます。

5 福岡らしさの利活用

福岡には、自然（山、川、海）の豊かさ、空港の利便性、第三次産業中心、大学や専門学校の多さ、人口の多さ、若者などが集まる地の利といった特徴があります。これらを活かした学習活動や、市民活動が展開できるように支援します。

なにより、新幹線が発着するなど九州内外の交通の要衝である博多駅と、その博多駅の地下鉄で2駅先に福岡空港があるという環境は、国内の都市のどこにもありません。さらに韓国や中国、台湾など東アジア各国との距離の近さは、人の往来が活発になるととても大きな要因です。人の往来が活発になれば、文化、技術、知の交流がますます盛んになります。

そこに第三次産業中心の産業構造、大学や専門学校の多さという特徴が加われ

ば、多方面において技術革新が起こることは必然です。このような環境にある福岡市だからこそ、教育委員会や産業・経済関連部局が連携して、企業や人材の誘致に取り組み、高度な専門性を持つ人材の確保と産業の発展、その成果の市民への還元などに取り組むことが重要です。

昨今では企業の地方移転が進んでいます。情報通信技術の発展により、都市部にいても地方にいても、労働の成果に大差ないという見方があるようです。北に玄界灘を望み、他の三方を山に囲まれた福岡は自然が豊かであるだけでなく、志賀島で発見された金印や元寇防塁など、歴史を身近に感じることができる土地でもあります。生活環境だけでなく観光という点でも魅力的な福岡市は、今後も若者をはじめとする人口流入が期待できます。

このような福岡市の環境を活かした学習活動や市民活動があるはずです。例えば、アジア太平洋地域の子どもたちを福岡市で受け入れる活動は好例だと思います。

6 社会教育・生涯学習・地域の中核拠点、居場所としての公民館

福岡市には、基本的に小学校の校区に1館、公民館が設置されています。人々の生活圏内、子どもでも自宅から歩いて行けるところに、公民館長と公民館主事などが常駐している公民館があります。福岡市の公民館には、「集まる」「学ぶ」「つなぐ」を駆使しながら、生涯学習と地域コミュニティ活動のふたつの支援を行うことが求められています。

公民館における各種の文化活動、スポーツ活動は、そのことを楽しむだけでなく、そこに集う人々をつなぐという側面もあります。来館者が合唱や俳句、スポーツを楽しみに来たのか、それとも、活動中の休憩のお茶の時間を楽しみに来たのか、という様子も公民館では珍しくありません。

公民館の大切な役割に、地域に関する学習活動があります。地域の歴史や文化、伝統芸能などを継承する取り組みは、子どもの学びとなり、生きがいにもなります。また、転勤の多い家族が、今住んでいる地域を「ふるさと」と思ってくれるような仕掛け作りをしていれば、転勤の終点として、福岡に帰ってこられることが期待できるでしょう。

以上の取り組みを推進するためにも、公民館は地域の人材に関する情報を積極的に収集し、またNPOや企業、大学などと積極的にタイアップして事業を展開してほしいものです。どこにどのような技術や知識のある方が住んでいて、あるいは校区内のどの事業所にはどんな人材がいるのか、日頃から情報を集めておくことが大切です。そのためにも、公民館職員が幅広いアンテナを張っておくことが求められます。

今日、このような公民館の役割や機能は、福祉的な意味においても、ますます重要になっています。「社会的処方」という言葉があります。孤立や孤独が、人々の健康と寿命に悪い影響を与える可能性が高いことがわかり、薬を処方するように

「つながり」を処方しようという考えです。イギリスなど、「社会的処方」が制度化されている国の取り組みが日本にも紹介され、注目されつつあります。この問題は、高齢者だけに限ったことではありません。人口の流動性の高い福岡市は、それ以外の世代でも、孤立や孤独を感じている人たちは少なくないはずです。たとえば、外国人住民、親元を離れて暮らす大学生、就職や転勤で越してきた会社員とその家族などが考えられます。

子どもにとって、自力で行ける居心地のよい場所のひとつとして公民館があることは、それ自体で大きな意味があります。さらに、子どもが困り事ごとを抱えた際に、大人に気づいてもらいやすくなるというメリットもあります。リスクを抱えた子どもにとって、悩みを伝えられる相手や機会を増やすことは、とても重要です。

取り立てて、新しいことをする必要はありません。少し意識を高めるだけで十分です。大学生や高校生が、子どもたちに勉強を教える事業を行っている公民館はすでにあります。公民館の講堂などで「地域カフェ」を開催する公民館は少なくありません。あるいは、料理講習などを通して国際交流を積極的に推進している公民館もあります。人と人との出会いやおしゃべりの中から、災害時の支援などの地域課題が見えてくることもあるでしょう。

なお、障がいのある人の生涯学習は、福祉施設内で行われることが多いようですが、公民館であれば、障がいに関わらず人と人との出会い、共に学びあう場を提供できるはずです。

以上、これからの福岡市に求められる生涯学習支援について述べてきました。学習者一人ひとりが、自らの学びを生涯学習の一環であることを意識し、その学びを止めないこと、学びたいと思っても、そのきっかけをつかめない人たちに情報を提供すること、そして世の中には様々な価値観があり、それらは互いに尊重されるべきであることを周知し啓発することが大切です。

生涯学習には、「わくわく感」が満ちあふれています。福岡市に住む子どもと大人が「いつでも、どこでも、誰とでも」学習できる環境を整えるのが、学校教育や公民館を含めた社会教育行政の役目です。

そのためにも、まず、学校教育において子どもたちが学びの楽しさを実感することが重要です。自分たちが動けば社会が変わることの体験を重ねることが、将来的には、社会を変革させる人材の育成へとつながります。また、学校教育や社会教育の施設について従来の発想にとらわれない柔軟な利活用を認めるべきですし、そこで働く教職員に研修などの時間と機会を十分に確保したいものです。これらにより、教職員の柔軟な発想に基づく授業や事業の計画と実施を期待することができます。

福岡市では地縁団体だけでなく、多彩な市民組織やNPO組織、文化やスポーツ団体が独自の取り組みを展開しています。これらの団体への資金面、人材面など様々な支援が重要です。さらに、福岡市という地の利を活かした人口流入と知の集

積、その利活用への支援は、これからも求められることです。

公民館をはじめとする社会教育施設、学校、さらには多種多様な生涯学習に関連する施設、そして普段の生活環境には、数多くの学習の機会が存在しています。学ぼうと思って学んだこと、ふとしたときに気づいたり知ったりしたこと、誰かに教えてもらったこと、新聞やテレビで見聞きしたことなど、私たちの生活は学習の機会に満ちあふれていると言っても過言ではないでしょう。学習をすることで新たな知の世界が開き、人と人との出会いが生じ、より広い社会とつながる可能性が出てきます。

社会の急激な変化に対応するため、私たちは常に新しい知識と技能を獲得してきました。これだけ多くの人々がスマートフォンを使いこなす世の中を、21世紀に入ったばかりの私たちは想像もできなかったはずです。私たちは変わり続けなければなりません。これまでに取り組んできた経験、昨今の社会情勢を踏まえて、今の自分を見つめ、そして将来の自分と社会を見据えることが大切です。その際の重要な考え方が「生涯学習」の推進なのであり、市民一人ひとりによる「生涯学習」の取り組みなのです。

IV まとめにかえて ～市政調査の結果より

本提言では、生涯学習に関する国際的な動向や国内の教育施策における位置づけ、2020年代における生涯学習の重要性を説明した後、福岡市における学習機会に関して狭義と広義の両面から述べました。その上で、生涯学習振興における課題と方向性について、観点別に述べてきました。文字通り、「福岡市の生涯学習ビジョン」として、「あらゆる学びの支援」に資することを期待していますが、この提言の検討と並行して、福岡市広聴課が、市民を対象とした「令和4年度 市政に関する意識調査」（令和4年6、7月実施、対象4,500サンプルのうち2,122サンプルを回収、以下「福岡市調査」と表記）において、生涯学習について尋ねる調査を実施しました。福岡市民による「生涯学習」の理解、生涯学習の実践、あるいは生涯学習をしていない理由などの把握を主な目的としています。その一部を紹介しつつ、本提言のまとめとしたいと思います。

生涯学習の実施状況について、「趣味・教養を高めること」や「高齢者の生きがいを充実すること」、「健康・体力づくりをすること」など具体的な例を挙げて、過去3年間のこれらの生涯学習の実施状況を尋ねたところ、54.8%が「生涯学習をしていない」と回答しました。これは令和4年の内閣府による同様の調査（以下「内閣府調査」と表記）における「この1年間の月1日以上学習の状況」に関する質問の回答「学習していない」24.3%と比べると、およそ2倍の数字になってい

ます。この結果は様々な考えることができると思いますが、単に学習活動をしていない割合の多寡という側面だけでなく、普段の生活の中にある学習行動を、それとして認識しているかどうかの違いが背景にあるように思います。

また、福岡市調査では「生涯学習をしていない」と回答した方に、その理由を複数回答可として尋ねたところ、「時間に余裕がない」(52.8%)、「きっかけがつかめない」(39.0%)、「必要な情報(内容・時間・場所・費用など)が不足している」(25.1%)が、それぞれ25%を越えて上位に挙がっていました。内閣府調査で同様に「学習をしていない」と回答した者に対する質問(複数回答可)では、「特に必要がない」(45.5%)、「きっかけがつかめない」(29.1%)、「仕事が忙しくて時間がない」(27.5%)が25%を越えていました。質問文や回答の選択肢が同一ではないので単純に比較はできませんが、福岡市調査で「必要性を感じない」が12.9%だったことも踏まえると、何かを学んでみたいが、その「はじめの第一歩」を踏み出すことができない福岡市民の様子が浮かび上がります。

福岡市調査で「今後、どのような生涯学習をしたいですか。」という問い(3つ選択)に対し、40%以上の回答者が「文化・芸術・教養・趣味に関すること」と「スポーツ・レクリエーション・健康づくりに関すること」を選んでいました。さらに「仕事上の知識・技術・資格の取得やキャリアアップに関すること」と「家庭生活に役立つ技能(料理・洋裁・和裁・編み物など)」を約25%の回答者が選択していました。これらは、いわゆる「要求課題」だと考えられます。

他方、「必要課題」である「地域活動・ボランティア・NPO活動に関すること」や「社会的課題に関すること(高齢社会・環境・人権・まちづくりなど)」も、20%前後の回答者が選択していました。このような「必要課題」も学びたいとする市民の声をしっかり把握した上で、令和5年4月にホームページをリニューアルした「まなびアイふくおか」の活用などを含めて、本提言に基づき、福岡市役所の各部局における積極的な情報発信と、生涯学習の推進を期待したいと思います。

IV

まとめにかえて

く市政調査の結果より

V 謝辞

「福岡市の生涯学習ビジョン」策定に当たり、多くの方々にヒアリングなどで協力していただきました。本来でしたらご所属やお名前をお示ししてお礼を申し上げるべきですが、今回のヒアリングでは匿名を条件に、様々なお話を伺いました。あらゆる活動を「学習」として捉え、様々な形で個人の成長や地域の活性化、福岡市の発展に寄与しておられる力強いお姿を目の当たりにして、何とかその支えになるビジョンを提示したいと思い、推敲を重ねて参りました。

お忙しい中、本当にありがとうございました。

福岡市社会教育委員名簿

令和5年5月1日現在

委嘱区分	氏 名	役 職 名	備 考
学校教育 関係者	青木 理枝	福岡市立箱崎小学校 校長	
	増田 瑞穂	福岡市立青葉中学校 校長	
社会教育 関係者	中島 瑞恵	福岡市七区男女共同参画協議会 代表	
	岡村 耕二	福岡市PTA協議会 会長	
	木内 潤子	公益社団法人福岡市老人クラブ連合会 副会長	
	萩尾 憲子	前福岡市公民館館長会 副会長	分科会委員
	宮浦 寛	部落解放同盟福岡市協議会 執行委員長	
	志村 宗恭	福岡文化連盟 理事	
	齋藤 光子	福岡市スポーツ推進審議会委員	
	上村 篤子	福岡市学校図書館よみきかせ ボランティアネットワーク 代表	
	下山 いわ子	福岡市手をつなぐ育成会保護者会 会長	
家庭教育 関係者	馬場 郁子	不登校サポートネット 理事	副議長 分科会委員
	重永 侑紀	特定非営利活動法人 子どもNPOセンター福岡 代表理事	
学識 経験者	伊藤 嘉人	福岡市議会 議員	
	楠 正信	福岡市議会 議員	
	古市 勝也	九州共立大学 名誉教授	議長
	圓入 智仁	中村学園大学教育学部 教授	分科会委員 (座長)
	添田 祥史	福岡大学人文学部 教授	分科会委員
	植上 一希	福岡大学人文学部 教授	分科会委員
	小田原 耕一郎	中村学園大学付属おひさま保育園 園長 元教育委員会理事	

研究調査経過

会議区分	開催日	内 容
全体会	令和3年10月26日	・社会教育委員会議の研究調査について
第1回分科会	令和3年11月25日	・生涯学習について考えるワークショップ ・今後の進め方について
第2回分科会	令和3年12月6日	・ワークショップにおける議論の整理
第3回分科会	令和4年2月22日	・提言 構成案について
全体会	令和4年5月26日	・分科会の経過報告
第4回分科会	令和4年10月24日	・ヒアリング調査報告 ・中間報告書骨子案について
第5回分科会	令和4年11月28日	・中間報告書骨子について
全体会	令和5年1月31日	・分科会の中間報告
第6回分科会	令和5年2月28日	・全体会の意見について
第7回分科会	令和5年3月24日	・最終報告書案について
全体会	令和5年5月29日	・社会教育委員会議 提言案について

[提言]

福岡市の生涯学習ビジョン

～あらゆる学びの支援のために～

令和5年5月

福岡市社会教育委員会議 研究調査報告

事務局

福岡市教育委員会総務部生涯学習課

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

TEL : 092-711-4653 / FAX : 092-733-5768

E-mail : shogaigakushu.BES@city.fukuoka.lg.jp